



# 2017

アニュアルレポート  
(ディスクロージャー誌)

2016年4月1日～2017年3月31日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

# プロフィール

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(SFH)は、ソニー生命保険株式会社(ソニー生命)・ソニー損害保険株式会社(ソニー損保)・ソニー銀行株式会社(ソニー銀行)の3社を中核とする金融持株会社です。

## ビジョン

ソニーフィナンシャルグループは、金融の持つ多様な機能(貯める・増やす・借りる・守る)を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

## 理念

### お客さま本位

私たちは、お客さまが安心して豊かに暮らせるお手伝いをさせていただくために、  
お客さま一人ひとりの「声」を真摯に受けとめ、  
お客さまに満足される商品とサービスを提供します。

### 社会への貢献

私たちは、金融サービス事業に特段の公共性が求められることを自覚し、  
高い倫理観と使命感をもってビジョンを実現し、社会に貢献します。  
また、社会の一員として、よき市民としての責任を果たします。

### 独自性の追求

私たちは、常に原点から発想し、慣例等にとらわれず創造と革新を追求します。

### 自由豁达な組織文化

私たちが目指す金融サービス事業では、社員一人ひとりの貢献が重要であると認識しています。  
私たちは、個性を活かし、能力を十二分に発揮できる自由豁达な組織文化を支持します。

## 見直しに関する注意事項

本誌に記載されている、ソニーフィナンシャルグループの現在の計画、見直し、戦略、確信などのうち、過去の事実でないものは、将来の業績に関する見直しや試算です。将来の業績に関する見直しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものに限定されません。口頭または書面による見直し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの見直しまたは試算に関する情報は、現在入手可能な情報から得られたソニーフィナンシャルグループの経営者の仮定、決定ならびに判断に基づいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見直しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見直しのみで全面的に依拠することは控えるようお願いします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、ソニーフィナンシャルグループが将来の見直しや試算を見直しして改訂するとは限りません。ソニーフィナンシャルグループはそのような義務を負いません。また、本誌は日本国内外を問わずいかなる投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものでもありません。

- 本誌は、保険業法第271条の25および銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
- 「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。
- 「SURE」および「ZIPPI」はソニー損保の登録商標です。
- 「MONEYKit」はソニー銀行の登録商標です。
- その他、本誌に掲載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。
- ソニーフィナンシャルグループは、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社と、その傘下のソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社ならびにその子会社および関連会社から構成される金融サービスグループを指します。
- 本誌に掲載されている金額は、特に記載のない限り、数値は表示単位未満は切り捨て、比率や増減率は四捨五入で表示しています。

# 目次

<b>ソニーフィナンシャルグループの財務ハイライト</b>	<b>2</b>
<b>ソニーフィナンシャルグループの軌跡</b>	<b>4</b>
<b>社長メッセージ</b>	<b>6</b>
<b>ビジョンと戦略</b>	<b>8</b>
Strength	8
Growth	10
Corporate Value	14
ソニーフィナンシャルグループの中期経営計画	16
<b>事業概況および業績分析</b>	<b>31</b>
事業(セグメント)別ハイライト	32
SFH連結	33
生命保険事業	36
損害保険事業	44
銀行事業	50
<b>持続可能な社会の実現に向けて</b>	<b>57</b>
コーポレートガバナンス	
取締役・監査役紹介	58
社外取締役対談：コーポレートガバナンスについて	60
コーポレートガバナンスの考え方	64
経営態勢について	65
コンプライアンス	70
リスク管理	72
株主・投資家との対話	74
CSR	
ソニーフィナンシャルグループのCSR	75
ステークホルダーとのコミュニケーション	76
地球環境保全活動	81
<b>コーポレート・セクション</b>	<b>82</b>
会社概要	83
グループ各社の概要	84
株式情報	85
<b>財務セクション</b>	<b>87</b>
SFH連結財務諸表	88
自己資本の充実の状況等について	116
ソニー生命の2017年3月末のMCEV	134
用語集	139
開示項目一覧	142
SFHホームページのご案内	143



「データ集」もあわせてご覧ください。

各事業会社の詳細な財務データについては、別冊「データ集」をご参照ください。なお「データ集」は、SFHウェブサイトのみの開示とさせていただきます。

[http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/annualreport](http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/annualreport)

# ソニーフィナンシャルグループの財務ハイライト (主要子会社)

	3月31日に終了した1年間		
	2008	2009	
<b>ソニーフィナンシャルホールディングス(連結)</b>	経常収益	¥ 822,153	¥ 860,323
	経常利益	44,500	34,253
	親会社株主に帰属する当期純利益	24,255	30,722
	包括利益	—	—
	3月31日現在		
	総資産	4,977,450	5,313,677
	純資産	261,627	204,897
	連結自己資本比率(国内基準) <sup>(注1)(注2)</sup>	14.62%	13.32%
	連結ソルベンシー・マージン比率 <sup>(注1)</sup>	—	—

	3月31日に終了した1年間		
<b>ソニー生命(単体)</b>	経常収益	¥ 741,250	¥ 765,910
	経常利益	39,290	32,409
	当期純利益	18,514	33,783
	3月31日現在		
	総資産	3,659,786	3,810,929
	純資産	182,671	140,730
	単体ソルベンシー・マージン比率 <sup>(注1)</sup>	1,747.9%	2,060.5%

	3月31日に終了した1年間		
<b>ソニー損保</b>	経常収益	¥ 55,649	¥ 61,882
	経常利益	2,817	2,178
	当期純利益(△損失)	2,185	△1,556
	3月31日現在		
	総資産	78,645	86,698
	純資産	15,385	13,678
	単体ソルベンシー・マージン比率 <sup>(注1)</sup>	1,073.9%	993.0%

	3月31日に終了した1年間		
<b>ソニー銀行(単体)</b>	経常収益	¥ 25,988	¥ 33,361
	経常利益	2,746	414
	当期純利益(△損失)	4,492	△710
	3月31日現在		
	総資産	1,211,000	1,411,956
	純資産	35,712	46,264
	単体自己資本比率(国内基準) <sup>(注1)(注2)</sup>	9.15%	13.37%

(注1) それぞれの時点で適用される規制に基づいて算出しています。

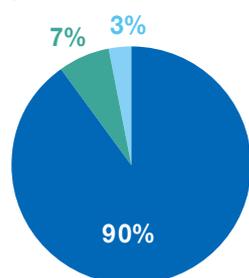
(注2) 2017年3月末から自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を、従来の「標準的手法」より「基礎的内部格付手法」に変更しております。

## 事業別構成比

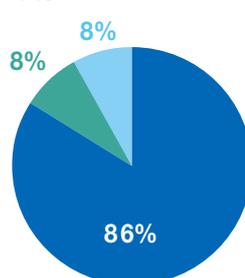
(2017年3月期)

- 生命保険事業
- 損害保険事業
- 銀行事業

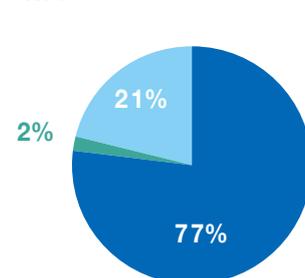
経常収益



経常利益



総資産



百万円

2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
¥ 978,991	¥1,002,201	¥1,078,070	¥1,259,041	¥1,320,456	¥1,352,325	¥ 1,362,044	¥ 1,381,667
84,373	76,860	74,625	79,252	76,136	90,062	71,103	66,326
48,126	41,716	32,812	45,064	40,504	54,419	43,355	41,621
71,066	31,963	60,376	96,225	44,794	90,707	71,105	21,433
6,001,088	6,597,140	7,241,414	8,096,164	8,841,382	9,545,868	10,352,114	11,471,845
269,439	294,877	347,800	435,444	467,050	550,672	604,377	601,139
12.05%	10.96%	10.14%	9.88%	12.02%	11.91%	10.70%	14.39%
—	—	1,380.3%	1,520.6%	1,563.8%	1,634.9%	1,637.1%	1,632.9%
¥ 881,798	¥ 900,091	¥ 967,400	¥1,142,274	¥1,197,109	¥1,223,827	¥ 1,230,141	¥ 1,243,739
80,099	73,176	69,436	74,659	69,205	79,665	60,792	60,180
46,138	40,220	31,426	42,444	37,063	42,524	37,096	35,185
4,286,540	4,723,332	5,222,846	5,952,750	6,624,903	7,301,350	8,035,408	8,873,613
191,312	215,387	264,836	342,333	369,230	432,526	482,195	473,589
2,637.3%	2,900.1%	1,980.4%	2,281.8%	2,358.7%	2,555.0%	2,722.8%	2,568.8%
¥ 68,174	¥ 74,166	¥ 80,096	¥ 84,711	¥ 89,864	¥ 93,022	¥ 96,905	¥ 102,333
2,565	2,144	2,859	2,371	3,003	4,209	4,680	4,996
1,604	1,297	1,299	1,454	1,664	2,233	2,586	3,515
98,340	109,382	118,612	127,421	142,714	157,919	172,323	186,537
15,482	16,772	18,009	19,934	21,418	24,741	28,305	29,409
1,018.5%	981.4%	557.8%	504.2%	527.6%	629.6%	693.5%	730.8%
¥ 30,500	¥ 29,521	¥ 30,075	¥ 31,351	¥ 33,994	¥ 35,714	¥ 34,892	¥ 35,105
2,930	3,377	4,033	4,282	5,845	7,298	5,857	4,634
1,646	2,054	2,340	879	3,585	4,634	3,912	3,176
1,612,186	1,761,830	1,890,503	2,005,081	2,056,704	2,062,525	2,126,564	2,424,236
58,989	59,971	62,796	67,811	72,774	77,064	77,428	81,332
12.09%	10.84%	11.58%	11.98%	11.72%	10.65%	9.89%	9.75%

## 格付情報(2017年7月1日現在)

格付機関	ソニーフィナンシャル ホールディングス	ソニー生命	ソニー銀行
(株)格付投資情報センター (R&I)	発行体格付け AA-	保険金支払能力格付け AA	
(株)日本格付研究所 (JCR)			長期発行体格付け AA-
スタンダード&プアーズ (S&P)		保険財務力格付け A+	カウンターパーティ格付け 長期 A 短期 A-1

# ソニーフィナンシャルグループの軌跡

## ソニーフィナンシャルホールディングス



2004年 4月 金融持株会社として「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」設立

2007年10月 ソニーフィナンシャルホールディングス、東京証券取引所市場第一部に上場



2011年 4月 株式の分割、単元株制度の採用

2013年11月 「シニア・エンタープライズ株式会社」(現、ライフケアデザイン株式会社) を子会社化し、介護事業に参入

2014年 4月 介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」を設立

2016年 4月 ライフケアデザイン株式会社、ソニー・ライフケアグループ初の有料老人ホーム新規開設

2017年 7月 ソニー・ライフケア株式会社、株式会社ゆうあいホールディングスを子会社化

## 1970s

1979年 8月 「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」(現、ソニー生命) 設立

## 1980s

1981年 4月 ソニー・プルデンシャル生命、営業開始。ライフプランナー制度を発足

## 1990s

1987年 7月 プルデンシャルとの合併契約終了に合意

1991年 4月 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称

1998年 8月 ソニー生命、100%子会社「Sony Life Insurance (Philippines) Corporation」をフィリピン共和国に設立(※2012年12月にParamount Life & General Insurance Corporationへ事業譲渡)

## 2000s

2001年 5月 ソニー生命のライフプランナー、ソニー損保の自動車保険の販売を開始

2004年12月 ソニー生命のライフプランナー、ソニー銀行の住宅ローンの申込取次業務を開始

2007年 8月 ソニー生命、「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」(現、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社) を設立

12月 ソニー生命のライフプランナー、ソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得

2009年10月 ソニー生命、変額年金再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」をイギリス領バミューダに設立

12月 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、営業開始。ソニー生命のライフプランナー、変額個人年金保険の販売を開始

## 2010s

2016年10月 ソニー生命、オーストラリアの生命保険会社 ClearView Wealth Limitedに出資



グループ体制図  
(主要子会社)



## ソニー損保

1998年 6月 「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」(現、ソニー損保)設立

1999年 9月 商号を「ソニー損害保険株式会社」に改称  
ソニー損保、自動車保険の販売開始  
(9月～インターネット、10月～電話)

2002年 6月 ソニー損保、「ガン重点型の医療保険SURE〈シュア〉」の販売を開始

2004年10月 ソニー損保、ソニー銀行の住宅ローン利用者向けの火災保険の販売を開始

2009年 1月 ソニー損保、アニコム損害保険株式会社と提携し、ペット保険の販売を開始

2017年 1月 ソニー損保、「入院実費型の医療保険 ZIPPI〈ジッピ〉」の販売を開始



## 2000s

## ソニー銀行

2001年 4月 「ソニー銀行株式会社」設立

6月 ソニー銀行、営業開始。  
サービスサイト「MONEYKit」を開設。  
円預金、投資信託、カードローンの取扱いを開始

9月 ソニー銀行、外貨預金の取扱いを開始

2002年 3月 ソニー銀行、住宅ローンの取扱いを開始

2007年 6月 ソニー銀行、100%子会社  
「ソニーバンク証券株式会社」を設立  
(※2012年8月にマネックスグループ株式会社へ全株式を譲渡)

2010年 6月 ソニー銀行、初の対面相談窓口「住宅ローンプラザ」を開設

2011年 7月 ソニー銀行、「株式会社スマートリンクネットワーク」(現、ソニーペイメントサービス株式会社)の57%株式を取得

## 2010s

2016年 1月 ソニー銀行、Visaデビット付きキャッシュカード「Sony Bank WALLET」サービス開始



## 社長メッセージ

厳しい市場環境が続くものの、顧客視点に立脚した高品質なサービスの提供をさらに強化することで業容を拡大し、グループ全体の持続的成長と安定的な株主還元を実現する。

皆さまには日頃よりソニーフィナンシャルグループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年3月期は、日銀の金融緩和策により、金利が低水準にとどまるなど厳しい事業環境が続きました。しかしながら、ソニーフィナンシャルグループでは収益性改善のための施策を機動的に実行しながら、中核3事業において業容を着実に拡大させました。

ソニー生命では、商品改定や米ドル建保険、定期保険への商品構成のシフトなど、収益性改善のための施策を実行しつつ、新契約高は過去最高となった2016年3月期並みの水準を確保しました。ソニー損保では、主力の自動車保険において新規契約のインターネット割引の拡大やマーケティングコミュニケーションの強化などにより、保険契約が順調に増加しました。また、新商品として実費保障型の医療保険『ZiPPi〈ジッピ〉』を発売しました。ソニー銀行では、借換需要の高まりを背景に住宅ローンが好調に推移したほか、11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード『Sony Bank WALLET』の発行枚数も好調でした。

2017年3月期の連結業績は、経常収益は1兆3,816億円(前期比1.4%増)、連結経常利益は663億円(同6.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は416億円(同4.0%減)となりました。2017年3月期の配当については前期と同額の1株当たり55円としました。

当社グループは、昨年、2017年3月期からの3カ年の中期経営計画を策定し、その1年目が経過したところですが、グループ各社の業容成長は概ね計画どおりに進捗しています。

当社グループを取巻く経営環境は、今後も低金利の継続など引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。しかしながら、お客さまの視点に立脚した高品質なサービスの提供を一段と強化していくことで競争優位を確立し、持続的成長を実現していく方針に変更はありません。

加えて、2017年3月期に、グループ企業価値の最大化を目的に、資本・リスク・リターン の最適化を図りつつ、資本効率向上を目指したグループERMの枠組みを導入しました。今後も経営管理の強化に取り組んでまいります。さらに、長期視点から、AI(人工知能)やFintechといった先進テクノロジーの活用により、お客さまの利便性向上や業務効率の向上に注力してまいります。

株主の皆さまへの配当につきましては、これまで同様に安定配当のもと、中長期の収益拡大に応じた安定的な増加を目指します。

なお、2018年3月期より、中期の配当方針を一部見直しました。配当を判断するにあたり、従来は、法定会計上の利益に対する一定の配当性向を中期的な目安としておりましたが、今後は、中期的なグループの業容の成長実態をよりの確に表す、経済価値ベースの利益の伸展を重視してまいります。引き続き、中期的に着実な配当の増加を実現し、株主の皆さまのご期待に応えてまいります。

2017年7月  
代表取締役社長

石井 茂



Our Story:

# Strength

グループ各社の強み



ソニーフィナンシャルグループは、既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで差別化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスをお客さまに提供しています。

今後もグループ各社それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

生命保険  
事業

ソニー生命

- ▶ ライフプランニングに基づくオーダーメイドの生命保険の設計・販売とコンサルティングフォローを通じた業容拡大
- ▶ 長期の負債特性に合わせたALMにより、金利リスクを縮減
- ▶ 将来の資本規制に対応した財務健全性

戦略ハイライト

- 死亡保障提供の強化
- 法人マーケットへの本格展開
- ライフプランナーチャネルの拡大

主力商品

- 死亡保障保険
- 生前給付・学資・医療保険など

主な販売チャネル

- ライフプランナー(営業社員)
- パートナー(募集代理店)



損害保険  
事業

ソニー損保

- ▶ 一人ひとりのリスクに合わせた合理的な保険料設定
- ▶ 事故対応、カスタマーセンター、ウェブサイトなどにおける高品質なサービス

戦略ハイライト

- 自動車保険の成長持続
- 新商品導入と保険種目拡大

主力商品

- 自動車保険
- 医療保険(定期型実費保障タイプ・終身型定額保障タイプ)

主な販売チャネル

- インターネット
- 電話



銀行  
事業

ソニー銀行

- ▶ インターネットの特性を活かした利便性と質の高い商品ラインアップ
- ▶ 非対面かつ顧客満足度の高い業務運営

戦略ハイライト

- 外貨預金の強化
- 資産運用層向けの商品・サービスの提供

主力商品

- 外貨預金
- 住宅ローン
- 11通貨対応のVisaデビット付き  
キャッシュカード『Sony Bank WALLET』

主な販売チャネル

- インターネット



Our Story:

# Growth

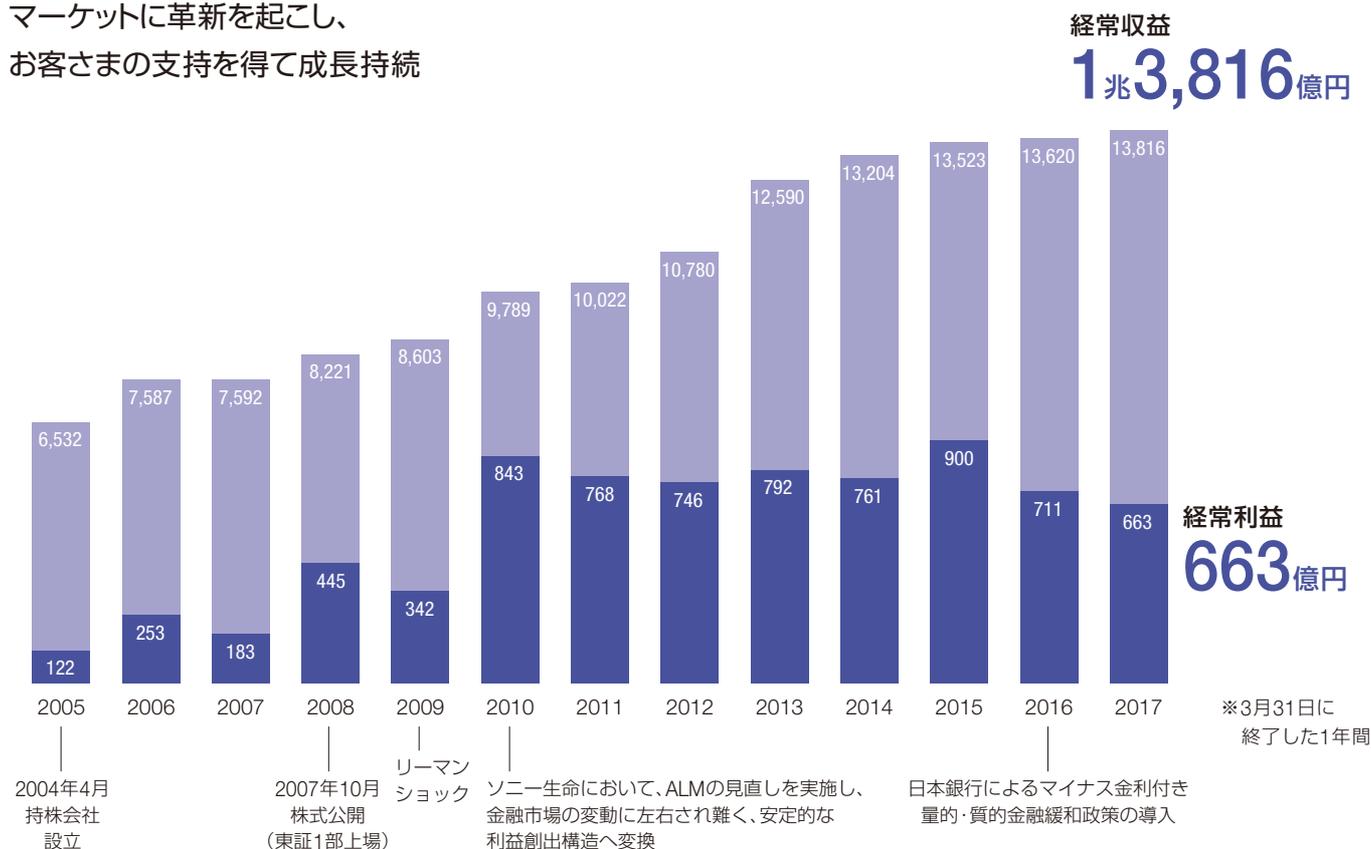
ソニーフィナンシャルグループの成長力



## SFH 連結

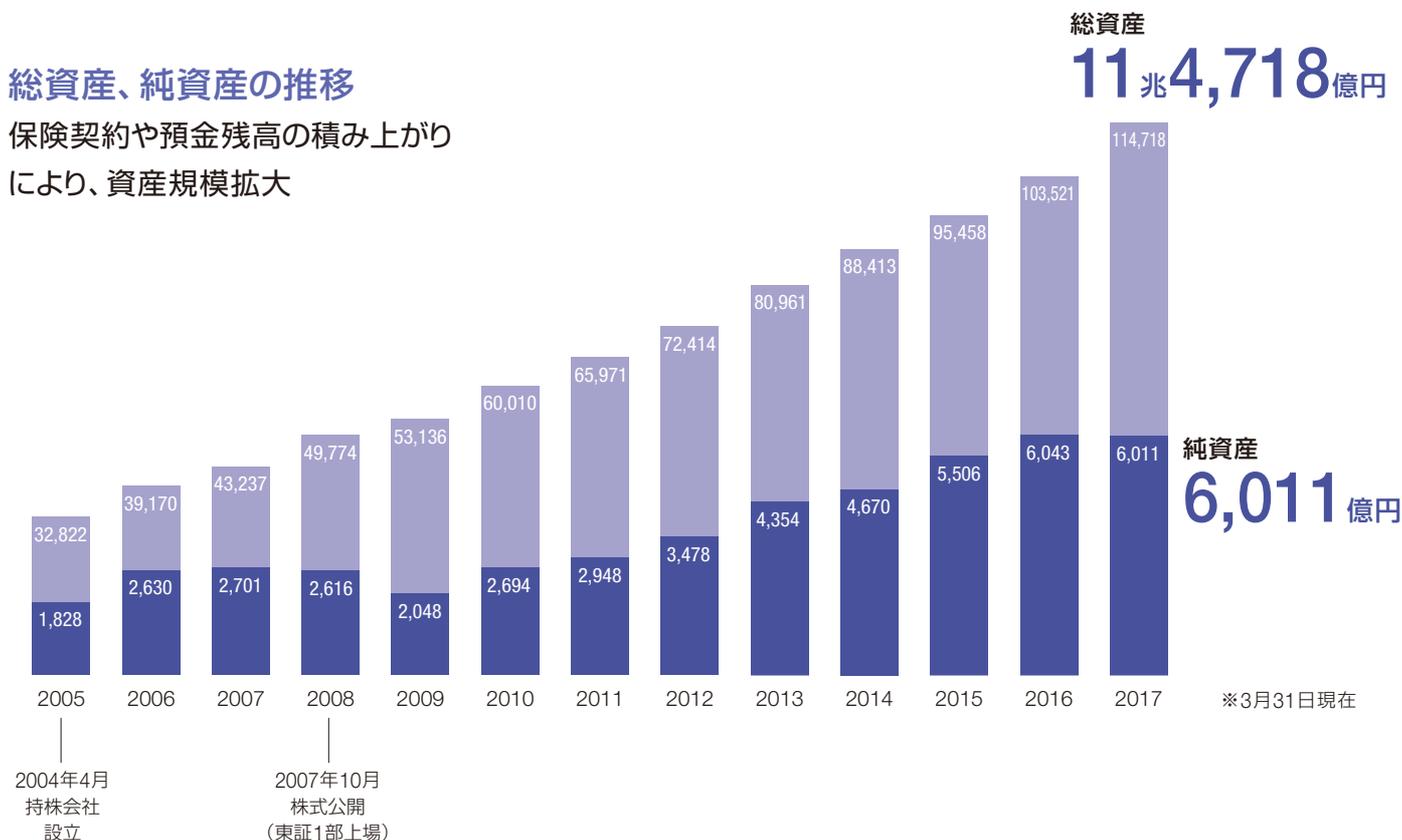
### 経常収益、経常利益の推移

マーケットに革新を起こし、  
お客さまの支持を得て成長持続



### 総資産、純資産の推移

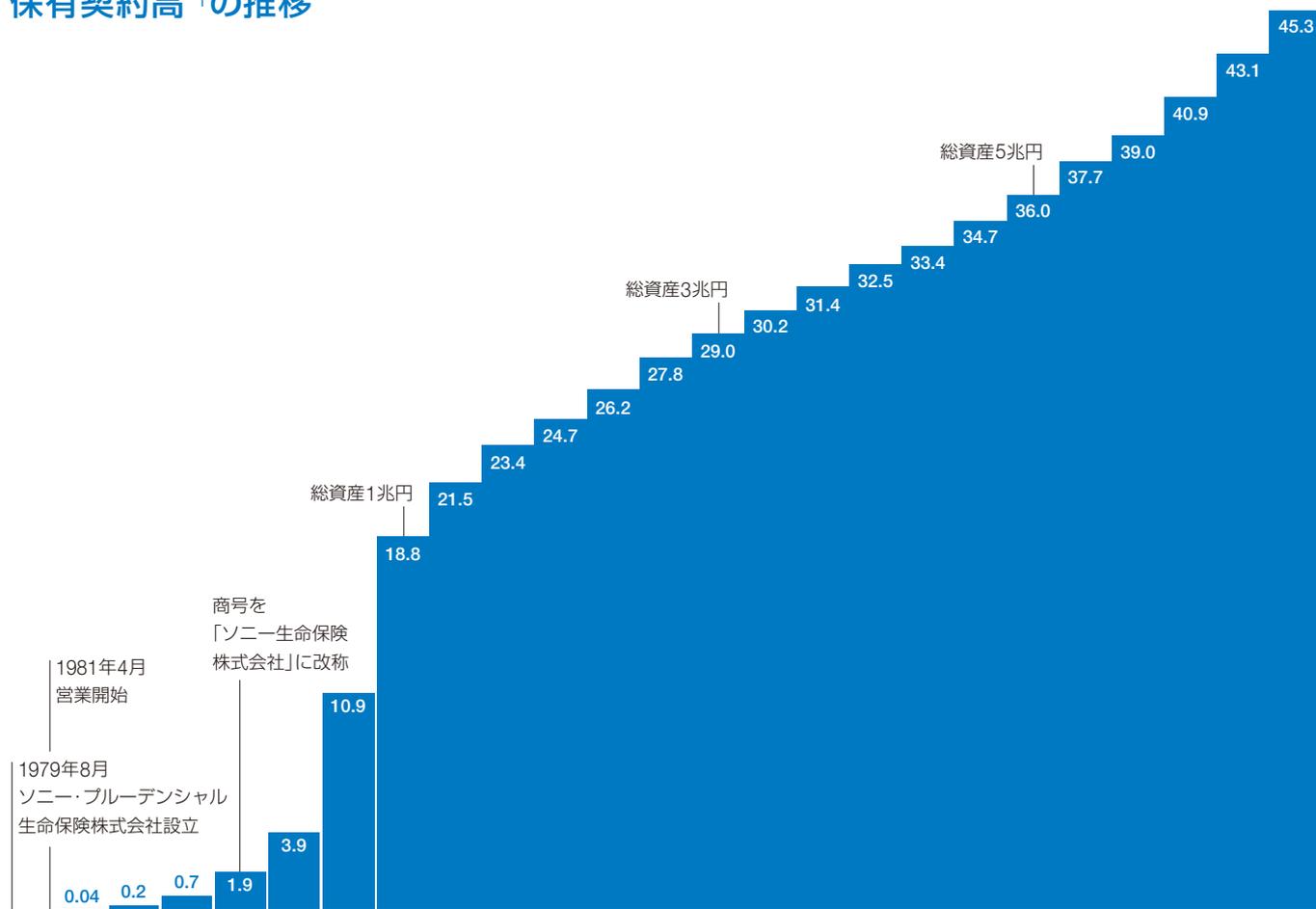
保険契約や預金残高の積み上がり  
により、資産規模拡大



### 生命保険事業

### ソニー生命(単体) 保有契約高<sup>\*1</sup>の推移

# 45.3兆円



1980 1982 1985 1988 1991 1994 1997 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017

\*1 個人保険および個人年金保険の合計

※3月31日現在

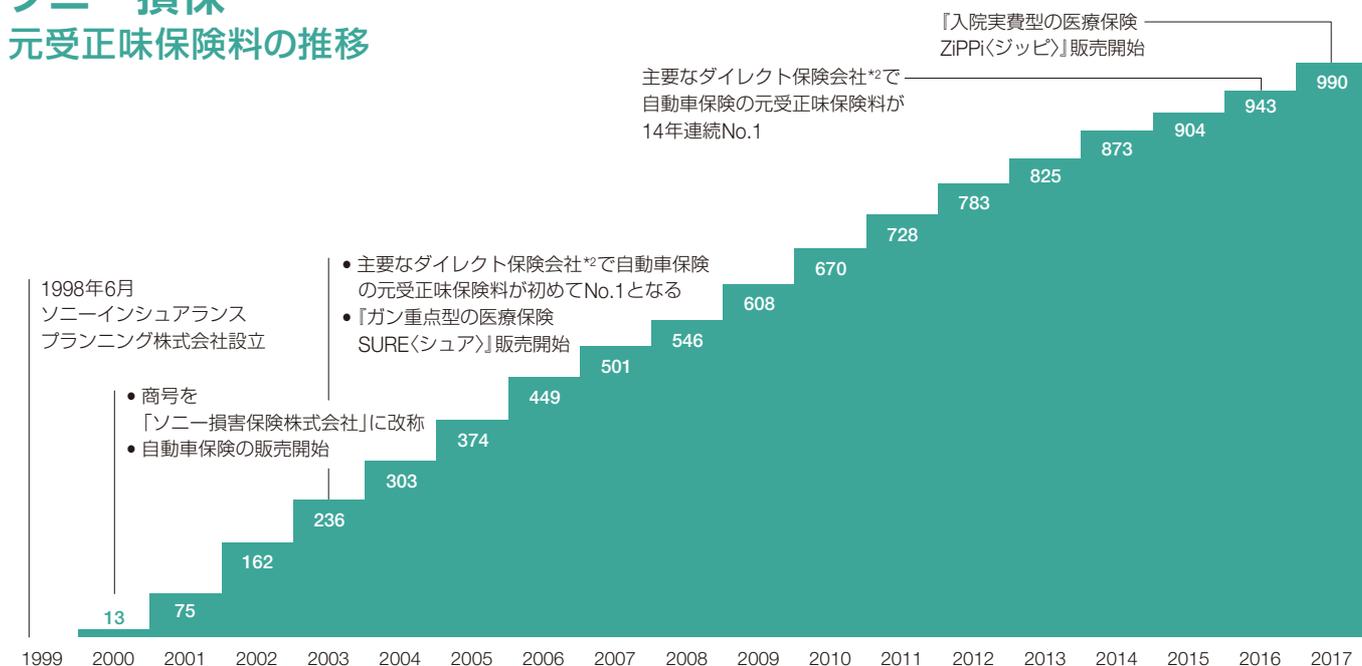


ライフプランナーによる  
コンサルティングの様子

## 損害保険事業

### ソニー損保 元受正味保険料の推移

990億円



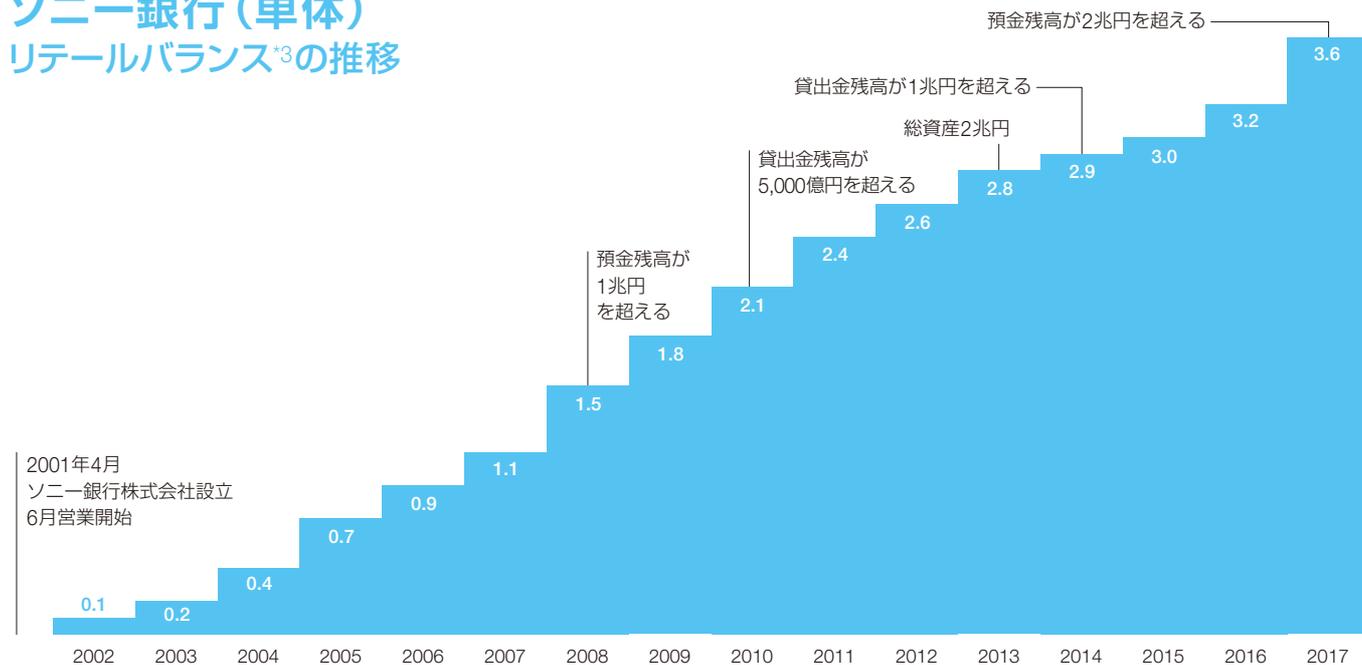
\*2 主要なダイレクト保険会社とは、ここでは、各年の3月期時点で自動車保険を主にダイレクトで販売している損害保険会社を指します。

※3月31日に終了した1年間

## 銀行事業

### ソニー銀行(単体) リテールバランス\*3の推移

3.6兆円



\*3 預金、投資信託、個人ローンの合計

※3月31日現在

Our Story:

# Corporate Value

中長期的なグループ企業価値の最大化に向けて



ソニーフィナンシャルグループは、以下の施策を実行することにより、中長期的にグループ企業価値の最大化を図ります。

1

**グループ各社の持続的・安定的な成長**

各社それぞれの強みを活かし、さらなる業容拡大を通じて持続的・安定的な成長を目指します。

- ▶ P8 Our Story: Strength グループ各社の強み
- ▶ P10 Our Story: Growth ソニーフィナンシャルグループの成長力

2

**グループ各社間の連携によるシナジーの発揮**

グループ各社の成長に加え、グループ各社間の連携をより一層強めることで、グループとしての相乗効果を高め、従来の金融機関では提供できなかったような付加価値の高い魅力的な商品・サービスをお客さまに提供することを目指します。

**ソニー生命のライフプランナーによる販売提携**

ライフプランナーは、ソニー損保の自動車保険およびソニー銀行の住宅ローンなどの当社グループ商品を取扱っています。

2017年3月期の、ライフプランナーを経由した自動車保険の取扱状況はソニー損保における新規契約件数の4%、住宅ローンの取扱状況はソニー銀行における新規融資実行金額の20%を占めています。

2017年4月には、ソニー銀行の『Sony Bank WALLET』や外貨販売についてもライフプランナーによる取扱いを開始し、販売提携をより拡充しています。

3

**既存の枠組みを超えた新規事業領域への展開**

既存3事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めます。

ソニーフィナンシャルグループは、介護サービスを通じて高齢者の尊厳を守り、一生涯にわたって安心して豊かに暮らせる社会の実現を目指して、2013年11月に介護事業に参入し、着実な取り組みを進めています。

- ▶ P30 ビジョンと戦略 介護事業
- ▶ P76 CSR お客さまとともに

# 中期経営計画 2019

年3月期

## Key Messages

### 低金利環境への対応

- 収益性改善のための機動的な対応(特に生命保険事業)

### グループ全体の 持続的成長に向けて

- 高品質かつ利便性の高いサービスの提供を一段と強化、競争優位をさらに高め、業容拡大を継続
- 事業費の厳選とともに、将来の成長に向けた先行投資を確実に実行
- 新領域・新サービスの着実な取組み、顧客価値向上に資するテクノロジーの活用
- グループ経営にERMの枠組みを導入し、グループの収益性・資本効率向上に向けた経営基盤を強化

### 資本政策 株主還元

- 各事業の財務健全性の維持を前提に、中長期の収益拡大に応じて安定的な配当の増加を目指す
- グループの業容成長実態に合わせた中期配当方針に変更(経済価値ベースの利益指標をより重視して配当額を決定)

(注) 上記青字は、2016年6月に発表した中期経営計画からの追加、変更箇所です。

## 2019年3月期中期目標に対する進捗

	2017年3月期 実績	2019年3月期	
		中期目標に対する進捗 (見通し)*	中期目標
連結経常収益	1兆3,816億円	1兆5,400億円	1兆6,500億円
連結経常利益	663億円	710億円	800億円
親会社株主に帰属する当期純利益	416億円	450億円	510億円
連結修正ROE**	3.9%	7~8%	4~5%

\* P16~P30に記載の将来の見通しおよび試算は、2017年5月31日の経営方針説明会開催時のものです。

\*\* 2016年3月期の連結修正ROEは計算前提を変更して再計算しています。▶P20「修正ROEの算式について」

(注) ソニー生命の2019年3月期の中期経営計画の中期目標値は2016年3月末の市況を前提条件とし、2017年4月実施の標準利率改定の影響を織り込んでいません。一方、2018年3月期予想および2019年3月期の見通しについては、2017年3月末の市況を前提条件とし、標準利率改定の影響を織り込んでいます。

標準利率改定や新契約獲得の加速により、2019年3月期の法定会計上の利益は中期目標を下回る一方、業容成長にともない経済価値ベースの利益や連結修正ROEは中期目標を上回る見通しです。

ソニーフィナンシャルグループは、企業価値向上のため、引き続き業容成長を推進します。そして、主力の生命保険事業の成長実態により近い経済価値ベースの利益指標を重視して、安定的な配当の増加を目指します。



**石井 茂**  
ソニーフィナンシャルホールディングス  
代表取締役社長



**萩本 友男**  
ソニー生命保険  
代表取締役社長



**丹羽 淳雄**  
ソニー損害保険  
代表取締役社長

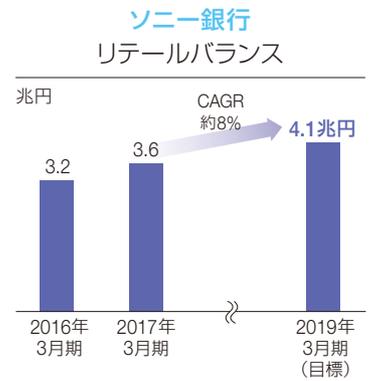
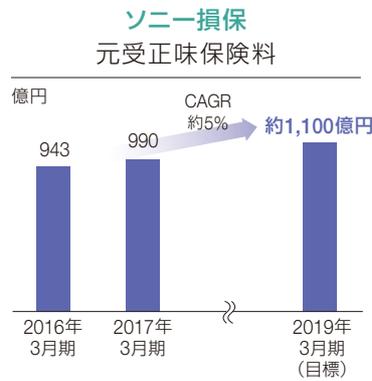


**住本 雄一郎**  
ソニー銀行  
代表取締役社長

# ソニーフィナンシャルグループ

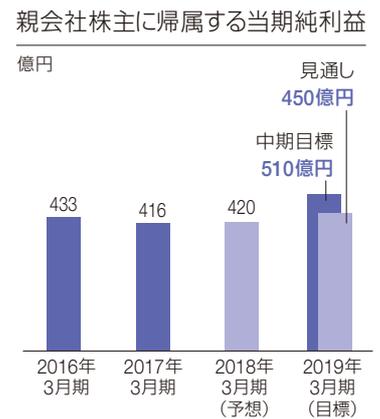
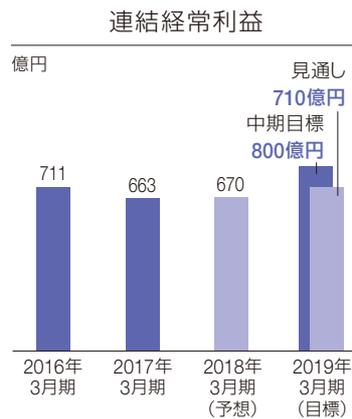
## 業容成長と業績見通し

### 業容指標



\* CAGR: Compound Annual Growth Rate(年複利成長率)

### 業績指標



ソニーフィナンシャルグループの2017年3月期の法定会計上の利益は、期初計画を下回りました。2018年3月期以降についても、生命保険事業における標準利率改定の影響や、新契約獲得の加速にともなう初年度費用の増加により、中期目標を下回る見込みです。

一方で、主要子会社3社は低金利環境下において、収益性改善策を機動的に実行しながらも、概ね計画どおりに業容を拡大しています。

石井 茂

ソニーフィナンシャルホールディングス  
代表取締役社長



## SFHの中期配当方針

SFHは、2017年4月に中期配当方針の変更を発表しました。ソニーフィナンシャルグループの業容は中期的に順調な成長を見込んでいますが、法定会計上の利益は、その成長に見合った増加を見込めず、2019年3月期の中期計画を下回る見通しです。その一方で、生命保険事業の業容成長をよりの確に表す、MCEVなど経済価値ベースの利益指標は、中期計画を上回る見通しです。

従来は、法定会計上の利益に対する一定の配当性向を中期的な目安としていましたが、今後は経済価値ベースの利益

成長をより重視して配当の判断を行います。

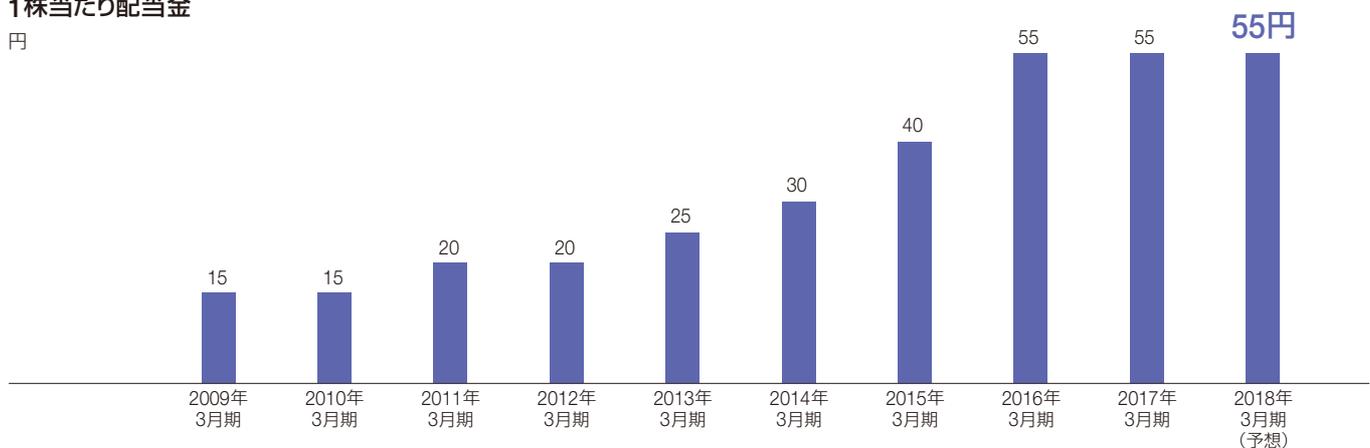
SFHは、中長期における経済価値ベースの利益成長に応じて、安定的な配当の増加を目指します。

### ▶ P86 株主への利益配分の基本方針

2017年3月期の期末配当は、前期と同額の1株当たり55円としました。2018年3月期の期末配当は、1株当たり55円とする予定です。

### 1株当たり配当金

円



## 修正ROE

当社グループは、保険事業や銀行事業などグループ各社の業態が異なるため、事業ごとに、修正利益および修正資本に基づく「修正ROE」を算出し、企業価値や資本効率の的確な把握に努めています。2017年3月期のソニー生命のコアROEVは、金利が低水準で推移した影響により3.6%となりま

したが、2019年3月期には中期目標の4~5%を上回り、7%程度に改善する見通しです。また、ソニー損保の2019年3月期の修正ROEは13%、ソニー銀行の2019年3月期のROEは6%を中期目標としており、両社とも計画どおり進捗しています。

	2017年3月期 実績	2019年3月期	
		中期目標に対する進捗 (見通し)	中期目標
ソニー生命 コアROEV	3.6%	7%	4~5%
ソニー損保 修正ROE	14.4%	計画どおり	13%
ソニー銀行(連結) ROE	4.1%	計画どおり	6%
連結修正ROE*	3.9%	7~8%	4~5%

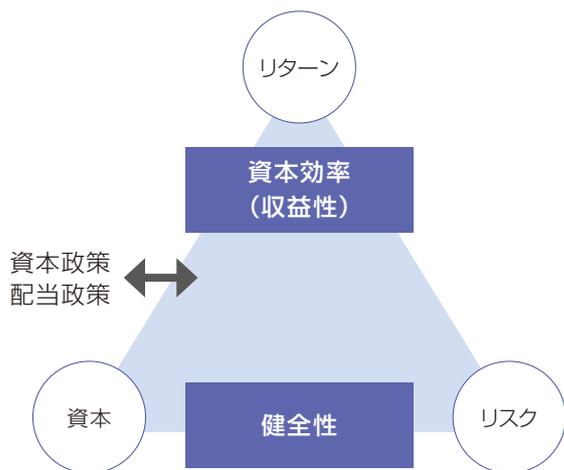
上記の計算式については、P20をご覧ください。

\* 連結修正ROEの算出にあたり、2017年3月期より、ソニー生命の修正利益の算出方法を「新契約価値」と「保有契約価値からの貢献」の合計値へ変更しました。また、ソニー生命のMCEVは、2017年3月期より、終局金利(Ultimate Forward Rate(UFR))を採用した手法により算出しています。

## グループERMの枠組み導入

ソニーフィナンシャルグループでは、2017年3月期よりグループERMの枠組みを導入しました。目的は、すでに各社で導入していた統合的なリスク管理の枠組みをグループ全体に広げることで、資本・リスク・リターンのバランスおよび最

適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させることにあります。このグループERMの枠組み導入により、ソニーフィナンシャルグループの企業価値の安定的成長を図ります。



### 資本効率 (収益性) 指標

- ソニー生命: コアROEV
- ソニー損保: 修正ROE
- ソニー銀行: ROE

### 健全性指標

- 保険事業: ソルベンシー・マージン比率
- 銀行事業: 自己資本比率
- 規制ベースと経済価値ベースで管理

### 修正ROEの算式について

※ソニー生命のコアROEVの算式は、以下のとおりです。

$$\frac{\text{新契約価値} + \text{保有契約価値からの貢献}}{(\text{前年度末MCEV}^* - \text{配当額} + \text{当年度末MCEV}^*) \text{の平均値}}$$

※ソニー損保の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

$$\frac{\text{当期純利益 (損失)} + \text{異常危険準備金繰入額 (税後)} + \text{価格変動準備金繰入額 (税後)}}{(\text{純資産の部} + \text{異常危険準備金 (税後)} + \text{価格変動準備金 (税後)}) \text{の期中平均値}}$$

※ソニー銀行のROEの算式は、以下のとおりです。

$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)}}{\text{純資産の部の期中平均値}}$$

※グループ全体の当事業年度の連結修正ROEの算式は、以下のとおりです。

連結修正ROE = 連結修正利益 ÷ 連結修正資本

$$\frac{\text{ソニー生命 [新契約価値} + \text{保有契約価値からの貢献]} + \text{ソニー損保 [当期純利益 (損失)} + \text{異常危険準備金繰入額 (税後)} + \text{価格変動準備金繰入額 (税後)}] + \text{ソニー銀行 [親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)]}}{\text{ソニー生命 [(前年度末MCEV}^* - \text{配当額} + \text{当年度末MCEV}^*) \text{の平均値}] + \text{ソニー損保 [(純資産の部} + \text{異常危険準備金 (税後)} + \text{価格変動準備金 (税後)}) \text{の期中平均値}] + \text{ソニー銀行 [純資産の部の期中平均値]}}$$

(注) ソニー生命は、2017年3月期より、分子(修正利益)の算式を変更しています。

\* ヨーロッパの主だった保険会社のCFOフォーラムにより公表されたMCEVディスクロージャーの国際統一基準MCEV Principles© \*\*に準拠したEV。

\*\* Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

## お客さま本位の業務運営方針（概要）

ソニーフィナンシャルグループは、そのビジョンと理念に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。

SFHは、この取組みを「お客さま本位の業務運営方針」として明確化するとともに、ソニー生命、ソニー損保、およびソニー銀行それぞれにおいて、さらに具体化した業務運営方針を定めます。

SFHの定める当該方針およびグループ会社の定める方針は、事業環境の変化等を踏まえて、定期的に見直します。また、SFHは、金融持株会社として、グループ各社それぞれにおいて定める「お客さま本位の業務運営方針」が適切な内容であることを確認し、また、当該方針に基づき、グループ各社において適切な業務運営が行われているかどうかをモニタリングし、必要な支援・指導等を行います。

グループ各社においても、お客さま本位の業務運営の取組み状況について、取締役会などへの定期的報告等を通じて自ら検証するとともに、定期的に公表します。

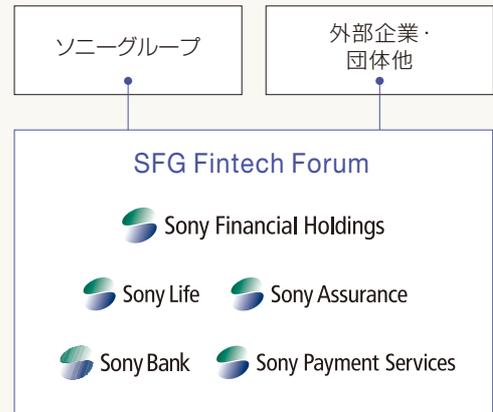
▶詳細はSFHのウェブサイトをご覧ください。 <http://www.sonyfh.co.jp/ja/info/operation.html>

## Fintechへの取組み

ソニーフィナンシャルグループでは、IT技術を最大限に活用してお客さまへのサービス向上を追求してきました。今後もFintechや人工知能といった新たな技術の活用についても積極的に取組みを進め、グループ各社で利便性の高いサービスの提供や業務の効率化を目指します。

また、2017年3月期にはグループを横断する「SFG Fintech Forum」を発足させました。今後ソニーグループや外部企業・団体との連携を図り、取組みをより充実させていきます。

### グループ横断の取組み



# ソニー生命

2017年3月期レビュー

- 機動的な商品改定や米ドル建保険、定期保険への商品シフトなどにより収益性を確保
- 新契約高は過去最高となった2016年3月期並みの水準を達成。ライフプランナー採用数も計画を大幅に上回り、営業基盤の拡大を加速

## 中期経営計画の達成に向けて

ソニー生命では、低金利環境の中、経済価値ベースでの利益成長の実現に向けて、収益性の確保・改善のため商品改定や販売施策を実施してきました。さらに、ライフプランナーチャンネルと代理店チャンネルの業容拡大を通じて新契約獲得を促進し、企業価値の安定成長を図ります。

## 2018年3月期以降の成長に向けた取組み

【ライフプランナーチャンネル】  
陣容拡大を軸とした安定成長

- 採用プロセス・初期育成の強化
- さらなる提供価値の向上(法人向け商品・サービスの強化、カルテの導入)

【代理店チャンネル】  
成長の実現

- 大型・企業系代理店での安定的な業績の伸展
- 強固な営業基盤構築による地域密着系代理店の成長

企業価値の確実な成長

- 経済価値ベースでの中期目標を上回る利益成長の実現

## 販売戦略：ライフプランナーチャンネルー陣容拡大を軸とした安定成長

### 採用プロセス・初期育成の強化

ソニー生命のライフプランナーチャンネルを通じた販売は、新契約全体の約75%を占め、着実に成長しています。

ソニー生命では、中期目標で2019年3月末のライフプランナー数を5,200名規模とすることを目指していますが、好調な採用によって毎年着実に人員数を拡大し、中期目標を前倒しで達成する見通しです。2017年3月期は、ライフプランナーを採用・育成する営業所長の人員数増加が寄与し、685

### 萩本 友男

ソニー生命保険  
代表取締役社長

名を採用した結果、ライフプランナーの人員数は4,933名に達し、前期末比で321名増加しました。

一方、ライフプランナーの生産性については、2017年3月期は商品改定の影響などからやや落ち込んだものの、引き続き高い水準を維持しています。

## さらなる提供価値拡大

### ①法人マーケットへの取組み

ソニー生命では、2017年3月期以降、主に中小企業のオーナーを対象に、法人向けの商品・サービスの提供を強化してきました。その結果、2017年3月期の法人向けの新契約高は前期比で40%増加しました。新商品として、2016年10月には『無配当総合福祉団体定期保険』を、2017年4月には法人専用変額定期保険をそれぞれ販売開始しました。これに加え、人事・労務診断サービスや福利厚生支援サービスの提供により、訴求力のある商品・サービスのラインアップ強化に取り組んできました。また、法人営業のためには経済・財務・税務などのさまざまな知識が必要となるため、ライフプランナーへの研修内容を充実し、専任サポート担当者を設置するなど、教育・支援体制の拡充も図り、今後も年間10%以上の成長を目指します。

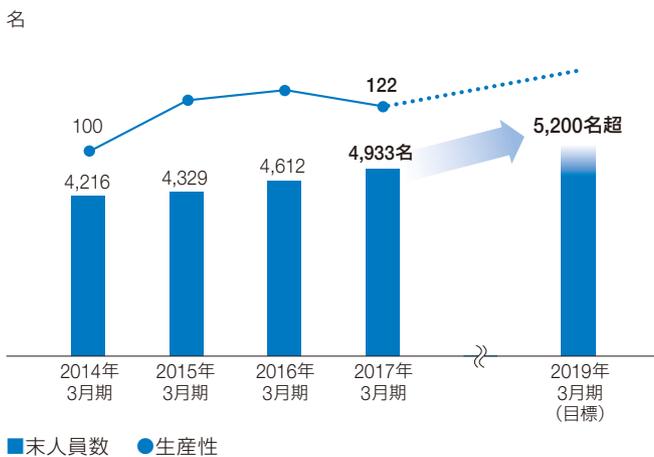
今後は候補者選定基準の厳格化や面接プロセスの強化を図り、一層の採用の質の向上に取組むと同時に、採用数の着実な増加により人員数を拡大します。また、採用加速にともない増加する、新人ライフプランナーに対する初期育成をさらに強化し、高い生産性を維持します。

### ②カルテによるコンサルティングセールスの深化

ソニー生命のライフプランナーチャンネルは、お客さまのニーズに基づくコンサルティングセールスを強みとしており、これを支えるツールとしてお客さまへの必要保障額を客観的に示す『LiPSS』というシステムを用いてきました。2018年3月期には『LiPSS』に加えて『カルテ』を新たに導入し、お客さまのデータを蓄積・更新・引継ぐ仕組みを強化します。従来のライフプランニングに加え、商品・サービスの推奨理由の提示により契約時の提案の根拠が可視化され、お客さまの納得感が一層高まると期待されます。また、お客さまのライフプランの変化のタイミングを確実に把握し、過去のご相談内容も考慮した上でフォローを行うことができます。さらに、担当者変更のタイミングでの引継ぎもスムーズになります。

この『カルテ』の定着により、お客さまへのコンサルティングフォローの取組みを一層強化するとともに、ライフプランナーとお客さまの関係性をより強固なものとしします。

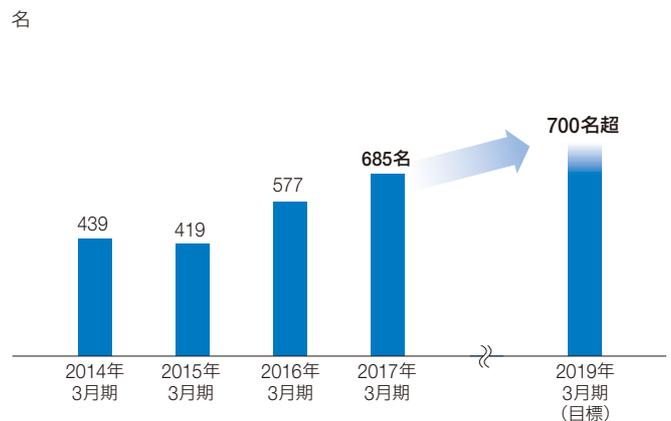
ライフプランナーの末人員数\*1と生産性\*2



\*1 嘱託・契約ライフプランナーを含む

\*2 2014年3月期新契約高生産性を100として指数化

ライフプランナー採用数



## 販売戦略：代理店チャンネル

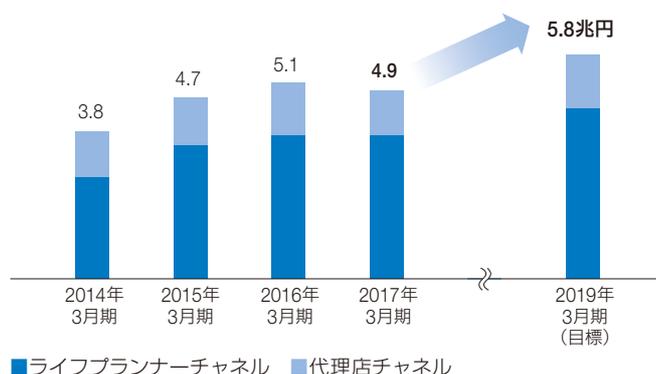
### 大型・企業系代理店\*での安定的な業績の伸展と、地域密着系代理店\*\*での強固な営業基盤構築

ソニー生命において、パートナー（募集代理店）はライフプランナーチャンネルに次ぐ販売チャンネルで、当チャンネルを通じた販売は新契約全体の約25%を占めます。

2017年3月期は、円金利の大幅な低下を受け、他社に先駆けた料率改定を実施した結果、新契約高が前期比で減少しました。今後、代理店チャンネルを成長させるため、大型・企業系代理店を通じた販売を安定的に成長させるとともに、地域密着系代理店に対する開拓・育成を強化します。具体的には、新規パートナーの開拓活動を可視化し、パートナー特性に合わせた開拓アプローチツールを作成することで、ソニー生命と理念を共有するパートナーの開拓を加速させます。また、パートナーの成長段階に応じた教育体系・制度を再整備して早期の立ち上がりを促し、パートナーとの提携関係を強化していきます。

\*大型・企業系代理店：主に広域で展開するショップ型代理店・プロ代理店  
\*\*地域密着系代理店：バリューパートナー等、当社へのロイヤリティが高い、地域に根差した代理店

新契約高(個人保険・個人年金保険)  
兆円



## 企業価値の確実な成長

### 経済価値ベースでの中期目標を上回る利益成長の実現

ソニー生命では、2017年4月の標準利率改定の影響や新契約獲得の加速にともなう初年度の費用増加により、2019年3月期の経常利益は中期目標660億円を下回り、580億円となる見通しです。

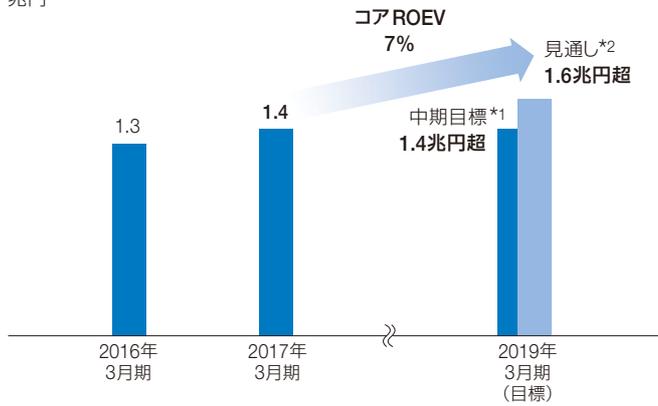
なお、ソニー生命では、生命保険事業の成長実態により近い、経済価値ベースの中期的な利益成長を経営指標のひとつとして重視しています。2017年3月末に1兆4,411億円(前期末比1,110億円増加)となったソニー生命のMCEVは、

2019年3月末には中期目標を上回る1兆6,000億円超となる見通しです。ソニー生命では、MCEVの変動における新契約価値と保有契約価値からの貢献を、保険の引受けによって得られる企業価値の成長のベースと考え、その増加率をコアROEVと定義しています。2019年3月期のコアROEVは中期目標4~5%を上回り、約7%となる見通しです。

引き続き、中期的な成長の実現に向けて取組んでまいります。

### MCEV

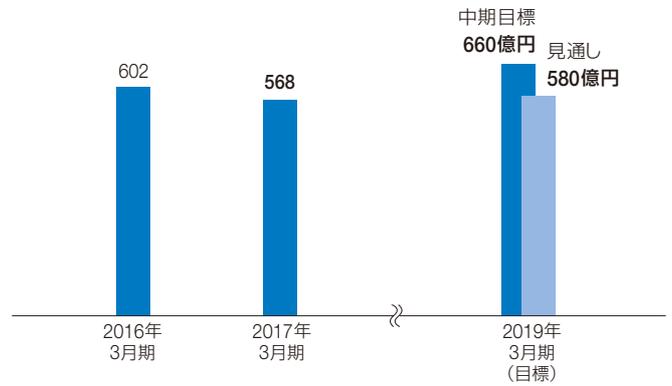
兆円



\*1 2016年3月末の金利水準。2017年3月期 第1四半期決算にて、MCEVにUFRを採用したことともない、中期目標を再評価  
\*2 2017年3月末の金利水準に基づく見通し

### 経常利益\*3

億円



\*3 経常利益は生命保険事業

## 2019年3月期中期目標に対する進捗

	2017年3月期 実績	2019年3月期	
		中期目標に対する進捗 (見通し)	中期目標
保有契約高	45.3兆円	計画どおり	49兆円超
ライフプランナー在籍数 <sup>1)</sup>	4,933名	目標を上回る	5,200名超
MCEV <sup>2)</sup>	1.4兆円	1.6兆円超	1.4兆円超
コアROEV	3.6%	7%	4~5%
経常利益(生命保険事業)	568億円	580億円	660億円

\*1 嘱託・契約ライフプランナーを含む

\*2 2017年3月期実績、2019年3月期見通しは2017年3月末の金利水準。

2019年3月期中期目標は2016年3月末の金利水準。2017年3月期 第1四半期決算にて、MCEVにUFRを採用したことともない再評価

▶「生命保険事業 事業概況」P36もあわせてご覧ください。

# ソニー損保

2017年3月期レビュー

- 自動車保険は、新規契約のインターネット割引拡大や、マーケティングコミュニケーションの強化などにより、保有契約が順調に増加
- 2017年1月に実費保障タイプの医療保険『ZiPPi<ジッピ>』を販売開始、自動車以外の種目を拡充

## 2018年3月期以降の成長への取組み

自動車保険の成長持続	<b>ダイレクト自動車保険No.1の堅持と将来の環境変化に向けた取組み</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 合理性、先進性、独自性ある商品の提供。テレマティクス分野への注力</li><li>● 先進技術活用によるマーケティング、サービスの高度化</li><li>● 将来の保険料低下に向けた事業費効率の改善</li></ul>
自動車保険以外の種目拡大	<b>自動車保険以外の種目拡大によって自動車一極集中の構造から脱却し、長期安定収益基盤を確保</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 医療分野において、新商品発売と既存商品の強化により拡大を加速</li><li>● 火災・傷害等その他種目の中から、当社の強みを活かせる領域での種目拡大を検討</li></ul>
顧客価値の最大化	<b>成長の源泉として、CXと商品・サービススペックの向上を推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 顧客接点を通じたCX(カスタマーエクスペリエンス)の向上によってNPS(ネット・プロモーター・スコア)*を高め、顧客リテンション力を強化</li><li>● 商品やサービススペックの向上によって知覚品質を高め、ダイレクトの不安感を払拭するとともに契約獲得力を強化</li></ul>
業務システム刷新とオペレーション改革	<b>基幹業務システムの大規模な刷新とオペレーション改革の実現</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● システム構造の刷新により、システムの開発保守効率を向上</li><li>● システム再構築にあわせ、サービスの拡充・CX向上と、オペレーション改革による業務効率改善の実現を目指す</li></ul>

\* NPS: お客さまの推奨度を測る指標

ソニー損保は、経常収益の増加と損害率が比較的低位に推移したことなどにより、2014年3月期から4年連続で過去最高益を更新しました。今後も自動車保険の商品力強化、顧客満足度向上、先進技術活用の取組みなどにより、自動車保険の成長を持続させます。ダイレクト自動車保険市場におけるリーディングポジションを堅持するとともに、将来の事業環境の変化への対応に取組みます。テレマティクス保険については、ヤフー(株)(以下「Yahoo!JAPAN」)およびソニーグループと協働し、新しいPHYD型\*テレマティクス保険商品

**丹羽 淳雄**  
ソニー損害保険  
代表取締役社長



の開発に向けた研究を進めています。Fintechの領域については、ソニーグループやFintechベンチャーとの協働を通じ、AIなどの先進技術の活用によるマーケティングやサービスの高度化を推進しています。

以上の取組みに加え、将来的に参考純率の引き下げなどにより、保険料低下が予想される中で、オペレーション効率の向上により価格競争力の確保に努めます。また、CX(カスタマーエクスペリエンス)と、商品・サービスの品質向上により、顧客価値の最大化を図り、ブランドの信頼性をさらに高めていきます。

さらに、長期的に安定した収益を確保するため、自動車保険以外の種目の拡大を目指します。医療保険分野においては、2017年1月に、『ガン重点型の医療保険SURE<シュア>』の商品改定を実施するとともに、新商品である『入院実費型の医療保険ZiPPi<ジッピ>』の販売を開始しました。さらに、自動車保険・医療保険以外の種目の中から、ソニー損保の強みを活かせる領域への展開によって、次の柱となる事業領域の立ち上げを目指します。

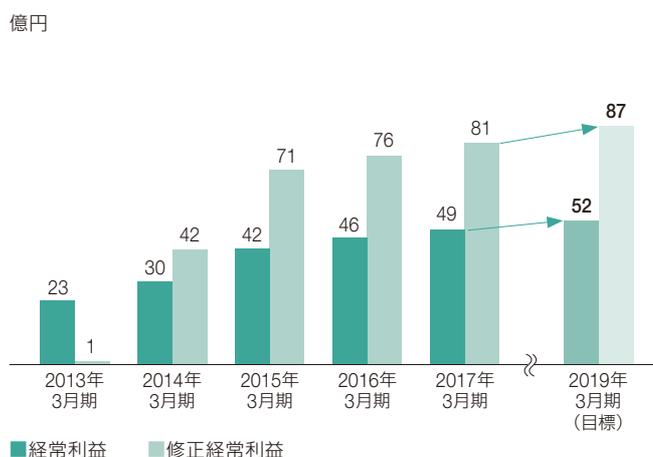
\*PHYD型：運転行動連動型(Pay How You Drive)

### 経常収益・合算率の推移



※修正経常利益=経常利益+異常危険準備金繰入額  
 ※合算率=E.I.損害率+正味事業費率  
 ※E.I.損害率=(正味支払保険金+支払備金繰入額+損害調査費)÷既経過保険料  
 ※正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

### 経常利益・修正経常利益



## 2019年3月期中期目標に対する進捗

	2017年3月期 実績	2019年3月期	
		中期目標に対する進捗	中期目標
元受正味保険料	990億円	計画どおり	1,100億円
正味事業費率	28.3%	計画どおり	合算率90%台
E.I.損害率	62.3%		
合算率	90.6%		
経常利益	49億円	計画どおり	52億円
修正経常利益*1	81億円	計画どおり	87億円
修正ROE*2	14.4%	計画どおり	13%

\*1 修正経常利益 = 経常利益 + 異常危険準備金繰入額

\*2 修正ROEの計算式については、P20をご覧ください。

▶ 「損害保険事業 事業概況」P44もあわせてご覧ください。

# ソニー銀行

2017年3月期レビュー

- 住宅ローンは、低金利環境を背景に借換需要が高まり、年間の新規貸出実行額は過去最高を更新した。
- 外貨ビジネスについては、為替相場の円安局面で円転が進んだものの、『Sony Bank WALLET』の新規発行増加も寄与し、外貨預金残高は増加。

## 2018年3月期以降の成長に向けた取組み

### 商品サービスの強化・拡充

- 「使える外貨のソニー銀行」の確立
- アプリの拡充等による利便性の向上
- 個人向けローン商品の多様化

### 戦略的提携による顧客基盤の拡大

- 不動産業者等の提携チャネル強化
- 『Sony Bank WALLET』提携カードの導入先拡大
- ライフプランナー等のリアルチャネル拡充

### 経営効率の向上

- 収益性および効率性の向上による利益成長の実現
- ROE6%の達成

ソニー銀行が今後も成長を目指すにあたり、まず、戦略商品である外貨預金と住宅ローンビジネスの強化を図ります。外貨預金については、11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード『Sony Bank WALLET』の発行が、2017年3月末時点で24万枚を超え、引き続き好調なことなどにより、外貨預金残高が増加しています。また、ソニー銀行では、通常の外貨預金に加えて多彩な外貨商品を取りそろえているほか、利便性の高い外貨送金サービスなども拡充してきました。今後も『Sony Bank WALLET』の決済通貨の拡大やスマートフォン対応のサービス拡充を積極的に行うことで、2019年3月末には外貨預金残高5,000億円を目指します。住宅ローンビジネスは、低金利環境を背景とした借換需要の高まりを背景に、2017年3月期は順調に残高を拡大しました。引き続き、銀行代理業者や不動産業者との提携チャネルを強化し、住宅ローン残高を拡大するとともに、近年需

### 住本 雄一郎

ソニー銀行  
代表取締役社長

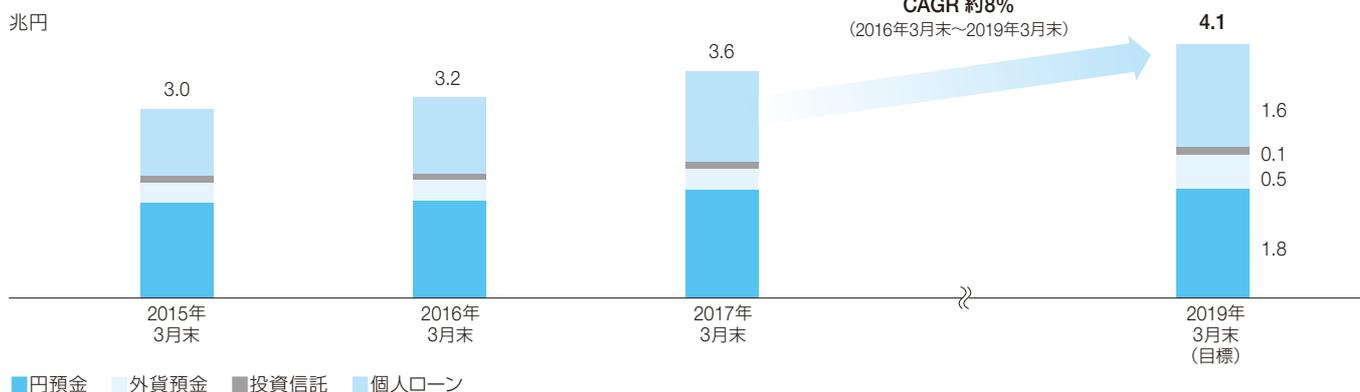
要が増加している投資用マンションローンへの取組みを強化します。

次に、さらなる成長に向けた取組みとして、戦略的提携による顧客基盤の拡大を図ります。2017年4月には、ソニー生命のライフプランナーによる取扱商品を拡大することで対面でのサービスを強化しています。また、3月からは(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントと提携したSony Bank WALLET / “PlayStation” デザインを発行し、発行枚数は順調に伸びています。これまでリーチできなかった顧客

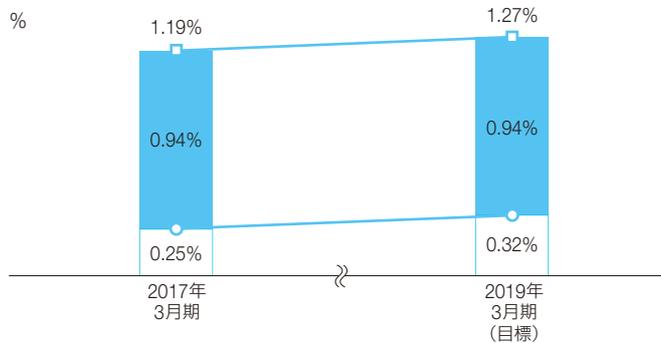
層を取り込むべく、他の企業と提携した『Sony Bank WALLET』カードの発行を進めることで、若年層や富裕層など新たな顧客基盤の拡大を目指します。

さらに、持続的な利益成長の実現に向けて、経営効率の向上を図ります。ALM運営を強化し、安定的な利ざやを確保してまいります。さらに、『Sony Bank WALLET』の手数料などのフィービジネス強化や、業務オペレーションの見直しによる業務効率の改善に取組みます。これらの施策により、2019年3月期のROEは6%を目指します。

## リテールバランス(円・外貨預金+投資信託+個人ローン)

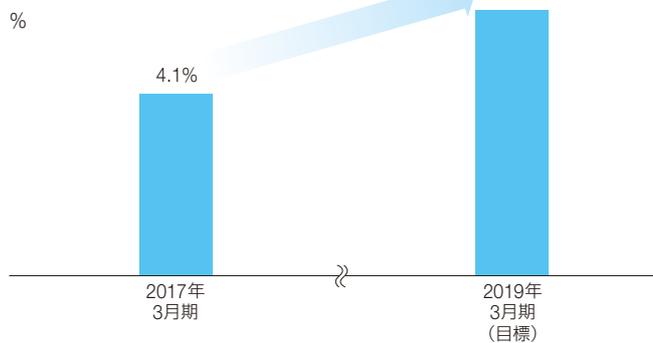


## 資金利ざや



※社内管理ベース

## 連結ROE



## 2019年3月期中期目標に対する進捗

	2017年3月期 実績	2019年3月期	
		中期目標に対する進捗	中期目標
リテールバランス*1	3.6兆円	計画どおり	4.1兆円
業務粗利益*2	240億円	計画どおり	276億円
経常利益*2	50億円	計画どおり	72億円
ROE*2	4.1%	計画どおり	6%程度

\*1 円預金・外貨預金・投資信託・個人ローン

\*2 銀行連結

▶「銀行事業 事業概況」P50もあわせてご覧ください。

# 介護事業

## 成長に向けた取組み

2014年4月に設立した介護事業の統括持株会社であるソニー・ライフケアでは、事業コンセプト「Life Focus～『本当の長生き』とは何かを追求します」の実現に向け、子会社を通じた有料老人ホームの新規開設・運営や、他社との戦略的提携による事業展開を推進しています。

新設ホームの展開については、子会社のライフケアデザインを通じ、介護付有料老人ホーム「ソナーレ」シリーズの2号ホームとなる「ソナーレ浦和」を2017年5月にオープンしました。また、3号ホーム以降の案件開発にも着手しています。

一方、ソニー・ライフケアは、2015年5月に一部出資していた、介護付有料老人ホームなどの運営会社を傘下に持つ(株)ゆうあいホールディングス(以下「YHD」)を子会社化することを2017年4月に決定しました。すでに27拠点・約1,400室を運営するYHDの子会社化により、介護サービス市場における

プレゼンスの確立、幅広い潜在顧客層のある普及価格帯への進出、有料老人ホームの面的展開におけるノウハウや人材等経営リソースの活用等を目指しています。

引き続き、有料老人ホーム新設と戦略的提携の取組みを進展させることで、事業基盤の構築と拡大を図っていきます。



介護付有料老人ホーム「ソナーレ浦和」

## 日本の介護市場の動向

### 進む高齢化の状況

日本の65歳以上の高齢者(以下「高齢者」)人口は3,463万人(2016年11月1日現在)で、総人口に占める割合は27.3%となり、人口、割合ともに過去最高を更新しました。総人口に占める高齢者人口の割合は、直近の4人に1人を上回る状態から上昇を続け、2036年には33.3%で3人に1人が高齢者人口になると見込まれています。

高齢化の進展につれて介護ニーズも増大しており、2016年3月期の介護給付は、受給者数が513万人、介護費の総額が9兆9,919億円と、いずれも過去最高を更新しました。

### 介護の環境整備への取組みと、介護提供体制の適正化に向けた動き

2015年10月に発足した第3次安倍内閣の主要施策として、少子高齢化に歯止めをかけ、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる社会を目指す「一億総活躍社会の実現」が打ち出されました。2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、柱のひとつとして、介護の受け皿確保、介護人材確保に向けた待遇改善を含む介護支援の充実が掲げられ、2017年4月に、介護職員の賃金を平均で月1万円程度引き上げるための介護報酬改定が行われるなど、介護の環境整備に向けた取組みが図られています。

一方、厚生労働省は、さらなる高齢化の進展や医療・介護の需要拡大を見通し、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、2019年3月期に予定されている次期介護報酬改定を含め、介護提供体制の適正化に向けた動きが進むものと思われます。

(出所)「人口推計」(総務省統計局)、「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)、「介護費等の動向」(国民健康保険中央会)、閣議決定資料、各種審議会資料など(厚生労働省)

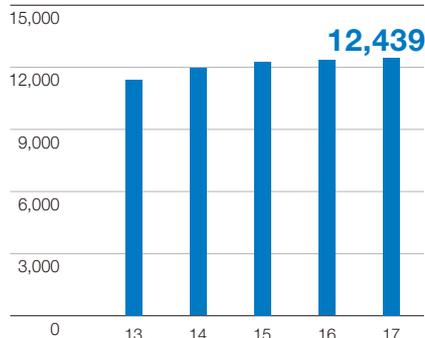
# 事業概況および業績分析

# 事業(セグメント)別ハイライト

## 生命保険事業 ▶ 詳細：P36

### 経常収益

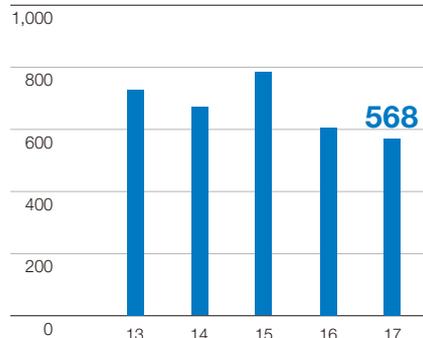
億円



※3月31日に終了した1年間

### 経常利益

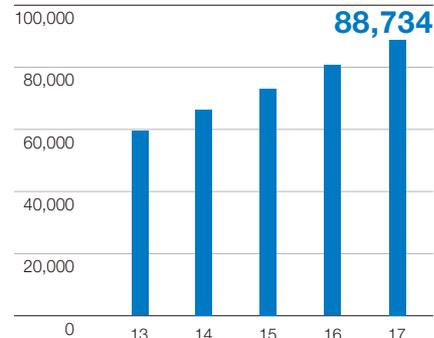
億円



※3月31日に終了した1年間

### 総資産

億円

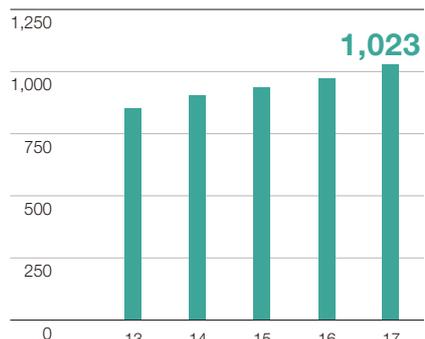


※3月31日現在

## 損害保険事業 ▶ 詳細：P44

### 経常収益

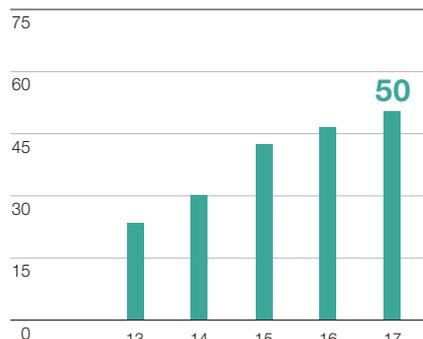
億円



※3月31日に終了した1年間

### 経常利益

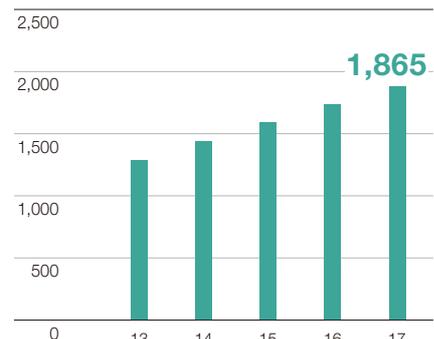
億円



※3月31日に終了した1年間

### 総資産

億円

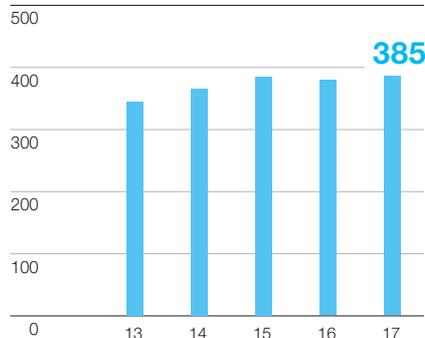


※3月31日現在

## 銀行事業 ▶ 詳細：P50

### 経常収益

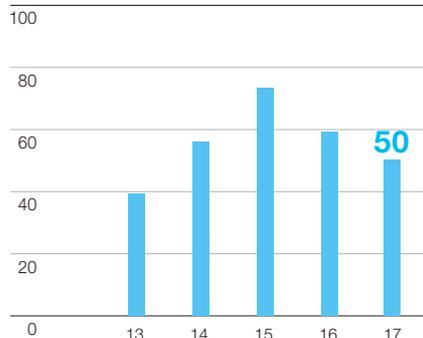
億円



※3月31日に終了した1年間

### 経常利益

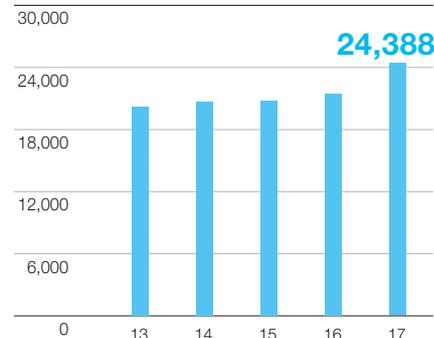
億円



※3月31日に終了した1年間

### 総資産

億円



※3月31日現在

(注) セグメントの業績は、連結相殺消去前の数値です。

# SFH 連結

## 損益の状況

2017年3月期における日本経済は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の着実な改善などを背景に、緩やかな景気回復の動きが見られる一方で、英国や米国における経済政策の変化や中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクを含む海外経済動向の影響などにより、先行きの不透明感が高まりました。

債券市場では、低下が続いていた国内長期金利が2016年7月以降上昇に転じ、同年11月の米国の大統領選挙の結果を受けて世界的に長期国債利回りが上昇した流れもあり、小幅ながらさらに上昇したものの、日銀の緩和的な金融政策により依然として低水準にとどまっています。

外国為替市場では、英国の欧州連合（EU）離脱決定や米国の追加利上げ観測の後退などを受けて円高が進んだ後、米国新政権の財政政策に対する期待や同年12月の米国の利上げ決定を受け、米ドルに対して円安が進行しました。年明け以降は米国の政策運営に対する不透明感が広がったこともあり、再びやや円高傾向となりました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

2017年3月期の連結経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、1兆3,816億円（前期比1.4%増）となりました。連結経常利益は、生命保険事業および銀行事業において減少、損害保険事業において増加した結果、663億円（同6.7%減）となりました。また、経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したことにより、416億円（同4.0%減）となりました。

セグメントの業績は、連結相殺消去前の数値で次のとおりです。

**生命保険事業** 経常収益は、一時払保険料の減少にともない保険料等収入が減少したものの、特別勘定における資産運用収益が増加したことにより、1兆2,439億円（前期比1.1%増）となりました。一方、経常利益は、ソニー生命で横ばいとなりましたが、関係会社損益が悪化したことにより、生命保険事業では、568億円（同5.7%減）となりました。

ソニー生命では、変額保険の新契約の獲得の減少および市場環境の改善による最低保証に係る責任準備金繰入額の減少や保有契約の積上げによる増益要因がありました。一方、変額保険の最低保証に係る市場リスクヘッジを目的とするデリバティブ取引に係る損益の悪化や一般勘定における有価証券売却益の減少による減益要因があり、その結果、横ばいとなりました。

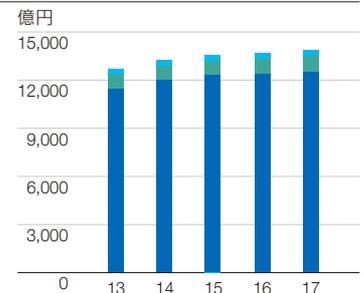
**損害保険事業** 経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が増加したことなどにより、1,023億円（前期比5.6%増）となりました。経常利益は、事業費が増加したものの、支払備金繰入額の減少や保険引受収益および資産運用収益の増加などにより、50億円（同6.8%増）となりました。

**銀行事業** 経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、好調な住宅ローン残高の積み上がりにともない貸出金利息が増加したことにより、385億円（前期比1.5%増）となりました。経常利益は、金利が低水準で推移した影響に加え、住宅ローンの融資実行増加にとまなう初期費用の増加や、顧客の外貨・投資信託取引の減少もあり、50億円（同15.6%減）となりました。

### 経常収益

3月31日に終了した1年間

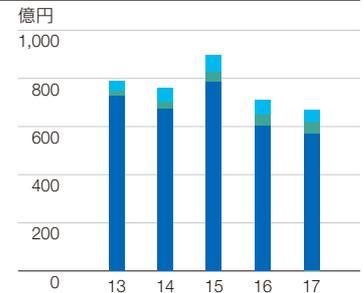
■ 生命保険事業  
■ 損害保険事業  
■ 銀行事業



### 経常利益

3月31日に終了した1年間

■ 生命保険事業  
■ 損害保険事業  
■ 銀行事業



## 財産の状況

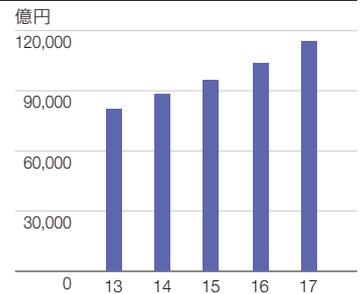
2017年3月末における総資産は、11兆4,718億円(前期末比10.8%増)となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が8兆8,574億円(同10.4%増)、貸出金が1兆7,200億円(同13.5%増)であります。

負債の部合計は、10兆8,707億円(同11.5%増)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が8兆1,131億円(同8.1%増)、預金が2兆710億円(同8.3%増)であります。

純資産の部合計は、6,011億円(同0.5%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、1,348億円(同225億円減)となりました。

### 総資産

3月31日現在



## キャッシュ・フローの状況

2017年3月期における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における保険料等収入により6,924億円の収入超過となりました。前期比では、899億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、銀行事業および生命保険事業における有価証券の売却・償還による収入や、生命保険事業における債券貸借取引受入担保金の増加による収入を、生命保険事業における有価証券取得による支出が上回ったことにより6,247億円の支出超過となりました。前期比では、659億円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いおよび社債の償還による支出により340億円の支出超過となりました。前期比では、166億円の支出増となりました。

これらの活動の結果、2017年3月末の現金及び現金同等物の残高は、2016年3月末から347億円増加し、2,683億円となりました。

## 2018年3月期の見通し

2018年3月期も、引き続き各事業において、業容拡大による持続的・安定的な成長を見込んでいます。連結経常収益は、主に生命保険事業において、保険料等収入の堅調な推移を見込むことから増収となる見通しです。

連結経常利益は、銀行事業において増益を見込む一方、生命保険事業において横ばいを見込んでいるため、全体としてほぼ横ばいとなる見通しです。銀行事業においては、住宅ローンの着実な積み上げや外貨ビジネスの強化により経常収益が増加することに加え、事業費の適切なコントロールなどにより、増益となる見通しです。一方、生命保険事業においては、変額保険の最低保証に係る市場リスクヘッジを目的とするデリバティブ取引に係る損益の改善や、保有契約の増加が増益に寄与するものの、標準利率改定にともない責任準備金繰入額が増加することなどを見込んでいることから横ばいとなる見通しです。なお、損害保険事業においては、損害率が、2017年3月期想定よりも低かったのに対し、支払備金繰入額の増加などにより2018年3月期は一定程度上昇することを見込んでいることなどから、減益となる見通しです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益と同様に、横ばいとなる見通しです。

3月31日に終了した1年間	億円		
	2017 (実績)	2018 (予想)	増減
連結経常収益	¥13,816	¥14,300	+3.5%
うち生命保険事業	12,439	12,761	+2.6%
うち損害保険事業	1,023	1,089	+6.4%
うち銀行事業	385	406	+5.4%
連結経常利益	663	670	+1.0%
うち生命保険事業	568	564	△0.7%
うち損害保険事業	50	46	△8.0%
うち銀行事業	50	66	+30.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	416	420	+0.9%

## リスク管理債権の状況

3月31日現在	百万円	
	2016	2017
債権の区分		
破綻先債権	¥ 285	¥ 176
延滞債権	1,332	1,580
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,443	1,227
合計	¥3,061	¥2,984

## 連結ソルベンシー・マージン比率

3月31日現在	百万円	
	2016	2017
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	¥1,282,209	¥1,308,134
資本金又は基金等	425,351	443,155
価格変動準備金	44,410	46,182
危険準備金	75,258	82,564
異常危険準備金	14,363	17,542
一般貸倒引当金	567	490
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前) x 90%(マイナスの場合100%)	194,745	164,792
土地の含み損益 x 85%(マイナスの場合100%)	20,778	30,847
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△5,296	△3,874
繰延税金資産の不算入額	—	—
配当準備金未割当部分	302	442
税効果相当額(不算入額控除後)	83,648	83,929
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	439,469	453,092
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	11,389	11,031
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{[(R_1^2 + R_5^2) + R_8 + R_9]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$	156,642	160,221
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	23,576	24,169
一般保険リスク相当額 (R <sub>5</sub> )	10,906	11,370
巨大災害リスク相当額 (R <sub>6</sub> )	1,033	1,033
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	8,519	8,541
少額短期保険業者の保険リスク相当額 (R <sub>9</sub> )	—	—
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	30,709	31,462
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	15,902	18,140
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	99,003	99,441
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	5,963	6,030
連結ソルベンシー・マージン比率(A) / {(1/2) × (B)}	1,637.1%	1,632.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4および平成23年(2011年)金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

# 生命保険事業

## 事業概況

### 事業を取巻く環境

日本の生命保険市場は、保険料収入ベースで世界第2位の規模を有し、世界シェアの約14%を占めています。1990年代後半から減少傾向が続いていましたが、2010年頃からその傾向は緩やかになり、2017年3月末の個人保険における保有契約高は862兆円\*と今なお巨大な規模を維持しています。少子高齢化の進展により、保障ニーズは死亡保障から医療・介護保障などの第三分野商品や個人年金保険へシフトしているものの、2017年3月末の個人保険における保有契約高のうち死亡保障は740兆円\*で依然として8割超を占めています。

2017年3月期は、引き続き国内外の金融市場が大きく変動しました。国内の長期金利は、期中で上昇に転じたものの低水準にとどまり、株式市場は全体的には上昇基調ではありましたが、不安定な推移をみせました。特に上期においては厳しい資産運用環境を受け、一時払終身保険などの貯蓄性商品の販売停止や料率改定が相次ぎました。

2017年4月には、昨今の低金利を反映して標準予定利率の引き下げが行われ、運用環境の影響を受けやすい終身保険や学資保険などの値上げが相次ぎました。さらに、2018年4月には、標準生命表が11年ぶりに改定される見通しとなり、各生命保険会社は競争環境に配慮しつつ、医療保険や定期保険などの料率改定を行うことが予想されています。

販売チャンネルでは、代理店の多店舗化や銀行窓口販売の拡大など多様化が進んでいます。このような変化を受け、一層の顧客保護を目的に2016年5月には商品に関する十分な情報提供や意

向把握、そのための体制整備を代理店各社に求める規制が施行されました。また、生命保険各社が銀行窓口で販売する保険商品について、販売手数料を保険契約者に開示する銀行も増加しています。さらに、複数会社の保険を扱う乗合代理店に対しても、生命保険会社各社が支払う手数料を開示するよう求める流れもあり、今後、各社の販売チャンネル戦略も変化していく可能性があります。

\* (出所) 一般社団法人生命保険協会ウェブサイト「生命保険事業概況」

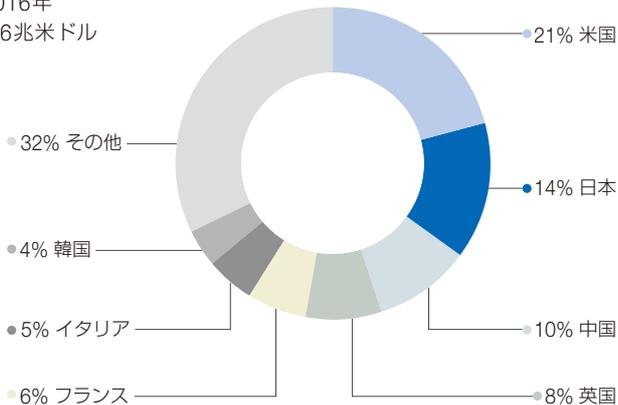
### ソニー生命の取組み

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）とパートナー（募集代理店）を通じたコンサルティングセールスを強化する取組みなどを通じ、死亡保障マーケットが縮小傾向にある中でも、収益力が高い死亡保障を中心に保険商品の販売を伸ばしてきました。2017年3月期は、低金利環境を受けて、一部貯蓄性商品の販売停止や終身保険の料率改定を実施しましたが、あわせて、国内金利変動の影響を受けにくい米ドル建保険や定期保険をもとにした必要保障額の提供力を強化し、販売を推進しました。資産運用面では、厳しい運用環境を踏まえ、超長期国債中心の投資を継続しつつ、財投機関債を含む超長期の社債への投資を増やしました。また、米ドル建保険の販売増加にともない、外国公社債への投資も増やしました。

ソニー生命は、経済価値ベースの収益・リスク管理を徹底しながら、新契約獲得による業容拡大を進め、企業価値の拡大を図っていきます。

### 生命保険料収入の国別シェア

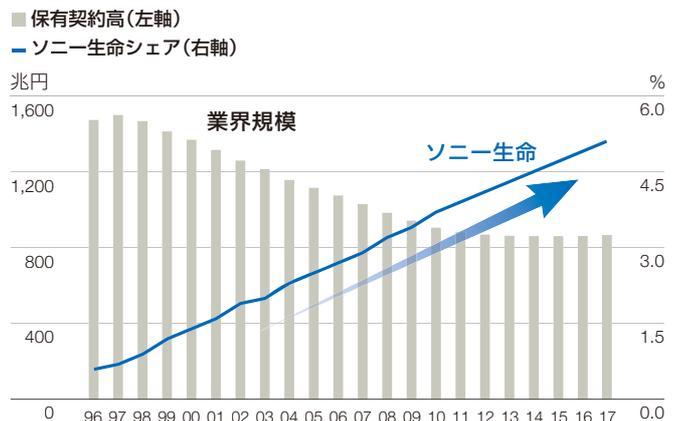
2016年  
2.6兆米ドル



(出所) Swiss Re Institute, sigma No 3/2017

### 業界全体の保有契約高 \*\* とソニー生命シェア

3月31日現在



\*\* 個人保険を対象

(出所) 「インシュアランス」および各社公表資料



## 業界ポジション

新契約高		億円、%	
順位	会社名	実績	シェア
1	A社	85,187	12.4
2	B社	78,474	11.5
3	C社	48,654	7.1
4	ソニー生命	47,652	7.0
5	D社	41,396	6.0
6	E社	41,259	6.0
7	F社	39,167	5.7
8	G社	29,717	4.3
9	H社	26,059	3.8
10	I社	24,305	3.5

(注) いずれも個人保険/2017年3月末実績  
(出所) 各社公表資料に基づき当社作成

保有契約高		億円、%	
順位	会社名	実績	シェア
1	A社	1,432,370	16.6
2	B社	1,085,784	12.6
3	C社	775,441	9.0
4	D社	680,422	7.9
5	E社	500,979	5.8
6	ソニー生命	443,133	5.1
7	F社	365,880	4.2
8	G社	365,380	4.2
9	H社	335,984	3.9
10	I社	290,781	3.4

## 直近のトピックス

2016年10月:

### クリアビュー社(オーストラリア)への出資

2016年10月にオーストラリアの生命保険会社ClearView Wealth Limited(以下「クリアビュー社」)の発行済株式総数の14.9%に相当する株式を取得し、また2017年1月には、同社と業務提携契約を締結しました。高い成長率を維持するクリアビュー社との業務提携の枠組みにおいて、ソニー生命からの出向者を含めた人材交流を通じてベストプラクティスの共有を図り、現地のお客さまに新たな価値を提供するとともに、両社の企業価値の向上に向けた取組みを推進します。

引き続き国内事業の安定的な成長を実現していくとともに、中長期的な視点での成長を見据え、海外事業の展開についても検討してまいります。

2017年2月:

### ライフプランナーによる三井住友信託銀行(株)の生命保険信託等の取扱い開始

三井住友信託銀行(株)と業務の代理に関する契約を締結し、ライフプランナーによる三井住友信託銀行の生命保険信託・遺言信託・遺産整理業務の3商品についての取扱いを開始しました。これにより、相続に関するお客さまのご要望にお応えし、より充実したサービスの提供が可能となりました。

▶ P76 CSR お客さまとともに

2017年4月:

### 『生前給付逦減定期保険(生活保障型/無配当)』の発売

生前給付分野の総合保障商品として、死亡保障に加え、三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の障害・要介護状態を保障する『生前給付逦減定期保険(生活保障型/無配当)』を発売しました。本商品は、経過年数に応じて保険金額が逦減するため、お客さまに合理的な保障をご準備いただけるようになりました。

## 業績分析

SFHの生命保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー生命と、ソニー生命が50%出資するソニーライフ・エイゴン生命保険およびSA Reinsurance(持分法適用関連会社)で構成されています。

以下では、SFHの生命保険事業の大宗を占めるソニー生命の単体業績についてご説明します。

### 新契約高

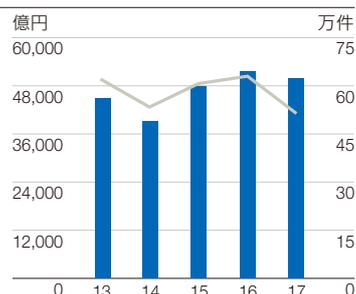
新契約高は新たにご契約いただいた保障金額の合計額です。

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
新契約高	¥51,513	<b>¥49,575</b>	△3.8%
個人保険	48,710	<b>47,652</b>	△2.2%
個人年金保険	2,803	<b>1,922</b>	△31.4%
新契約年換算保険料	850	<b>781</b>	△8.1%
医療保障・生前給付保障等	157	<b>157</b>	+0.0%
新契約件数(万件)	62.9	<b>51.3</b>	△18.5%

新契約高と新契約件数  
(個人保険+個人年金保険)

3月31日に終了した1年間

■ 新契約高(左軸)  
— 新契約件数(右軸)



**ポイント** 新契約高は、米ドル建保険および定期保険の販売が好調であったものの、変額保険の販売が減少したことにより、減少しました。新契約年換算保険料は、定期保険および米ドル建保険の販売が好調であったものの、変額保険および一時払終身保険の販売が減少したことにより、減少しました。

### 保有契約高

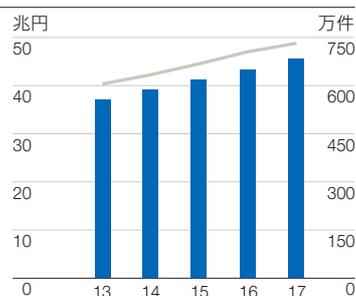
保有契約高とは、個々のお客さまに対してソニー生命が保障している金額の合計額をいいます。

3月31日現在	億円		
	2016	2017	増減
保有契約高	¥431,498	<b>¥453,341</b>	+5.1%
個人保険	422,937	<b>443,133</b>	+4.8%
個人年金保険	8,560	<b>10,208</b>	+19.2%
保有契約年換算保険料	7,813	<b>8,208</b>	+5.1%
医療保障・生前給付保障等	1,797	<b>1,874</b>	+4.3%
保有契約件数(万件)	704.6	<b>730.8</b>	+3.7%

保有契約高と保有契約件数  
(個人保険+個人年金保険)

3月31日現在

■ 保有契約高(左軸)  
— 保有契約件数(右軸)



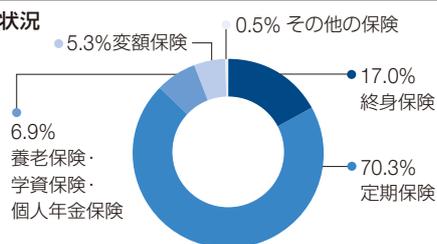
**ポイント** ソニー生命の保有契約高(個人保険と個人年金保険の合計)は、開業以来、36年間、順調に伸展を続けています。

### 商品の販売状況(構成比)

3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
終身保険	11.4%	<b>17.0%</b>	+5.6pt
定期保険	61.0%	<b>70.3%</b>	+9.3pt
養老保険・学資保険・個人年金保険	8.9%	<b>6.9%</b>	△2.0pt
変額保険	17.8%	<b>5.3%</b>	△12.5pt
その他の保険	0.9%	<b>0.5%</b>	△0.4pt

保険種類別新契約高状況  
(個人保険+個人年金保険、保険金額ベース)

2017年3月期



**ポイント** 2017年3月期における新契約高の約9割を死亡保障性商品\*が占めています(保険金額ベース)。

\*ここでの死亡保障性商品は、新契約高の合計から、養老保険・学資保険・個人年金保険、医療保険の新契約高を除いたものを表します。

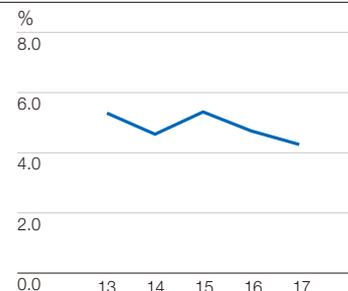
## 解約・失効率

解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率のことです。

3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
解約・失効率	4.72%	<b>4.27%</b>	△0.45pt

**ポイント** 解約・失効率は、家族収入保険や生前給付保険を中心に、低下しました。

解約・失効率  
(個人保険+個人年金保険、  
保険金額ベース)  
3月31日に終了した1年間



## 保険料等収入と保険金等支払金

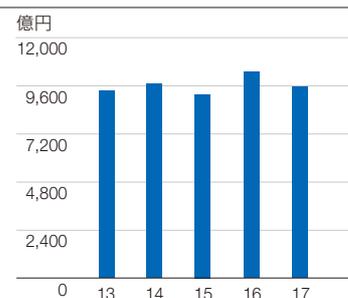
保険料等収入は、契約者から払い込まれた保険料などによる収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。保険金等支払金は、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの保険契約上の支払金をいいます。

3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
保険料等収入	¥10,280	<b>¥9,567</b>	△6.9%
保険金等支払金	3,633	<b>3,724</b>	+2.5%
うち保険金	842	<b>841</b>	△0.1%
うち給付金	748	<b>982</b>	+31.3%
うち年金	114	<b>120</b>	+4.5%
うち解約返戻金	1,849	<b>1,684</b>	△8.9%

**ポイント** 保険料等収入は、一時払保険料の減少にともない、減少しました。

保険料等収入

3月31日に終了した1年間



## 資産運用(一般勘定)

ソニー生命では、ALM (Asset Liability Management、資産・負債の総合管理) の考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、残存期間の長い超長期の国債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動にともなうリスクを適切にコントロールしています。一方、株式などのリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

3月31日現在	2016		2017	
	金額	割合	金額	割合
公社債	¥63,511	88.4%	<b>¥68,287</b>	<b>86.6%</b>
株式	333	0.5%	<b>376</b>	<b>0.5%</b>
外国公社債	701	1.0%	<b>2,743</b>	<b>3.5%</b>
外国株式等	230	0.3%	<b>315</b>	<b>0.4%</b>
金銭の信託	2,809	3.9%	<b>2,738</b>	<b>3.5%</b>
約款貸付	1,716	2.4%	<b>1,803</b>	<b>2.3%</b>
不動産	1,158	1.6%	<b>1,175</b>	<b>1.5%</b>
現預金・コールローン	525	0.7%	<b>408</b>	<b>0.5%</b>
その他	864	1.2%	<b>991</b>	<b>1.3%</b>
合計	¥71,850	100.0%	<b>¥78,840</b>	<b>100.0%</b>

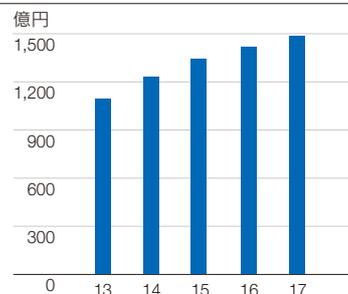
**ポイント** 2017年3月期も引き続き、超長期債を中心とした運用を行い、金銭の信託で運用されている公社債も含めた実質ベースの公社債比率は、2017年3月末で90.1%となりました。今後も保険負債の持つ金利リスクを適切にコントロールするため、保険料収入などから生じる新たな資金の大半を超長期債に投資していきます。また、財投機関債を含む超長期の社債への投資拡大や米ドル建保険契約の増加にともない米国債への投資大幅拡大など、運用資産の多様化を推進しています。

## 利息及び配当金等収入

利息及び配当金等収入とは、資産運用収益の中心となる収益で、主なものは、預貯金利息、有価証券利息・配当金、不動産賃貸料、貸付金利息などです。

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
預貯金利息	¥ 0	¥ 0	+286.6%
有価証券利息・配当金	1,249	1,307	+4.7%
うち公社債利息	1,156	1,211	+4.7%
うち株式配当金	5	5	+0.9%
うち外国証券利息配当金	72	88	+22.6%
貸付金利息	61	63	+3.3%
不動産賃貸料	102	108	+5.9%
その他共計	¥1,414	¥1,482	+4.8%

利息及び配当金等収入  
3月31日に終了した1年間



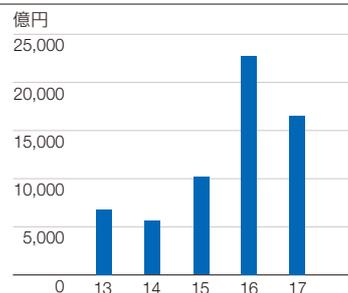
## 有価証券の含み損益

有価証券の含み損益\*とは、帳簿価額と時価との差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率 (P43参照) の計算上、分子 (ソルベンシー・マージン総額) に算入されます。

\*有価証券の含み損益は、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、その他有価証券の含み損益の合計値を記載しています。また、有価証券の合計額については、金銭の信託内の有価証券を含んでいます。

3月31日現在	億円		
	2016	2017	増減
一般勘定における有価証券の含み損益	¥22,711	¥16,449	△6,262
満期保有目的債券の含み損益	20,262	14,455	△5,806
責任準備金対応債券の含み損益	413	259	△153
その他有価証券の含み損益	2,036	1,733	△302
うち国内公社債の含み損益	1,860	1,607	△252
うち国内株式の含み損益	120	133	+13
うち外国証券の含み損益	54	△8	△63

有価証券の含み損益  
3月31日現在



**ポイント** 国内金利の上昇にとまない、国内公社債を中心に、一般勘定における有価証券の含み損益が減少しました。

(参考) 株式含み損益がゼロになる日経平均株価は8,449円、TOPIXは675ポイントです (2017年3月末現在)。

## 経常収益／経常利益／当期純利益

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
経常収益	¥12,301	¥12,437	+1.1%
経常利益	607	601	△1.0%
当期純利益	370	351	△5.2%

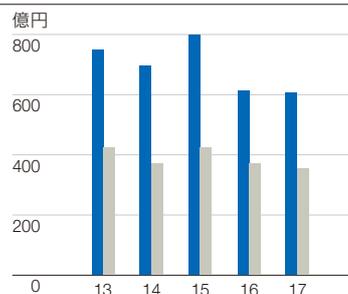
### ポイント

**経常収益**：一時払保険料の減少にとまない保険料等収入が減少したものの、特別勘定における資産運用収益が増加したことにより、増収となりました。

**経常利益**：変額保険の新契約獲得の減少および市場環境の改善による最低保証に係る責任準備金繰入額の減少や、保有契約の積み上げという増益要因がありました。一方、変額保険の最低保証に係る市場リスクヘッジを目的とするデリバティブ取引に係る損益の悪化や、一般勘定における有価証券売却益の減少という減益要因があり、上記の増益要因を相殺した結果、横ばいとなりました。

**当期純利益**：特別損失として投資損失引当金繰入額を計上したこともあり、減益となりました。

経常利益と当期純利益  
3月31日に終了した1年間



## 基礎利益

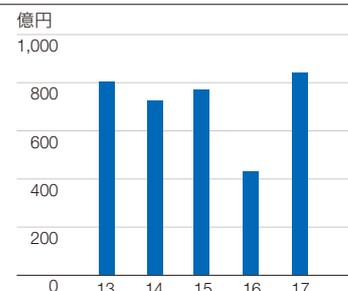
基礎利益とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標のひとつです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料をはじめ、運用収益から保険金・給付金・年金などを支払うこと、また将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。この基礎利益に有価証券売却損益などのキャピタル損益と臨時損益を加えたものが、損益計算書上の経常利益となります。

(注)ソニー生命をはじめ株式会社の形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、お預かりする保険料は、契約者配当の財源に相当する割り増しがなされ、基礎収益に計上されるとともに、基礎利益の中に先の契約者配当の財源が含まれています。そのため、同じ規模の株式会社と相互会社とを比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。

	億円		
3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
基礎利益	¥430	¥838	+94.9%

### 基礎利益

3月31日に終了した1年間



**ポイント** 変額保険の新契約の獲得の減少および市場環境の改善により最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことや、保有契約の積み上げにより、基礎利益は増加しました。

## 経常利益等の明細(基礎利益)

3月31日に終了した1年間	百万円	
	2016	2017
基礎利益 (A)	¥ 43,019	¥ 83,831
キャピタル収益	27,387	16,114
金銭の信託運用益	7,119	—
売買目的有価証券運用益	41	134
有価証券売却益	12,204	1,308
金融派生商品収益	4,768	—
為替差益	—	14,670
その他キャピタル収益	3,253	—
キャピタル費用	2,951	32,276
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	30,050
為替差損	2,798	—
その他キャピタル費用	153	2,226
キャピタル損益 (B)	24,435	△16,162
キャピタル損益含み基礎利益 (A)+(B)	67,455	67,669
臨時収益	—	1
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	1
その他臨時収益	—	—
臨時費用	6,662	7,490
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	6,458	7,296
個別貸倒引当金繰入額	5	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	197	193
臨時損益 (C)	△6,662	△7,488
経常利益 (A)+(B)+(C)	¥ 60,792	¥ 60,180

(注) 1. 2017年3月期の基礎利益 (A) の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益4,493百万円及び売買目的有価証券運用益のうち、利息及び配当金等収入17百万円が含まれています。また、その他キャピタル費用には、外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等繰入額1,560百万円及び投資事業組合の減損損失665百万円の合計額を、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額193百万円を記載しています。

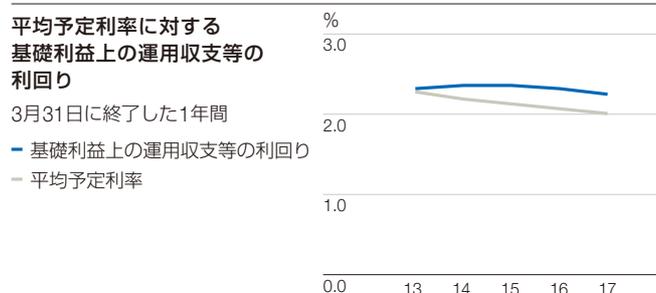
2. 2016年3月期の基礎利益 (A) の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益4,853百万円及び売買目的有価証券運用益のうち、利息及び配当金等収入57百万円が含まれています。また、その他キャピタル収益には、外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等戻入額3,253百万円を、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失153百万円を、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額197百万円を記載しています。

## 順ざや

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金などのお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを「予定利率」といいます。平均予定利率を実際の運用利回りが上回ることを「順ざや」といい、下回ることを「逆ざや」といいます。

	億円		
3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
順ざや額	¥153	<b>¥154</b>	+0.7%
平均予定利率	2.06%	<b>2.00%</b>	△0.06pt
運用利回り(一般勘定)	2.42%	<b>1.81%</b>	△0.61pt
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.31%	<b>2.24%</b>	△0.07pt

**ポイント** 順ざや額は、円金利低下などによる「基礎利益上の運用収支等の利回り」の低下と、新契約獲得による「平均予定利率」の低下が相殺し、前期に比べて横ばいとなりました。



### 順ざや額の計算式

$$\begin{aligned} & (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^*1 - \text{平均予定利率}^*2) \\ & \quad \times \\ & \quad \text{一般勘定責任準備金}^*3 \\ & \quad \parallel \\ & \quad \text{順ざや額} \end{aligned}$$

\*1「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

\*2「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

\*3「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

## 不良債権

### リスク管理債権の状況

	億円	
3月31日現在	2016	2017
債権の区分		
破綻先債権	¥—	¥—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	¥—	¥—

### 債務者区分に基づいて区分された債権

	億円	
3月31日現在	2016	2017
債権の区分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	¥ —	¥ —
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	2,232	<b>4,313</b>
合計	¥2,232	<b>¥4,313</b>

**ポイント** ソニー生命の資産査定状況は以上のとおりで、リスク管理債権(貸付金のうち「返済状況が正常でない債権」)は一切ありません。また、債権を債務者区分に基づいて区分すると、すべて正常債権に分類されます。

2017年3月末のソニー生命の債権の主な内訳は「貸付有価証券」および「貸付金\*」です。「貸付有価証券」は2,480億円で、「現金担保付債券貸借取引(債券レポ取引)」の有担保取引において貸し出した債券を計上しています。「貸付金残高\*」は1,803億円で、その残高の大半は、回収可能な解約返戻金等を限度とした「保険約款貸付」です。

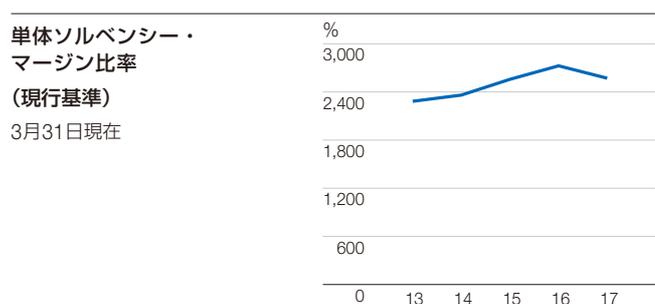
\*生命保険会社は、資産運用の一環として貸付を行い、利息収入を得ています。貸付には、お客さまサービスとしての「保険約款貸付」と、保険約款貸付以外の貸付である「一般貸付」があります。この貸付金の総合計額が「貸付金残高」です。

## 単体ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など環境の変化によって予想外の出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが「ソルベンシー・マージン比率」です。

3月31日現在	2016	2017	増減
単体ソルベンシー・マージン比率	2,722.8%	<b>2,568.8%</b>	△154.0pt

**ポイント** 単体ソルベンシー・マージン比率は、引き続き高い水準を維持しています。



3月31日現在	百万円	
	2016	2017
(A) ソルベンシー・マージン総額	¥1,169,875	<b>¥1,176,229</b>
資本金等	319,740	<b>324,181</b>
価格変動準備金	44,260	<b>46,005</b>
危険準備金	75,166	<b>82,463</b>
一般貸倒引当金	0	<b>0</b>
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	188,217	<b>159,672</b>
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	20,778	<b>30,847</b>
繰延税金資産の不算入額	—	<b>—</b>
配当準備金未割当部分	302	<b>442</b>
税効果相当額	83,648	<b>82,980</b>
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	470,777	<b>495,984</b>
負債性資本調達手段等	—	<b>—</b>
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△31,308	<b>△42,891</b>
控除項目	△1,707	<b>△3,457</b>
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	85,930	<b>91,576</b>
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	23,576	<b>24,169</b>
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	8,519	<b>8,541</b>
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	30,613	<b>31,356</b>
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	15,902	<b>18,140</b>
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	30,831	<b>33,554</b>
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	2,188	<b>2,315</b>
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {1/2 x (B)}] x 100	2,722.8%	<b>2,568.8%</b>

(注) 1. 上記の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

## ソニーライフ・エイゴン生命における個人年金保険の銀行窓口販売

ソニー生命では、日本の少子高齢化の進展による個人年金ニーズに対応するため、オランダのエイゴングループとの折半出資による合弁会社、ソニーライフ・エイゴン生命を設立し、2009年12月より変額個人年金の販売を開始しました。ソニーライフ・エイゴン生命は、ソニー生命のライフプランナーおよび金融機関30社\*の提携代理店を通じて、老後に向けた資産形成ニーズに応える個人年金保険のラインアップを提供しています。\*2017年7月1日現在

3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減	3月31日現在	2016	2017	増減
新契約件数(件)	11,851	<b>14,261</b>	+20.3%	保有契約件数(件)	73,403	<b>85,942</b>	+17.1%
新契約高(百万円)	¥71,593	<b>¥70,814</b>	△1.1%	保有契約高(百万円)	¥444,280	<b>¥501,784</b>	+12.9%

**ポイント** 新契約高は、減少しました。

# 損害保険事業

## 事業概況

### 事業を取巻く環境

ソニー損保の主力商品である自動車保険は、国内の損害保険市場で最も構成比の大きい保険種目で、業界全体の保険料収入の約半分を占めています。また、日本の自動車保険市場の保険料収入の約9割\*は、代理店経由の販売が主体の大手損害保険会社(以下、「大手社」)によるものです。

2017年3月期の業界全体の自動車保険の保険料収入は2016年3月期を上回っており、収益面でも、事故率低下により大手社を中心に拡大が続いています。しかし、国内の自動車保有台数は少子高齢化などにより漸減の見通しであることに加え、先進安全自動車(ASV)の普及による事故減少や損害率低下などを受けた参考純率引き下げなどで、保険料低下も予想され、市場環境はより厳しくなっていくと想定されます。加えて、昨今は複数の保険会社がテレマティクス保険の研究・導入を進めているほか、将来の自動運転車の実用化に向けた官民の取り組みが加速しており、2016年3月期には一部の大手社から自動運転車による事故に対応するための特約が販売されるなど、自動車保険を取巻く環境自体が急激に大きく変化することも想定されます。

こうした環境において、ソニー損保を含むダイレクト型損害保険会社(以下「ダイレクト保険会社」)は、大手社と比較して割安な保険料体系がお客さまに支持され保険料収入は順調に増加しており、自動車保険市場におけるシェアは年々拡大しています。

今後もお客さまの低価格志向は続くと予想されるため、ダイレクト保険会社全体の市場シェアのさらなる拡大が見込まれます。一方でダイレクト保険会社間の、低価格戦略や広告投資増加による顧客獲得競争も、より一層激しくなることが予想されます。

\*各社の公表資料などによりソニー損保調べ

### ソニー損保の取組み

ソニー損保は、ダイレクト自動車保険市場において2003年3月期に元受正味保険料No.1となって以来\*\*国内のダイレクト自動車保険市場をリードしています。2015年からは、国内初となる\*\*\*運転行動連動型の自動車保険を提供していますが、当期はさらに取組みを進め、個人向けの新しいテレマティクス保険商品やサービスの開発に向け、Yahoo! JAPANと、カーナビで収集するデータを活用した共同研究を開始しました。

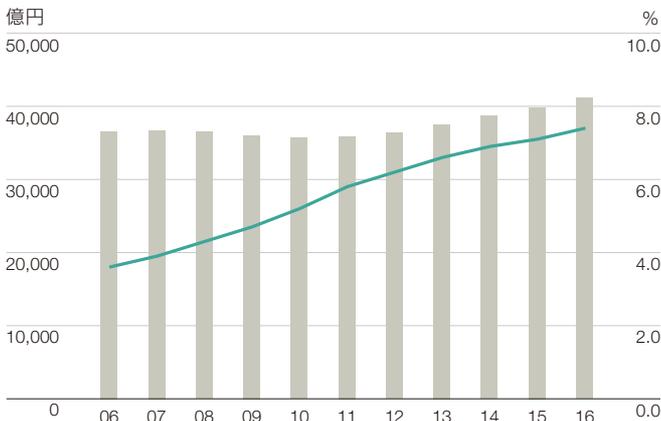
自動車保険以外の種目でも取組みを進め、医療保険において、入院治療費の自己負担分に応じて保険金を支払う実費保障タイプの定期型医療保険『入院実費型の医療保険ZIPPi<ジッピ>』の販売を開始しました。また、従来から販売しているガン保障が手厚い『ガン重点型の医療保険SURE<シュア>』についてインターネットでの契約申込を可能とし、ガンによる入院後の通院を保障する特約を追加するなどの商品改定を行いました。

さらに、2016年3月期に引き続き、各顧客接点におけるCX(カスタマーエクスペリエンス)向上に重点的に取組みました。

### 自動車保険市場と主なダイレクト保険会社のシェア

3月31日に終了した1年間

■ 元受正味保険料(損害保険会社全社合計値で、自動車保険市場と示す。)(左軸)  
— 主なダイレクト保険会社のシェア(右軸)

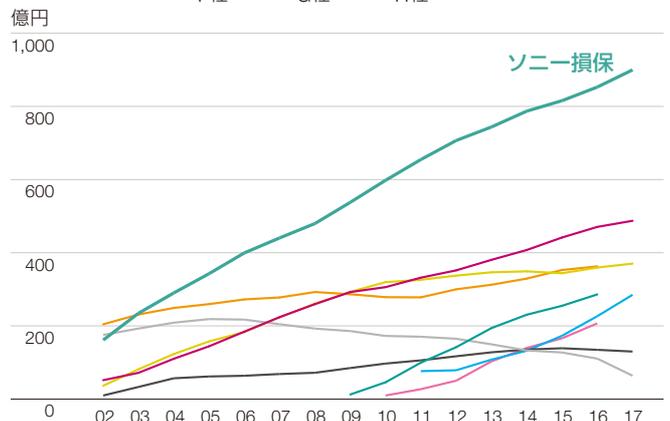


\*グラフは、各社の公表資料などからソニー損保が作成。

### 主なダイレクト保険会社の自動車保険元受正味保険料の推移

3月31日に終了した1年間

— ソニー損保 — A社 — B社 — C社 — D社 — E社  
— F社 — G社 — H社



\*グラフは、各社の公表資料などからソニー損保が作成。

2017年3月期については、2017年6月23日までに公表された数値を表示しています。



<キャプチャ：2017年6月25日現在>

今後も、ソニー損保の特長である合理性や先進性、独自性をさらに追求するとともに、成長の原動力である商品やサービスの顧客価値を高め、一層多くのお客さまからの信頼と支持を得られるよう取組みを続けます。

\*\*2003年3月期以降の自動車保険を主にダイレクトで販売している損害保険会社の自動車保険料収入よりソニー損保調べ  
\*\*\*国内初としているのは、「加速・減速の発生状況を保険料に反映する」ことについてです。(2015年2月時点の、損害保険会社各社の公開情報をもとに実施したソニー損保の調査より)

## 直近のトピックス

2016年9月：

### 自動車保険のインターネット割引を拡大

2016年12月1日以降が保険始期日となる自動車保険の新規のご契約を対象に、インターネット割引額を従来の8,000円から10,000円に拡大しました。

2017年1月：

### 『入院実費型の医療保険ZiPPi<ジッピ>』販売開始

実際にかかった入院治療費の自己負担分が全額保障される\*実費保障タイプの定期型医療保険『ZiPPi<ジッピ>』の販売を開始しました。

基本保障（公的医療保険の対象となる病気・ケガの入院治療費のうちの自己負担分）に、オプションの保障（先進医療、入院時差額ベッド代、入院時諸費用）を選択して追加することで保障を手厚くすることもできます。

『ZiPPi<ジッピ>』はインターネット専用の医療保険で、保障設計から見積り・申込みまでをインターネットで完結することができ、手続きの簡便さに加え、郵送費や事務コストの削減

による、手頃な保険料も実現しています。

\* 公的医療保険制度における保険給付の対象となった入院中の療養にかかる診療報酬点数×3円をお支払いします。(1か月につき20万円まで)  
食事療養費、差額ベッド代など公的医療保険制度の保険給付の対象とならない費用は含みません。また、支払限度額は、1入院につき120万円、保険期間を通じ720万円となります。

2017年2月：

### Yahoo! JAPANとの、カーナビの計測データを活用した個人向けテレマティクス保険商品・サービスの開発に向けた共同研究開始について発表

Yahoo! JAPANと、同社が提供するスマートフォン向け無料カーナビアプリ「Yahoo!カーナビ」から得られる計測データを活用した、新しいテレマティクス保険商品や関連サービスの開発に向けた共同研究を行っています。

ソニー損保とYahoo! JAPANの連携により、両社の知見を活かすことで、ドライバーの安全運転支援や事故防止につながる新たなサービス、より納得感のある新しい保険商品の開発に向けた検討を進め、自動車事故の削減に貢献してまいります。

## 業績分析

SFHの損害保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー損保から構成されています。

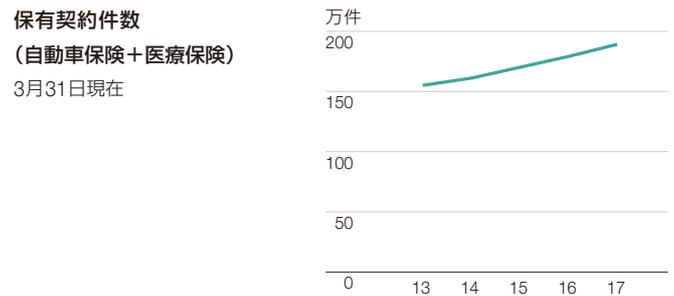
以下では、SFHの損害保険事業を構成しているソニー損保の単体業績についてご説明します。

### 保有契約件数

3月31日現在	2016	2017	万件 増減
保有契約件数 (自動車保険+医療保険)	179	189	+5.3%

**ポイント** 保有契約件数は、主力の自動車保険を中心に増加しました。

### 保有契約件数 (自動車保険+医療保険)



### 正味収入保険料

正味収入保険料とは損害保険会社の最終的な売上を示すものとして一般的に使用されているもので、ご契約者からお預かりした保険料(元受正味保険料)から、再保険料を加減(受再正味保険料を加え、出再正味保険料を控除)した額をいいます。

3月31日に終了した1年間	2016	2017	億円 増減
正味収入保険料	¥955	¥1,002	+4.9%
自動車保険	851	897	+5.4%
傷害保険*	89	90	+1.0%
その他(火災+海上+自賠責)	14	14	+0.7%

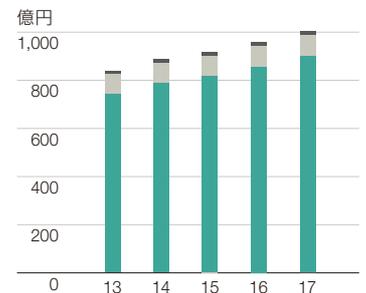
\* 医療保険を含む

**ポイント** 正味収入保険料は、主力の自動車保険を中心に増加しました。

### 正味収入保険料

3月31日に終了した1年間

■ 自動車保険  
■ 傷害保険  
■ その他  
(火災+海上+自賠責)



### 正味損害率

正味損害率とは、保険金としてお支払いした額(正味支払保険金)と損害調査に要した費用(損害調査費)の合計額の、正味収入保険料に対する割合をいいます。

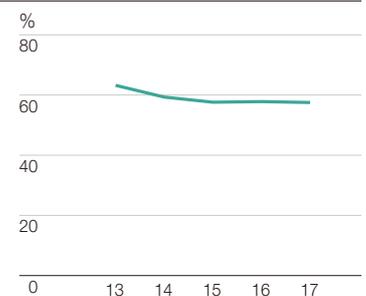
3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
正味損害率	57.8%	57.5%	△0.3pt
自動車保険における正味損害率	60.1%	59.5%	△0.6pt
傷害保険*における正味損害率	30.5%	32.0%	+1.5pt

\* 医療保険を含む

**ポイント** 正味損害率は、ほぼ横ばいとなりました。なお、自動車保険の事故率は、引き続き低位で安定的に推移しました。

### 正味損害率

3月31日に終了した1年間

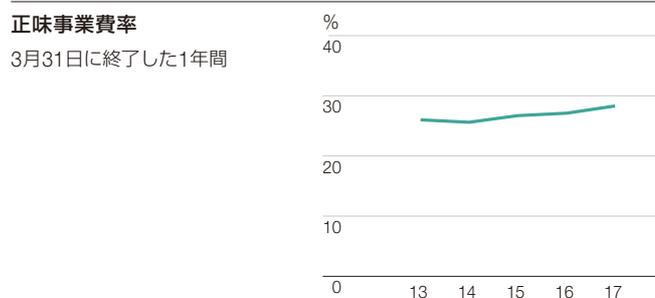


## 正味事業費率

正味事業費率とは、保険の募集や維持管理のために使用した費用の、正味収入保険料に対する割合をいいます。これらの費用の中には会社運営に係る費用や新商品の開発費用なども含まれています。

3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
正味事業費率	27.1%	<b>28.3%</b>	+1.2pt
コンバインド・レシオ (正味損害率+正味事業費率)	84.8%	<b>85.8%</b>	+1.0pt

**ポイント** 正味事業費率は、新商品販売開始にともなう費用の増加に加え、システム関連費用の増加により、上昇しました。

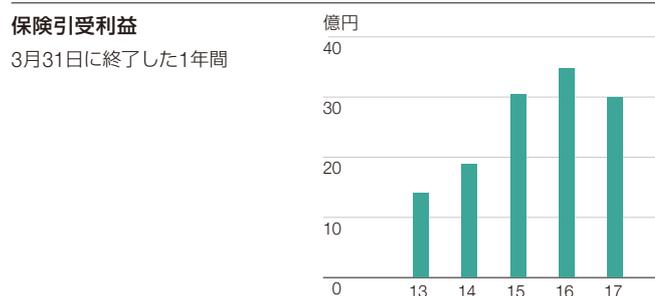


## 保険引受利益

保険引受利益とは、保険の引受けに関して、どれだけ利益を出しているかを示すものです。保険引受収益（正味収入保険料など）から、保険引受費用（正味支払保険金や損害調査費など）と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険などに係る法人税相当額など）を加減して計算されます。

3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
保険引受利益	¥34	<b>¥30</b>	△11.5%

**ポイント** 保険引受利益は、保険料の増加や支払備金繰入額の減少があったものの、事業費率の上昇により、減少しました。



## 経常収益／経常利益／当期純利益

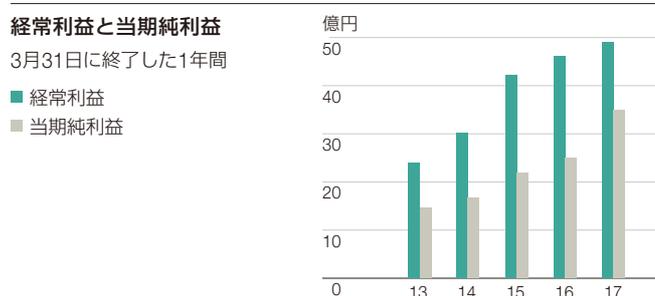
3月31日に終了した1年間	2016	2017	増減
経常収益	¥969	<b>¥1,023</b>	+5.6%
経常利益	46	<b>49</b>	+6.8%
当期純利益	25	<b>35</b>	+35.9%

### ポイント

**経常収益**：主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が増加したことなどから、増収となりました。

**経常利益**：事業費が増加したものの、支払備金繰入額の減少や、保険引受収益および資産運用収益の増加などにより、増益となりました。

**当期純利益**：経常利益の増加に加え、前年度に特別損失としてソフトウェア仮勘定の処分損を計上したこともあり、増益となりました。



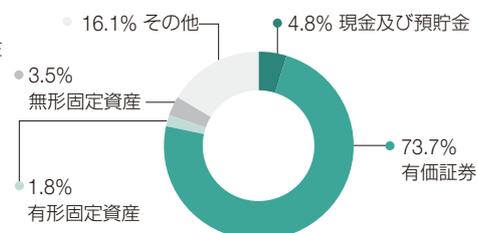
## 総資産の構成／運用方針

ソニー損保の運用方針は、市場環境、資産運用リスクなどを勘案したうえで、中長期的に安定した運用収益を確保するため、主に円貨建債券による運用を行うことを基本としています。

3月31日現在	億円		
	2016	2017	増減
総資産	¥1,723	<b>¥1,865</b>	+8.2%
現金及び預貯金	83	<b>89</b>	+6.8%
有価証券	1,272	<b>1,375</b>	+8.1%
有形固定資産	40	<b>33</b>	△15.5%
無形固定資産	59	<b>65</b>	+9.0%
その他	266	<b>301</b>	+12.9%

### 総資産の構成

2017年3月31日現在  
1,865億円



## 不良債権

ソニー損保の資産査定状況は、以下のとおり健全です。

### リスク管理債権の状況

3月31日現在	百万円	
	2016	2017
債権の区分		
破綻先債権	¥—	¥—
延滞債権	—	—
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	¥—	¥—

### 債務者区分に基づいて区分された債権

3月31日現在	百万円	
	2016	2017
債権の区分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	¥—	¥—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	¥—	¥—

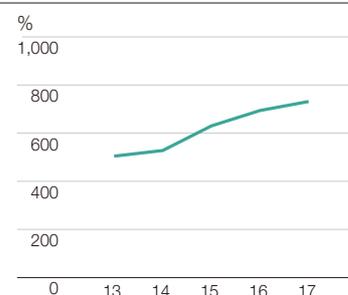
## 単体ソルベンシー・マージン比率

単体ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社にとって、保険金などの支払い能力を示す重要な指標です。

3月31日現在	2016	2017	増減
単体ソルベンシー・マージン比率	693.5%	<b>730.8%</b>	+37.3pt

**ポイント** 単体ソルベンシー・マージン比率は、引き続き健全な水準を維持しています。

単体ソルベンシー・  
マージン比率  
(現行基準)  
3月31日現在



3月31日現在	百万円	
	2016	2017
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	¥42,701	<b>¥46,724</b>
資本金または基金等	24,682	<b>26,439</b>
価格変動準備金	149	<b>177</b>
危険準備金	91	<b>101</b>
異常危険準備金	14,363	<b>17,542</b>
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2,910	<b>1,514</b>
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	502	<b>948</b>
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	12,313	<b>12,786</b>
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	10,906	<b>11,370</b>
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	96	<b>105</b>
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	1,416	<b>1,431</b>
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	269	<b>278</b>
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	1,033	<b>1,033</b>
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) x 1/2}] x 100	693.5%	<b>730.8%</b>

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

# 銀行事業

## 事業概況

### 事業を取巻く環境

日本の個人金融資産は、約1,800兆円\*にのぼり、世界第2位の規模となっています。資産の内訳は過半が現金・預金であり、他の先進国と比較しても多くを占めています。少子高齢化の加速やお客さまのライフスタイルやニーズの変化にともない、この個人金融資産の運用ニーズは多様化し、インターネット専門銀行が、そのコスト競争力とサービスの利便性を背景に成長してきました。

インターネット専門銀行の預金残高の個人金融マーケット全体に占める割合は約2%\*\*といまだ小さく、スマートフォンやタブレットなどが急速に浸透する背景もあり、今後の業容の拡大余地は大きいと思われまます。しかし、日本の金融市場は長短金利操作付き量的・質的金融緩和が2016年9月に導入されるなど積極的な金融緩和姿勢が維持されており、長期金利は依然として低い水準にとどまっています。銀行間の金利競争は激しさを増しており、銀行を取巻くビジネス環境は厳しい状況が続くと見込まれます。

\* (出所) 日本銀行「資金循環統計」

\*\* (出所) 日本銀行「預金・貸出関連統計」および各社開示情報に基づき作成。  
信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合などは含まない。

### ソニー銀行の取組み

ソニー銀行では、高い顧客満足度を強みに、住宅ローンと外貨ビジネスに注力してきました。

2017年3月期の日本の住宅ローン市場は、住宅ローン金利が史上最低の水準を継続していることにより、借換ニーズが大きく高まりました。そのような環境下において、ソニー銀行ではお客さまの借換ニーズに積極的にお応えし、住宅ローン残高を大幅に伸ばしました。引き続き、収益性を確保しつつ、商品性の改善や販売チャネルの強化などを通じて、残高を着実に積み上げていきます。

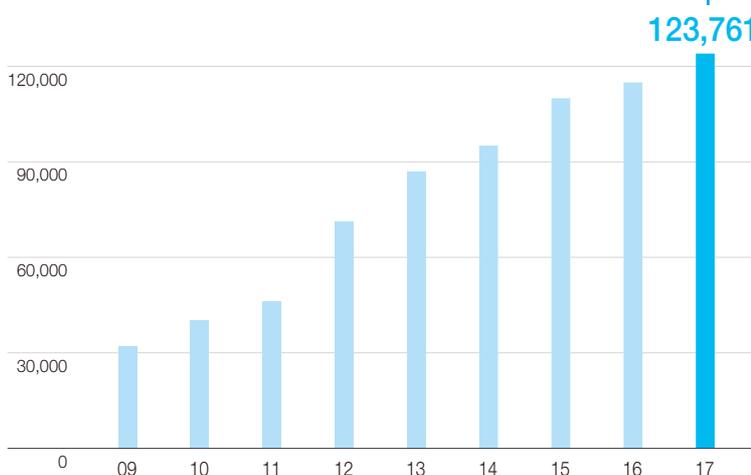
外貨ビジネスにおいては、外貨預金を中心に合理的な利率と利便性の高いサービスで取引高を伸ばしてきました。ソニー銀行の外貨預金残高は、国内銀行の個人外貨預金全体の7% (2017年3月末現在) を占め、大手銀行に次ぐ規模となっています。さらに、多通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード『Sony Bank WALLET』の海外利用は世界120カ国以上にのぼるなど、お客さまに大変ご好評いただいております。今後も、外貨関連サービスの拡充を図り、顧客基盤を拡大していきます。

国内のインターネット専門銀行預金残高

3月31日現在

億円

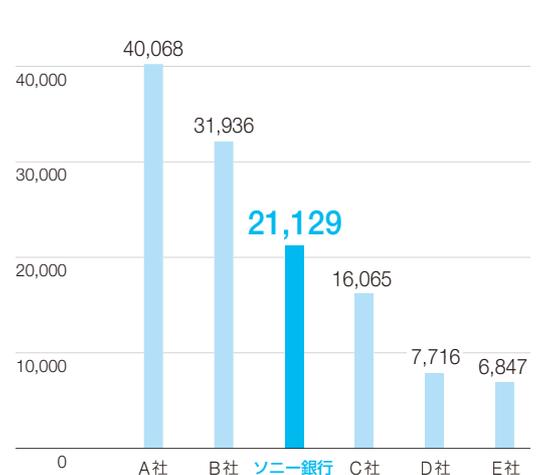
150,000



国内のインターネット専門銀行6行の預金残高

億円

50,000



(出所) 各社公表資料に基づき当社作成



## 直近のトピックス

2016年11月:

### 『Sony Bank WALLETT』サービス拡充～未成年のお客さまも外貨預金からの決済が可能に～

Visa デビット付きキャッシュカード『Sony Bank WALLETT』のサービスを拡充し、15歳以上の未成年のお客さまも外貨預金からの決済をご利用いただけるようにしました。

▶ P77 CSR お客さまとともに

2017年1月:

### 『優遇プログラム Club S(クラブエス)』サービス開始

より多くのお客さまにお振り込みやATM手数料などの優遇特典をご利用いただける『優遇プログラム Club S(クラブエス)』のサービスを開始しました。本プログラムは、これまで主に外貨預金をお持ちのお客さまを中心に提供してきた外貨預金優遇制度の対象を、お客さまの満足度向上を目的に、住宅ローンご利用のお客さまなどに拡大したものです。

2017年3月:

### Sony Bank WALLETT/ "PlayStation" デザイン発行開始

(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントと提携し、Sony Bank WALLETT/ "PlayStation" デザインの発行を開始しました。また、同社が運営するPlayStation®Storeでの支払いに『Sony Bank WALLETT』を利用すると、利用額の2%をキャッシュバックする特典を追加しました。これにより、同ストアでのショッピングをいつでもお得にお楽しみいただけるようになります。

2017年4月:

### 資産形成シミュレーションツール『ほしいものナビBeta』提供開始

「5年後の海外旅行」「10年後の住宅購入」など複数の目標に向かってお金のためかたを提案するシミュレーションツール『ほしいものナビBeta』の提供を開始しました。目標金額と達成時期に加えて、円預金中心の堅実な運用から外貨預金や投資信託を活用した積極的な運用までの5段階より運用プランを選択していただくと、目標を達成するために必要な毎月の積立額や投資配分などの情報を提供します。このサービスは、(株)ソニーコンピュータサイエンス研究所が蓄積してきた情報技術に関する知見や人工知能(AI)の一分野を金融に用いて開発したものです。

▶ P78 CSR ビジネスパートナーとともに



## 業績分析

SFHの銀行事業は、SFHの100%子会社であるソニー銀行、ソニー銀行の57%出資子会社であるソニーペイメントサービスおよびソニーペイメントサービスの100%子会社であるSmartLink Network Hong Kong Limitedから構成されています。

## 銀行事業連結

### 連結経常収益／連結経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
連結経常収益	¥379	¥385	+1.5%
連結経常利益	59	50	△15.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	39	33	△15.3%

#### ポイント

**連結経常収益**：有価証券利息配当金が減少したものの、好調な住宅ローン残高の積み上がりにとともに貸出金利息が増加したことにより、増加しました。

**連結経常利益**：金利が低水準で推移した影響に加え、住宅ローンの融資実行増加にとともなう初期費用の増加や、顧客の外貨・投資信託取引の減少もあり、減少しました。

**親会社株主に帰属する当期純利益**：連結経常利益が減少したことにより、減少しました。

## 銀行事業単体

以下では、SFHの銀行事業の大宗を占めるソニー銀行の単体業績についてご説明します。

### 業務粗利益

銀行本来の業務の収支である「資金運用収支」、「役務取引等収支」、「特定取引収支」および「その他業務収支」の4つの合計が業務粗利益です。一般企業の場合における粗利益（売上－売上原価）に相当するもので、銀行が本来の業務でどのくらいの利益を上げているかを表します。

資金運用収支は、貸出金利息および有価証券利息などの運用収入と、預金利息などの調達コストの収支をいいます。ソニー銀行は、お客さまからお預かりした預金を、住宅ローンを中心とした貸出や有価証券で運用しています。

役務取引等収支は、住宅ローンに係る手数料、証券関連手数料や受入為替手数料などの手数料収入と、ATM利用手数料や為替手数料などの手数料支払いとの収支です。

その他業務収支には、資金運用収支や役務取引等収支に含まれない、外国為替売買損益や国債等債券売買損益、金融派生商品収支（有価証券などのヘッジ目的で保有しているスワップなど金融派生商品に係る損益）が含まれています。

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
業務粗利益	¥216	¥211	△2.6%
資金運用収支	165	179	+8.4%
役務取引等収支	1	△15	—
その他業務収支	50	47	△4.5%

#### ポイント

**資金運用収支**：貸出金利息が増加したことから、増加しました。

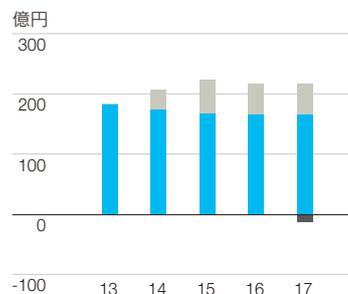
**役務取引等収支**：住宅ローンの融資実行増加にとともなう初期費用が増加したことなどから、減少しました。

**その他業務収支**：顧客の外貨取引にとともなう手数料収入が減少したことなどにより、減少しました。

### 業務粗利益

3月31日に終了した1年間

■ 資金運用収支  
■ 役務取引等収支  
■ その他業務収支



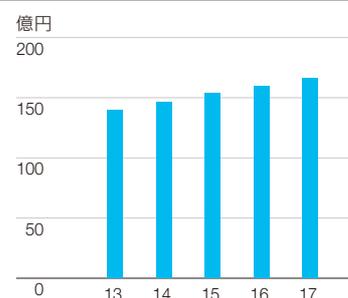
## 営業経費

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
営業経費	¥159	<b>¥165</b>	+3.3%

**ポイント** 住宅ローンの融資実行増加にともなう経費の増加などにより、増加しました。

## 営業経費

3月31日に終了した1年間



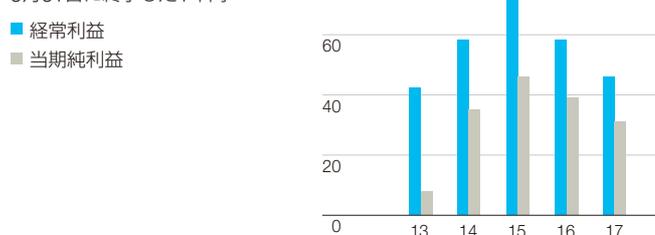
## 経常収益／経常利益／当期純利益

3月31日に終了した1年間	億円		
	2016	2017	増減
経常収益	¥348	<b>¥351</b>	+0.6%
経常利益	58	<b>46</b>	△20.9%
当期純利益	39	<b>31</b>	△18.8%

**ポイント** 連結業績と同様の要因により、連結収益は横ばい、経常利益、当期純利益は減益となりました。

## 経常利益と当期純利益

3月31日に終了した1年間



## 口座数

3月31日現在	万件		
	2016	2017	増減
口座数	113	<b>124</b>	+9.8%

**ポイント** 『Sony Bank WALLET』の普及効果もあり、口座数は増加しました。

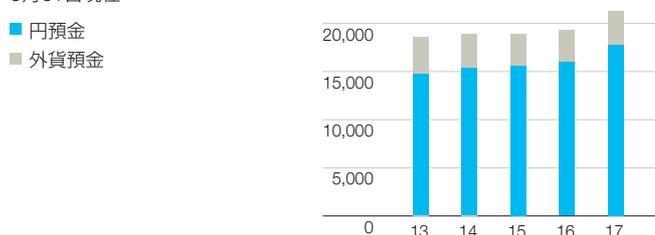
## 預かり資産残高(預金と投資信託の合計)

3月31日現在	億円		
	2016	2017	増減
預かり資産残高 (預金と投資信託の合計)	¥20,344	<b>¥22,271</b>	+9.5%

3月31日現在	億円		
	2016	2017	増減
預金残高	¥19,235	<b>¥21,129</b>	+9.9%
円預金	15,879	<b>17,649</b>	+11.1%
外貨預金	3,355	<b>3,480</b>	+3.7%
投資信託残高	1,109	<b>1,141</b>	+2.9%

## 預金残高

3月31日現在



### ポイント

**円預金**：口座数増加にともなう新規資金の獲得と円安進行による外貨円転の影響などにより普通預金が増加し、増加しました。

**外貨預金**：円高から円安への移行局面で外貨が円転されたものの、増加しました。

**投資信託**：2016年11月の米国の大統領選以降の円安株高の影響を受け、残高は増加しました。

## 貸出金残高

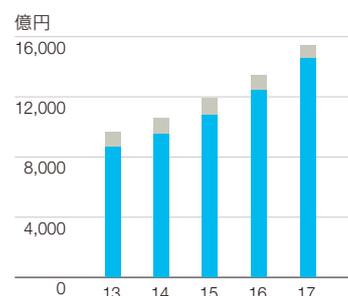
	億円		
3月31日現在	2016	2017	増減
貸出金残高	¥13,441	<b>¥15,396</b>	+14.5%
住宅ローン	12,371	<b>14,524</b>	+17.4%
その他	1,070	<b>871</b>	△18.6%

**ポイント** 借換需要の高まった住宅ローンの年間の実行金額が過去最高を更新したことにより、貸出金残高は増加しました。なお、その他の残高には、法人融資、カードローンおよび目的別ローンが含まれています。法人融資残高は、2017年3月末で690億円です。

## 貸出金残高

3月31日現在

■ 住宅ローン  
■ その他



## 有価証券残高

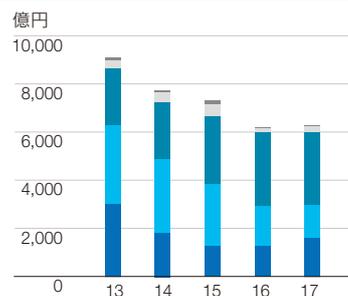
高格付の債券で安定的な運用を行っています。

	億円		
3月31日現在	2016	2017	増減
有価証券残高	¥6,209	<b>¥6,312</b>	+1.7%
国債	814	<b>1,030</b>	+26.5%
地方債	378	<b>348</b>	△7.8%
社債	646	<b>636</b>	△1.6%
株式	20	<b>20</b>	—
外国証券	4,310	<b>4,232</b>	△1.8%
その他の証券	39	<b>44</b>	+12.5%

## 有価証券残高 (格付け別)

3月31日現在

■ AAA  
■ AA  
■ A  
■ BBB  
■ その他



**ポイント** 保有する有価証券の格付けは、AA格以上が全体の46.8%を占めています。なお、株式に計上している20億円は、ソニーペイメントサービスへの出資金です。

\*格付けについては、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、フィッチ・レーティングス (Fitch) の5社の格付けをもとに、バーゼルⅢ標準的手法の基準により分類しています。

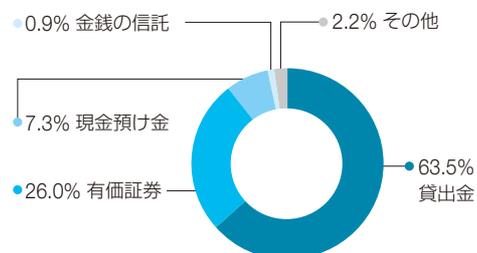
## 総資産の構成

	億円		
3月31日現在	2016	2017	増減
総資産	¥21,265	<b>¥24,242</b>	+14.0%
貸出金	13,441	<b>15,396</b>	+14.5%
有価証券	6,209	<b>6,312</b>	+1.7%
現金預け金	1,106	<b>1,774</b>	+60.4%
金銭の信託	230	<b>230</b>	—

**ポイント** 貸出金の増加などにより、総資産は増加しました。

## 総資産の構成

2017年3月末  
24,242億円



## 単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行の健全性を示す重要な指標です。なお、2014年3月末より、パーゼルⅢベースへ移行しています\*。

また、2017年3月末から自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を従来の「標準的手法」より「基礎的内部格付手法」に変更しています\*\*。

3月31日現在	2016	2017	増減
単体自己資本比率(国内基準)	9.89%	9.75%	△0.14pt

\* パーゼルⅢの適用については、下記の注記をご参照ください。

\*\* 信用リスクの計測手法の詳細については、自己資本の充実の状況等について(P116~P133)をご参照ください。

**ポイント** 引き続き健全な財務基盤を維持しています。



## ソニー銀行の単体自己資本比率(国内基準)

3月31日現在	2016		2017	
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	¥ 74,668		¥ 76,303	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000		52,000	
うち、利益剰余金の額	24,627		25,893	
うち、社外流出予定額(△)	1,959		1,590	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	512		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	512		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,000		12,745	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	91,180		89,048	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	899	¥1,349	¥1,315	¥876
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	899	1,349	1,315	876
適格引当金不足額	—	—	1,253	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	899		2,569	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	90,280		86,479	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	872,034		509,456	
資産(オン・バランス)項目	863,501		502,459	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△23,660		△16,092	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)に係るものの額	1,349		876	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△25,009		△16,969	
オフ・バランス取引等項目	7,804		6,214	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	728		742	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		40	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	40,094		38,807	
信用リスク・アセット調整額	—		338,517	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	912,128		886,781	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ)) (%)	9.89		9.75	

(注)「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、2016年3月末は標準的手法を、また2017年3月末以降は基礎的内部格付手法を採用しております。

## 不良債権

個人向け貸出については小口分散を図るとともに、所定の与信審査基準などに則った審査ならびに貸出後の管理を実施しています。法人向け貸出については、信用度に応じて与信上限枠を設け、特定の債務者向け与信に偏重しない運用基準とするほか、営業部門とは独立した審査部門による審査、さらには審議機関での議論を経て融資実行する態勢としており、厳格な管理・審査体制を敷いています。

### リスク管理債権の状況

	百万円	
3月31日現在	2016	2017
債権の区分		
破綻先債権	¥ 285	¥ 176
延滞債権	1,332	1,580
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,443	1,227
合計	¥3,061	¥2,984

### 金融再生法に基づく資産査定額

	百万円	
3月31日現在	2016	2017
債権の区分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	¥ 732	¥ 743
危険債権	890	1,021
要管理債権	1,443	1,227
正常債権	1,342,916	1,544,587
合計	¥1,345,983	¥1,547,579

**ポイント** 不良債権に関する各数値は、引き続き低い水準を維持しています。

### 不良債権比率\*(金融再生法開示債権ベース)

3月31日現在	2016	2017	増減
不良債権比率	0.23%	0.19%	△0.04pt

\* 不良債権(金融再生法開示債権)／総与信額

# 持続可能な社会の実現に向けて

コーポレートガバナンス

CSR

## 取締役・監査役紹介

(2017年7月1日現在)



取締役

h.

f.

c.

a.

b.

d.

### 代表取締役社長

いし い しげる  
a. 石井 茂

ソニー生命保険(株) 取締役  
ソニー損害保険(株) 取締役  
ソニー銀行(株) 取締役

### 常務取締役

きよみや ひろあき  
b. 清宮 裕晶

ソニー生命保険(株) 取締役  
執行役員常務

### 取締役

い とろ ゆたか  
c. 伊藤 裕

ソニー生命保険(株) 取締役  
ソニー損害保険(株) 取締役  
ソニー・ライフケア(株) 取締役

はぎもと とも お  
d. 萩本 友男

ソニー生命保険(株) 代表取締役社長

に わ あつ お  
e. 丹羽 淳雄

ソニー損害保険(株) 代表取締役社長

すみもと ゆういちろう  
f. 住本 雄一郎

ソニー銀行(株) 代表取締役社長

かん べ しろう  
g. 神戸 司郎

ソニー(株) 執行役 EVP(注2)

(注) 1. 主な兼職を氏名の下に記載しています。

2. EVPはエグゼクティブ・バイス・プレジデントの略です。

3. 社外取締役 山本功および国谷史朗、社外監査役 早瀬保行および牧山嘉道は、(株)東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」です。



g. e. i.

取締役(社外役員)

やまもと いさお

**h. 山本 功** (注3)

起業投資(株) 代表取締役  
ビルコム(株) 取締役

くにや しろう

**i. 国谷 史朗** (注3)

弁護士法人大江橋法律事務所  
代表社員



監査役 j. l. k.

常勤監査役(社外役員)

ほやせ やすゆき

**j. 早瀬 保行** (注3)

ソニー生命保険(株) 監査役  
ソニー損害保険(株) 監査役  
ソニー銀行(株) 監査役

監査役

これなが ひろとし

**l. 是永 浩利**

ソニーコーポレートサービス(株)  
執行役員  
グローバル経理センター センター長

監査役(社外役員)

まきやま よしみち

**k. 牧山 嘉道** (注3)

北村・牧山法律事務所 パートナー

# 社外取締役対談：

コーポレートガバナンスについて

お客さまに選ばれる金融グループであり続けるために、多角的な視点に基づく議論を踏まえて適切な意思決定が行われるよう努めています。

ソニーフィナンシャルホールディングスのコーポレートガバナンスについて、社外取締役である山本功氏、国谷史朗氏が意見を交わしました。(2017年5月対談実施)

## 厳しい事業環境に対応し、 次なる革新を求めて、 豊富な議論を重ねる 取締役会

**国谷:** 2016年に行った取締役会の実効性評価では、多面的な意見交換と活発な議論がなされており、全般的に高い実効性の確保が認められました。

**山本:** 2016年6月の社長交代にともない、取締役会の議長が井原前社長から石井新社長に引き継がれました。議長が交代しても、従来通り自由に話ができる雰囲気、豊富な議論が行われています。

SFHの取締役でもあるグループ各社の社長は、グループ内の他社の案件を議論する際に、自社に関連する可能性などに言及し、また他のグループ会社と何らかの協業ができないか模索していますね。

**国谷:** 先の実効性評価では、課題として、中長期の視点からの事業戦略の議論により時間を費やすべきとの指摘がありました。

今年の中期経営計画の審議にあたっては、その指摘をマネジメント層でも意識して議論に十分な時間をかけるなど、改善のための対策が取られています。

**山本:** 2016年1月以降、国内金利は歴史的な低水準にとどまっています。低金利はグループ各社の経営の根幹を揺るがす問題ですから、各社では取組むべき課題が山積していました。

**国谷:** そうですね。特に2016年前半には相当に深刻な状況を懸念していました。その当時の想定ほどではありませんが、依然として金利水準は低く、厳しい状況です。

**山本:** ソニー生命はこの環境下、かなりの短期間で商品構成を大胆に変更しました。その対応力は高く評価しています。

今後も、標準生命表の改定、Fintech/InsurTechの発展、フィデューシャリー・デューティー<sup>\*1</sup>への対応やスピンオフ税制の導入<sup>\*2</sup>など、中長期的に大きな環境の変化が想定されます。これについて、長期的にどのように対応していくかというのはグループ経営にとって課題です。

**国谷:** ソニー損保はダイレクト損害保険、ソニー銀行はネット銀行といずれも革新的なモデルによって成長を遂げてきました。競合各社がネットに対応するなど両社のサービスが新奇なものではなくなってきたところで、今後どのような革新が打ち出せるのか、まさに勝負の時ですね。

**山本:** 厳しい事業環境の中で、ソニー生命を含めたグループ全体で、さまざまなFintechの技術をどのように活用するのか、既存の枠にとらわれない新たな考えが求められていますね。これまでをグループの第一創業期とすれば、現在は第二創業期にさしかかったと言えるでしょう。

そのような変化の中でも、ソニーフィナンシャルグループが顧客本位の業務運営に努めるという姿勢に変わりありません。



社外取締役  
山本 功

社外取締役  
国谷 史朗

## Fintechと海外に勝機あり。 ソニーグループの一員であることも強みとして、 攻めの展開へ

**山本:** Fintechについては、どのように活用していけるのか、早めにさまざまなトライ&エラーを積み重ねることが必要です。

**国谷:** 国内外の競合他社も、Fintech分野には本格的に資金を投下しています。他社と同じことをするのではなく、いかに独自の視点を出せるかが重要ですね。ソニー生命の抱える4,900名超のライフプランナーは日本の生命保険業界の中で特殊な存在であり、他社に対する競争力の源泉でもあります。お客さまと直接の接点があるライフプランナーに技術革新が加わることで、勝機が生まれると私は考えています。

**山本:** ライフプランナーにFintechが加わることでラストワンインチ<sup>※3</sup>になるということですね。

ソニー生命では2018年3月期、顧客情報を詳細に記録する『カルテ』を新たに導入します。情報の蓄積と引出しはIT技術によって容易になりましたが、ライフプランナーが必要な情報をつなげて説明を行い、お客さまとの間のラストワンインチとなることで、ソニー生命は初めてお客さまのお役に立つことができるのだと思います。

テクノロジーについては、ソニーフィナンシャルグループはソニーグループの一員ですから、その優位性も活かせます。ソニー(株)が強みを持つIoTやセンサー技術を活用し、生命保険はもちろん自動車保険などの分野で協業ができれば、業界で面白い立ち位置が期待できそうです。

SFHが立ち上げたグループ横断組織「SFG Fintech Forum」にはソニーグループも一員として参加しており、協業に向けての体制は整っています。

**国谷:** ソニー(株)はSFH株式の63%を保有していますから、ソニー(株)以外の少数株主の利益を守るという観点は非常に重要です。これまで、SFHは意識してソニー(株)からの独立性を保ってきましたので、ソニーグループとしてのシナジーはブランド力を中心でした。しかし、今後はIoTやセンサー技術などのテクノロジーの活用によってもシナジーが生まれる可能性があります。金融機関としての独立性と倫理観を保ちつつ、それは実現可能だと思っています。

また、ライフプランナーは海外でも十分通用するビジネスモデルだと思います。金融サービスは地域性が強く、言葉、規制、文化への対応が必要なので、地域によってサービス内容が異なります。日本企業はこれらの違いに慣れていない部分はありますが、ライフプランナーモデルは、サービスの細やかさにより海外でも受け入れられる可能性が十分あると思います。

**山本:** Fintechと海外にチャンスの鍵があるかもしれませんね。第二創業期の最初のステージは、攻めと守りの両面を固めることで逆境を機会に転じることができるでしょう。

※1 フィデューシャリー・デューティー:

▶P21 中期経営計画「お客さま本位の業務運営方針」

※2 スピンオフ税制: 企業が特定の事業や部門を切り出して独立会社とする「スピンオフ」に関する課税を繰り延べることで、機動的な事業再編を後押しする税制措置。2017年4月より一定の条件を満たす場合に適用される。

※3 ラストワンインチ: 「お客さまに最も近いところ(ラストワンインチ)で、お客さまの感性に訴える商品やサービスを開発し、世界中のお客さまにお届けする」という、ソニーグループが強みを有する領域。



## グループの成長性をよりの確に表す、 経済価値ベースの利益指標を重視した 中期配当方針に変更

**山本:** 私は、数年前から配当方針の見直しを提言してきました。

企業価値を表す業績評価指標の設定と、それに基づく適切な配当の決定には議論を重ねました。その中で、生命保険事業では、会計上の利益だけではなく、成長実態に合わせて経済価値ベースの利益指標を重視するほうが適切ではないかという結論に至りました。

一方で、生命保険事業は長期でお客さまを守る事業なので、財務健全性の確保は大前提です。お客さまが不安にならない十分な説明も必要ですね。

**国谷:** 生命保険事業では、利益の算出にあたって準備金の引当てなど特殊な計算が入ってきますから、損益計算書のみで価値を測ることが難しい。真の企業価値を単純に測ることはできませんから、その辺りの議論にはだいぶ時間を割きました。今後も引き続き議論していくことが重要ですね。

## 戦略を立案、遂行する経営人材を指名し、 後継者の育成計画を審議する 指名諮問委員会の役割

**山本:** 変化の大きい環境下で、事業戦略を立案、実行していくマネジメント層をどのように構成していくかは重要な課題です。

**国谷:** 私たちは外部の人間ですから、どこにどのような人材がいるか把握しきることはできません。良い人材がいれば挙げてもらえ

るよう依頼したことで、各社では、暗黙知として認識されていた人材を具体的に整理し、リストアップする作業が生まれました。その過程で、グループ各社のマネジメント層も、自社の抱える人材の不足や偏りを客観的に見ることにつながったようです。

**山本:** 昨年はSFHの石井社長、今年はソニー銀行の住本社長の指名を行いました。二人の選任は、新たなリーダーシップを象徴する人事であり、指名諮問委員会での議論の大半が、今の経営課題に対処するための体制づくりという観点で行われました。

**国谷:** 指名諮問委員会の大きな役割は、マネジメントの人事に何らかの弊害が出た時にストップをかけることです。SFHには創業家もなく、特定の人が権力を維持することはありません。現在の経営陣は率直に発言し、やりたいことはやるけれど、不合理なことは行いません。

私たちが留意したことのひとつは、63%の株式を保有するソニー(株)から独立性をもってマネジメント人事が検討されているかという点でした。ソニー(株)は筆頭株主という立場で人事権を行使することができますので、少数株主の利益を棄損しないよう、私たちも牽制機能を果たしてきました。一方、ソニー(株)はわれわれの議論を尊重する姿勢を意識的にとってきました。そのような環境の中、率直な議論を通じ、当委員会は二人の指名を行いました。

**山本:** ソニー銀行の社長人事については、事業の活性化のために、新たなリーダーシップを取り入れるという目的がありました。指名諮問委員会の中で必要な議論を十分に行い、それを取締役会に適切に説明するという形で、妥当な選任を行うことができたと思います。

**国谷:** SFHは次なる成長ステージに向けて着実に進んでいます。持続的な企業価値の向上に向けて、われわれもグループの皆さんとともに事業基盤や経営体制の強化に取り組んでまいります。

## 社外取締役・社外監査役一覧

	略歴	選任理由	
社外取締役	<p><b>山本 功</b></p> 	<p>1981年 (株)野村総合研究所 入社                      1991年 (株)野村総合研究所 事業戦略室室長                      1996年 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門ディレクター                      1999年 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門マネージングディレクター                      2002年 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター                      2003年 (株)SIGインスティテュート 代表取締役社長                      2006年 ジャパン ケーブルキャスト(株) 取締役                      (株)マステューン (現 (株)みんかぶ) 監査役                      2007年 (株)マステューン (現 (株)みんかぶ) 取締役                      2009年 起業投資(株) 代表取締役 (現在)                      2011年 当社 取締役 (現在)                      2012年 ビルコム(株) 取締役 (現在)</p>	<p>長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&amp;Aのアドバイザー業務の経験を有しており、また、SFHと特別の利害関係もないため</p>
	<p><b>国谷 史朗</b></p> 	<p>1982年 弁護士登録、大江橋法律事務所 (現 弁護士法人大江橋法律事務所) 入所                      1997年 サンスター(株) 監査役                      2002年 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員 (現在)                      2006年 日本電産(株) 監査役                      2012年 (株)ネクソン 取締役 (現在)                      (株)荏原製作所 取締役 (現在)                      2013年 当社 取締役 (現在)                      武田薬品工業(株) 監査役                      2016年 武田薬品工業(株) 取締役 (現在)</p>	<p>弁護士としての専門的な知識・経験を有し、また、SFHと特別の利害関係もないため</p>
社外監査役	<p><b>早瀬 保行</b></p> 	<p>1980年 (株)三井銀行 (現 (株)三井住友銀行) 入行                      1999年 同行 融資企画部 グループ長                      2001年 (株)三井住友銀行 本店営業第一部 次長                      2002年 同行 本店営業第三部 次長                      2003年 同行 熊本法人営業部長                      2005年 同行 三田通法人営業部長                      2007年 同行 投融資企画部長                      2010年 同行 常任監査役                      2012年 さくらカード(株) 代表取締役社長                      2015年 当社 常勤監査役 (現在)                      ソニー生命保険(株) 監査役 (現在)                      ソニー損害保険(株) 監査役 (現在)                      ソニー銀行(株) 監査役 (現在)</p>	<p>金融機関での長年にわたる業務経験を有し、また常任監査役を務めていたため</p>
	<p><b>牧山 嘉道</b></p> 	<p>1990年 弁護士登録、尚和法律事務所 (現 ジョーンズ・デイ法律事務所) 入所                      1995年 三井安田法律事務所 入所                      1999年 米国ニューヨーク州弁護士登録                      2000年 マイクロソフト・アジア・リミテッド 入社                      2004年 弁理士登録                      2006年 TMI総合法律事務所 入所                      2013年 北村・牧山法律事務所 パートナー (現在)                      2015年 当社 監査役 (現在)</p>	<p>弁護士、米国ニューヨーク州弁護士および弁理士の資格を有し、また情報セキュリティやコンプライアンスなど多くの分野に関する高い見識と、国内外における幅広い業務経験を有しているため</p>



## 経営態勢について

### コーポレートガバナンス体制一覧 (2017年7月1日現在)

機関設計の形態	取締役会、監査役会設置会社
取締役の人数	9名(うち社外取締役2名)
監査役の数	3名(うち社外監査役2名)
取締役の任期	1年
独立役員の数	4名
報酬決定における社外取締役の関与	有
業績連動報酬制度	有
取締役会の2017年3月期の開催回数	14回
取締役会の諮問機関	指名諮問委員会、報酬等諮問委員会

▶ SFHウェブサイト「経営態勢」<http://www.sonyfh.co.jp/ja/company/management.html>

### 取締役会について (2017年7月1日現在)

SFHは純粋持株会社であるため、SFH単体の経営のみならず、グループ経営の推進、グループ・ガバナンスの確立という目的に沿って、取締役会を構成しています。

現在の取締役会メンバー9名のうち、グループ子会社の代表取締役3名は、グループ全体の効率的な事業運営に資するべく、SFHの取締役(非常勤)を兼任しています。

また、ソニーフィナンシャルグループの経営に対する総合的な助言を得るために、グループ外からも取締役を招聘しており、1名は親会社であるソニー(株)の執行役を兼任しています。SFHは、親子上場会社の子会社でもあるため、2名の社外取締役を選任し、その社外取締役を(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保を義務づけている「独立役員」に指定しています。

グループ子会社における取締役会については、グループ戦略の実効性を高めることと、各社の健全な事業経営の管理を目的に、SFHの代表取締役1名および業務執行取締役2名が、グループ子会社の取締役を兼任しています。

### 2017年3月期の社外取締役・社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況

	氏名	取締役会	監査役会
社外取締役	山本 功	14回 すべてに出席	—
	国谷 史朗	14回中、 11回に出席	—
社外監査役	早瀬 保行	14回 すべてに出席	13回 すべてに出席
	牧山 嘉道	14回 すべてに出席	13回 すべてに出席

### 監査役監査、内部監査、会計監査について (2017年7月1日現在)

#### 監査役監査

SFHの監査役会は監査役3名から構成されており、うち2名は社外監査役であり、(株)東京証券取引所の定める「独立役員」に指定しています。監査役は、監査役会で策定された監査の方針や計画などに基づき、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務および財産の状況の調査などを行うと同時に、会計監査人および内部監査部門などから報告を受けるなど緊密な連携をとり、取締役の職務の執行を監査しています。

#### 内部監査

SFHは内部監査部門として監査部を設置しています。監査部は、独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性やリスク対応状況などを確認・評価しています。また、グループ会社の内部監査および外部監査の結果をモニタリングし、必要に応じて助言や提案を行っています。監査部は、定期的に担当役員および取締役会にモニタリングの結果を報告し、必要な場合には法令等に抵触しない範囲で、グループ会社に対して直接監査・共同監査を実施しています。さらに、監査部は、監査役および会計監査人などの外部監査人と適宜連携を図っています。

#### 会計監査

SFHの会計監査業務を執行した公認会計士の所属および監査業務にかかわる補助者の構成は、以下のとおりです。

所属する監査法人名	PwCあらた有限責任監査法人
会計監査業務にかかわる補助者の構成*	公認会計士 6名 その他 3名

\* 2017年3月期

## 指名諮問委員会・報酬等諮問委員会について

(2017年7月1日現在)

SFHは、決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として2つの委員会を設置しています。

「指名諮問委員会」は、SFHの取締役、監査役およびグループ各社社長の選解任、SFHおよびグループ各社社長の後継者の育成計画などについて、審議・答申します。

「報酬等諮問委員会」は、株主総会に付議するSFHの取締役およびグループ会社の代表取締役の報酬等の方針ならびに総額、株主総会決議の範囲内で個々の取締役およびグループ会社の代表取締役に支給される報酬、賞与ならびに退職慰労金の額などについて、審議・答申します。

両委員会は、審議においてより客観的かつ多面的な視野からの意見を反映するため、社外取締役を含む若干名で構成しています。ただし、「報酬等諮問委員会」の各委員は、当該委員の報酬が審議される場合は決議に加わらないこととしています。

諮問機関	構成メンバー	
指名諮問委員会	社外取締役	山本 功(議長)
	社外取締役	国谷 史朗
	代表取締役社長	石井 茂
	取締役	神戸 司郎
報酬等諮問委員会	社外取締役	国谷 史朗(議長)
	社外取締役	山本 功
	代表取締役社長	石井 茂

▶ P60 社外取締役対談

## 社外取締役および社外監査役の独立性に関する判断基準

SFHでは「役員候補者の選定に係る基本方針」\*を定め、社外取締役および社外監査役の独立性基準を規定しています。

その基準は、(1)会社法の社外性要件および(株)東京証券取引所の定める独立役員としての基準を満たしており、(2)就任前の3年間および現在において、SFHおよびグループ各社と特別の利害関係がなく、(3)就任前の3年間および現在においてSFHの親会社または兄弟会社の業務執行者でないこと、(4)上記(2)、(3)の要件を満たさない人物の配偶者または2親等内の親族でないこととしています。

SFHは、独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の透明性確保と監視機能の強化を図っています。

\*「取締役および監査役候補者の選定に係る基本方針」の内容は、SFHのウェブサイトをご覧ください。

## 取締役会の実効性評価について

SFHでは「コーポレートガバナンス基本方針」において、取締役会は少なくとも年1回、取締役会の意思決定および監督の実効性や、取締役会の会議運営などに関して、自己評価などにより取締役会の評価を実施することとしています。

### 評価プロセス

2017年3月期においては、独立した第三者の評価会社により、すべての取締役および監査役に対するアンケート形式の実効性評価を実施しました。

主なアンケート内容

- 取締役会構成
- グループの事業、リスク、戦略等に関する議論の質・量
- 理解度、研修機会
- 取締役会の運営実務
- インセンティブ報酬
- 諮問委員会
- 社外取締役・監査役に対する支援体制
- 株主との対話

その他、昨年の実効性評価で課題となった事項への対応についても評価を行いました。

### 評価結果の概要

- 全般的に高い実効性が確保されている。
- 取締役会は多様な経験に基づくメンバーで構成されている。
- 取締役会メンバーは、現状に満足せずさらなる改善・機能向上が必要との認識で一致しており、取締役会が一体となって機能向上に取り組んでいる。
- 取締役会は、質、量ともに適切に議題が選定され、社外役員も含めて自由闊達に発言できる雰囲気があり、議長がリーダーシップを発揮し適切な議事進行がなされている。取締役会メンバー間の定期的なコミュニケーションの場も確保されており、相互の信頼性も高い。
- 株主の声は、適宜取締役会にフィードバックされている。

一方、昨年の実効性評価であげられた課題(グループ全体の中長期戦略や経営人材の育成戦略などに関する議論)については、さまざまな改善が図られているものの、継続した議論が必要との認識で一致しているほか、グループの経営・事業に関連する勉強会・研修会の機会を増やしてほしい、といった意見が得られました。

### 評価結果を踏まえた今後の課題および対応

SFHの取締役会としては、上記評価結果を受け、現時点において実効性が十分確保されていると判断していますが、グループ経営・事業環境等に関する理解度のさらなる向上やグループの中長期戦略に関する継続的な議論を通じて、より一層の実効性の向上に努めていきます。

▶ P60 社外取締役対談

## 取締役・監査役の報酬等の決定について

SFHは「取締役の報酬等の決定に関する方針」、「監査役の報酬等の決定に関する方針」を定めています。また、SFHは、「報酬等諮問委員会規則」を定め、審議機関として「報酬等諮問委員会」(P66)を設けています。取締役の個別報酬等については、報酬等諮問委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定

します。社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に對しては、報酬を支給しません。監査役の個別報酬等については、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

### 1. 業務執行取締役

基本方針	●業務執行を担う優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績および企業価値向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを目的に固定部分、業績連動部分、中長期インセンティブ部分のバランスを勘案する。
報酬	●役位に応じた固定部分、当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分、株式報酬による中長期インセンティブ部分で構成する。 ●業績連動部分は当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動する。 ●中長期インセンティブ部分は、譲渡制限付株式報酬と株式報酬型ストック・オプションによるものとし、株式報酬型ストック・オプションは、年額報酬の20%相当を目安に支給する。
水準	●優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準とする。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案する。

### 2. 社外取締役

基本方針	●主な職務が、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として固定報酬とする。
報酬	●役割に応じた固定額とする。
水準	●優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準とする。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案する。

### 3. 監査役

基本方針	●主な職務が、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することであることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬とする。
報酬	●常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額とする。
水準	●優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準とする。具体的決定にあたっては、第三者による監査役の報酬等に関する調査結果等を勘案し、監査役の協議により決定する。

### ●2017年3月期の取締役・監査役報酬等

2017年3月期のSFH取締役・監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりです。

	対象となる役員の数(人)	役員報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金
取締役(社内)	4	297	239	49	8
取締役(社外)	2	20	20	—	—
監査役(社内)	—	—	—	—	—
監査役(社外)	2	30	30	—	0
計	8	348	290	49	9

(注) 1. 報酬等とは、報酬、賞與其他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益をいいます。

2. 報酬等の種類とは、基本報酬、ストック・オプション、賞および退職慰労金をいいます。なお、SFHにおいては、役員に対する報酬として賞与の支給は2017年3月期まで行っていません。

## 報酬等に関する事項について

以下は、平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号(銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件)に従い記載しています。

### 1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項

SFHでは、「報酬等諮問委員会」を設けています(P66参照)。2017年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、4名の取締役によって構成されました。構成員には、社外取締役2名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門に対して監視・牽制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、SFHおよび子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

### 2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

対象役員の報酬等の決定に関する方針および適用範囲については、P67をご覧ください。

「報酬等諮問委員会」では、報酬等の全体の水準が、ソニーフィナンシャルグループの財務の健全性の現状および将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の充分性に重要な影響を及ぼさないことを確認しています。加えて、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないことなどについても確認しています。

### 3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

これらについては、連結業績指標の目標に対する達成状況や財務の健全性などを総合的に勘案したうえで決定されています。

詳細は、P67をご覧ください。

### 4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

SFHの役員に対する報酬等には、基本報酬、譲渡制限付株式報酬および株式報酬型ストック・オプションがあります。

固定部分・業績連動部分の両方により構成される基本報酬は現金により支給しています。譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限期間を3~5年とした普通株式を交付することとしています。株式報酬型ストック・オプションは、新株予約権を割り当てる方式で付与しています。

報酬等の種類、支払総額および対象となる役員の数については、P67をご覧ください。

### 5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

SFHでは、「対象従業員等」の該当者はいません。「対象従業員等」の範囲については以下のとおりです。

#### (1)「主要な連結子法人等」の範囲について

主要な連結子法人等の範囲は、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong Limited、ソニー・ライフケア、およびライフケアデザインです。

#### (2)「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

SFHでは、対象役員のうち、従業員を兼務しており、従業員として賃金を支給されている者はいません。

SFHまたは主要な連結子法人等から対象役員が1年間に受領する報酬等の平均額を上回る報酬等を受ける者を、「高額の報酬等を受ける者」として選定しています。平均額の算出には、業務執行取締役の想定年間報酬を使用しています。期中退任した業務執行取締役については、期中退任しなかったと仮定した場合に1年間に受領する報酬等を算定しています。この基準によると、2017年3月期においては該当者はいません。

## 親会社ソニー(株)との関係について

(2017年7月1日現在)

「コーポレートガバナンス基本方針」(P64)に記載のとおり、SFHは、ソニー(株)を親会社とする上場子会社であるため、親会社からの経営の独立性を確保するとともに、透明性の高い経営に努めます。

### 資本関係

SFHは、2004年4月にソニー(株)からの会社分割により設立した金融持株会社です。2007年10月にSFH株式を東京証券取引所市場第一部へ上場したこととともなう国内外における株式の募集および売出し、ならびにその後のソニー(株)によるSFH株式の追加取得により、2017年3月31日現在、ソニー(株)のSFHへの出資比率は63%となっています。この資本関係により、SFHの取締役、監査役の選任・解任や合併などの組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更および剰余金の配当など、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利害にかかわらず、ソニー(株)の影響を受ける可能性があります。

### 人的関係

ソニーフィナンシャルグループでは、経営に対する総合的な助言を得るため、および監査体制を強化するために、ソニーフィナンシャルグループ外からも役員を招聘していますが、うちSFH取締役1名、監査役1名は、ソニーグループの役員、従業員を兼務しています。また、SFHはソニー(株)から従業員として出向者5名を受け入れています。兼任役員の場合はソニーフィナンシャルグループからの要請に基づくものであることから、兼任役員は独自の経営判断を行える状況にあると考えています。なお、SFHは、親会社からの独立性を一層高める観点から、ソニーグループと特別の関係のない社外取締役2名を選任し、(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。

### 事業活動における独立性の確保

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループの金融以外の事業とは事業上の関連性が薄いこと、金融庁の監督下にある認可事業として保険業法および銀行法などに基づき事業を行っていることなどから、経営・事業活動においてソニーグループから一定の独立性が確保されていると認識しています。

また、ソニー(株)はSFHの主要株主としての認可を金融庁より取得しており、SFHの経営理念を尊重すべきであることを十分に認識しています。

### 「ソニー」の商号・商標使用

SFHおよびソニーフィナンシャルグループ各社は、ソニー(株)との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されています。ただし、これらの契約においては、SFHに対するソニー(株)の保有議決権割合が半数以下になること、ソニーフィナンシャルグループ各社に対するSFHの保有議決権割合が減少することなどが、ソニー(株)による上記契約の解除権の発生要件となっています。また、これらの契約に基づき、ソニーフィナンシャルグループ各社は、ソニー(株)に対しブランドロイヤリティを支払っています。2017年3月期の支払金額は1,617百万円で、その金額規模はソニーフィナンシャルグループの経営基盤に重大な影響を及ぼすものではありません。

ソニーフィナンシャルグループはその商号・商標の使用において、ブランド認知度の向上、信頼度の向上および社員の意識高揚などのメリットがあると考えます。

### ソニー(株)との取引等

SFHは、ソニー(株)を親会社とする上場子会社であるため、少数株主の権利保護について「支配株主との取引等を行う際ににおける少数株主の保護の方策に関する指針」を定めています。

#### ソニー(株)(支配株主)との取引等を行う際ににおける少数株主の保護の方策に関する指針

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループと協力関係を保ちながら事業展開する方針ですが、一方で独自の経営方針および経営戦略に基づいて独立した活動を展開しており、事業分野が異なることから、一定の独立性が確保されていると考えています。

親会社であるソニー(株)(支配株主)との取引等を行う際は、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとしています。

#### 履行状況

SFHは、ソニー(株)との取引などについて、当該取引などの必要性および条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しています。

(注) SFHは、(株)東京証券取引所の規程に基づき、「支配株主に関する事項について」を作成し、開示しております。これらの資料は、(株)東京証券取引所およびSFHのウェブサイトをご覧ください。



### コンプライアンス連絡会議

SFHとグループ各社間の事前協議やコンプライアンス推進状況等についての情報交換等を目的に、「コンプライアンス連絡会議」を定期的を開催しています。メンバーは、議題に応じ、SFH・グループ各社の担当役員、部長、担当者により構成されています。また重要な討議結果は、取締役会等に報告されています。

### 社内通報制度

SFHおよびグループ各社の役員、社員、派遣社員および協力会社の従業員は、会社の方針、事業活動その他の行為が、法令等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と確信する場合、SFHおよびグループ会社に設置されている通報窓口か、ソニーグループの窓口を選択して通報することができます。2017年3月期、SFHおよびグループ各社の通報窓口において受けた通報は合計約30件であり、その大半が、職場環境に関するものでした。SFHでは、情報提供者を保護するための適切な措置を講じ、報告された情報を厳重に管理したうえで所要の対応を行っています。

### インサイダー取引防止

SFHは「ソニーフィナンシャルグループ インサイダー取引防止基本方針」を定め、これに基づきSFHおよびグループ各社はインサイダー取引の未然防止に資する態勢を構築しています。

また、SFHは、グループ各社の態勢構築が十分になされ、インサイダー取引防止に関し、有効に機能しているかどうかをモニタリングし、必要に応じて適切な措置を講じます。

(注) 詳細については、SFHのウェブサイトをご覧ください。

### 個人情報保護の取組み

SFHは、個人情報の取扱いに関し、利用目的の範囲内での個人情報の取得・利用等の方針を定めた「プライバシーポリシー」\*および具体的な安全管理措置を定めた「個人情報の保護等に関する規則」を制定しています。また、グループ各社の各種安全管理措置の状況などをモニタリングしています。

SFHおよびグループ各社では、「プライバシーポリシー」の制定・改正、個人情報保護推進組織や責任者の設置、規則・規程・マニュアルの整備、個人情報保護および情報セキュリティに関する研修などを実施しています。これにより、お預かりした個人情報を正確・最新の内容に保つよう努めるとともに、目的外利用、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損などを防止し、個人情報の保護に努めています。

\*「プライバシーポリシー」(2017年5月30日改定)は、SFHのウェブサイトをご覧ください。

### 反社会的勢力排除に向けた取組み

SFHは、反社会的勢力とは断固として対決すべく、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」\*を定め、SFHおよびグループ各社において反社会的勢力対応部署の設置および不当要求防止責任者の任命や、外部専門機関との連携による反社会的勢力の情報収集など、態勢を整備するとともに、グループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組みを行っています。

\*「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」は、SFHのウェブサイトをご覧ください。

### 利益相反管理方針(概要)

SFHは、その傘下のグループ会社において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」\*を定めています。当社コンプライアンス部担当役員は、利益相反管理統括責任者として、当社グループ会社からの報告やお客さまからの苦情等に基づき必要と判断したときは、当社グループ会社に対し、次のとおり必要な措置を講じるよう求めます。

- 利益相反を発生させる可能性のある部門間の情報遮断
- 対象取引の中止または取引条件もしくは方法の変更
- 利益相反事実またはそのおそれがあることのお客さまへの開示
- その他、必要と判断する措置

また、SFHでは、対象取引の特定に係る記録やお客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録を5年間保存しています。

\*「利益相反管理方針」の概要は、SFHのウェブサイトをご覧ください。

## リスク管理

SFHは、金融持株会社としてグループ各社の経営資源を集結することで、グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っています。SFHでは「グループリスク管理の基本方針」を定め、グループの経営方針および戦略目標に即したリスク管理態勢を構築しています。また、各業態およびリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図っています。

▶ SFHウェブサイト「リスク管理」[http://www.sonyfh.co.jp/ja/company/risk\\_management.html](http://www.sonyfh.co.jp/ja/company/risk_management.html)

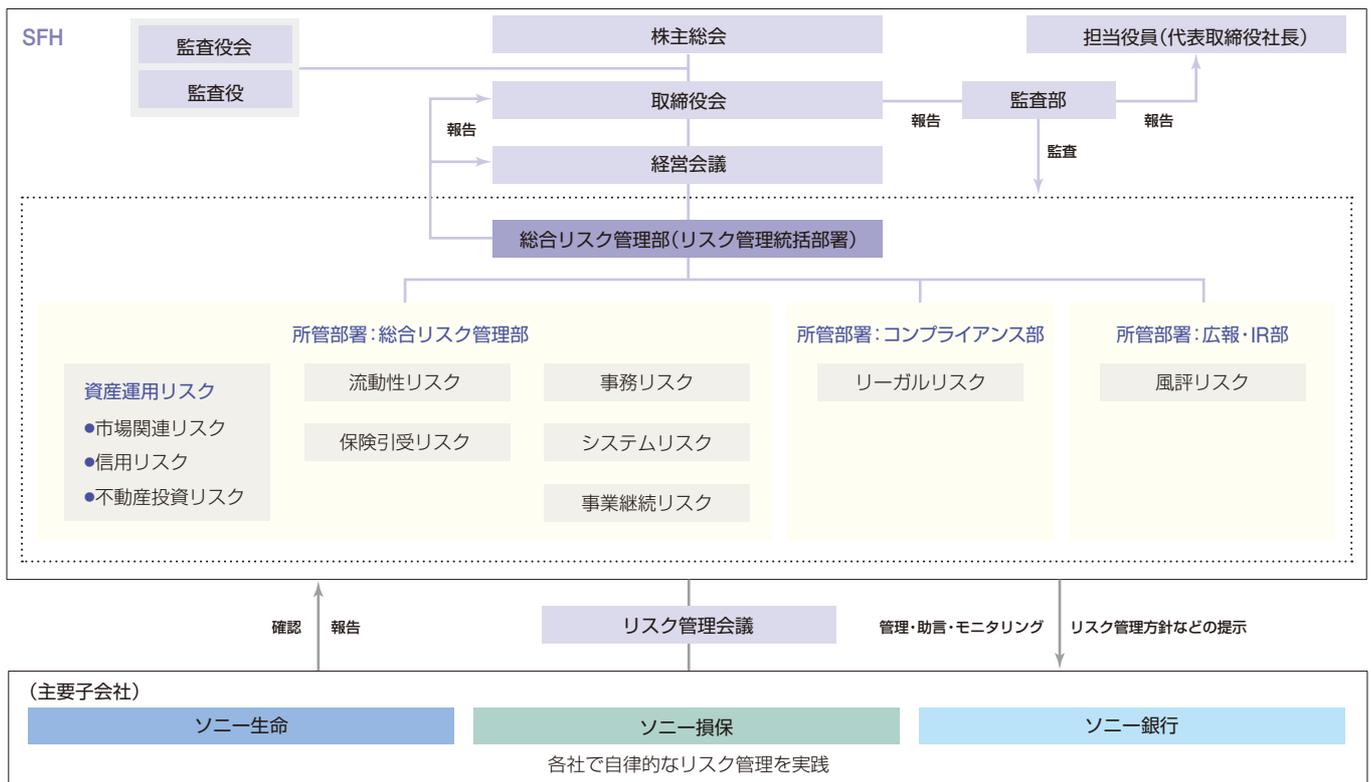
### SFHおよびグループ各社のリスク管理態勢

SFHでは、「リスク管理基本規則」を制定し、役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図り、グループ各社のリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。SFHのリスク管理統括部署は、各社のリスク管理部門などと連携して、モニタリングやリスク管理会議

の開催などを通じて、グループのリスク管理状況を把握し、取締役会および経営会議に定期的な報告を行っています。

グループ各社においては、会社の規模、特性および業務内容に応じてリスクの種類ならびに定義を最適化し、リスク管理態勢を構築し、各リスクについての評価、モニタリング、その他管理などを自律的に行っています。

ソニーフィナンシャルグループのリスク管理態勢（2017年7月1日現在）



## 管理すべきリスクの種類と定義

種類	定義
市場関連リスク	金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し、グループが損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先（法人・個人など）の財務状況などの悪化などにより、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、グループが損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産にかかわる収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、グループが損失を被るリスク
流動性リスク	以下の内容により、グループが損失を被るリスク <ul style="list-style-type: none"> <li>●資金繰りリスク： 決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク</li> <li>●市場流動性リスク： 市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、グループが保有するポジションを解消することが不可能となるリスクや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク</li> </ul>
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動することにより、グループが損失を被るリスク
事務リスク	事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
システムリスク	システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
リーガルリスク	法令などに抵触する手段・方法による業務遂行その他不適切な業務遂行によりグループが被るリスク、ならびに訴訟などが提起されることおよび各種権利侵害を受けることなどによりグループが被るリスク
風評リスク	社会倫理に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などに基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより、グループが有形無形の損失を被るリスク
事業継続リスク	財務内容の悪化、流動性問題、システムトラブル、不祥事件、災害・事故など不測の事態（危機）が発生し、グループの事業継続が困難になるリスク

\*リスクの種類・定義は、環境の変化などに応じてリスク管理所管部門が適宜見直しを行い、必要に応じて追加などを行います。

## 危機管理体制

SFHは、SFHおよびグループ各社が災害やシステム障害などにより事業の継続的遂行が困難な事態に陥った際に備えて、グループにおける包括的な行動方針として「コンティンジェンシー・プラン」を定めています。また、グループ各社は、それぞれの業容および事業内容に即した規程やマニュアルなどを整備し、通常の事業継続が困難となるおそれがある場合にはSFHに報告する体制をとっています。SFHでは、報告された状況が、リスク管理基本規則などに定めたリスク管理体制下での対応では困難であると判断した場合、代表取締役社長を本部長とするコンティンジェンシー対策本部を設置し、全業務の本格復旧に向けた事業継続策を遂行することを定めています。

## グループERMの枠組み導入

ソニーフィナンシャルグループでは、2017年3月期よりグループERMの枠組みを導入しました。

▶ P20 ビジョンと戦略 ソニーフィナンシャルグループ

## 株主・投資家との対話

SFHでは、株主・投資家の皆さまと建設的な対話を行うため、「IRポリシー」を定め、IR活動を統括する役員を選任の上、IR担当部署を設置しています。IR担当部署では、当社の業務執行部門およびグループ各社と適切な情報連携を図り、株主・投資家に向けて適時・正確・公平に企業情報の開示を行うとともに、対話の充実を図っています。

SFHでは、多様な形式での説明会や個別ミーティングを実施し、社長をはじめとする経営陣幹部が中心となって対応しています。また、各種IRツール（ウェブサイト、アニュアルレポートなど）の開示情報の充実にも努めています。

さらに、株主・投資家との対話で得られた要望や評価などは、定期的に経営陣幹部へフィードバックし、経営の改善や活用につなげるよう努めています。

▶ SFHウェブサイト「IRポリシー」 [http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/ir\\_policy.html](http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/ir_policy.html)

### 2017年3月期における取組み

SFHでは、機関投資家・アナリスト向けに、SFHおよびグループ各社の経営トップマネジメントが参加する経営方針説明会を開催しました。また、SFHの経営トップマネジメントが、国内に加え、英国、米国、香港、シンガポールを訪問し、機関投資家・アナリストと個別ミーティングを実施しました。また、IRウェブサイトは、複数のランキング調査において高い評価を受けました。



2017年5月 国内機関投資家・アナリスト向け経営方針説明会

### IR活動実績

決算説明会（国内機関投資家・アナリスト向け電話会議）	4回
経営方針説明会	1回
機関投資家・アナリスト個別ミーティング	約210件
海外IR（英国、米国、香港、シンガポール）	計4回
個人投資家向け説明会	9回
個人投資家向けIRフェア出展	1回
事業説明会（国内機関投資家・アナリスト向け スモールミーティング）	1回

### 議決権行使にかかわる環境整備について

SFHは、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた環境整備の一環として、次の取組みを行っています。

- 株主総会招集通知の早期発送
- 株主総会開催日の分散（他社の株主総会集中日を避けて開催）
- 議決権電子行使プラットフォームの利用
- 株主総会招集通知の一部英訳
- SFHのウェブサイトの活用（株主総会招集通知、議決権行使結果）

### 年間IRスケジュール



## ソニーフィナンシャルグループのCSR

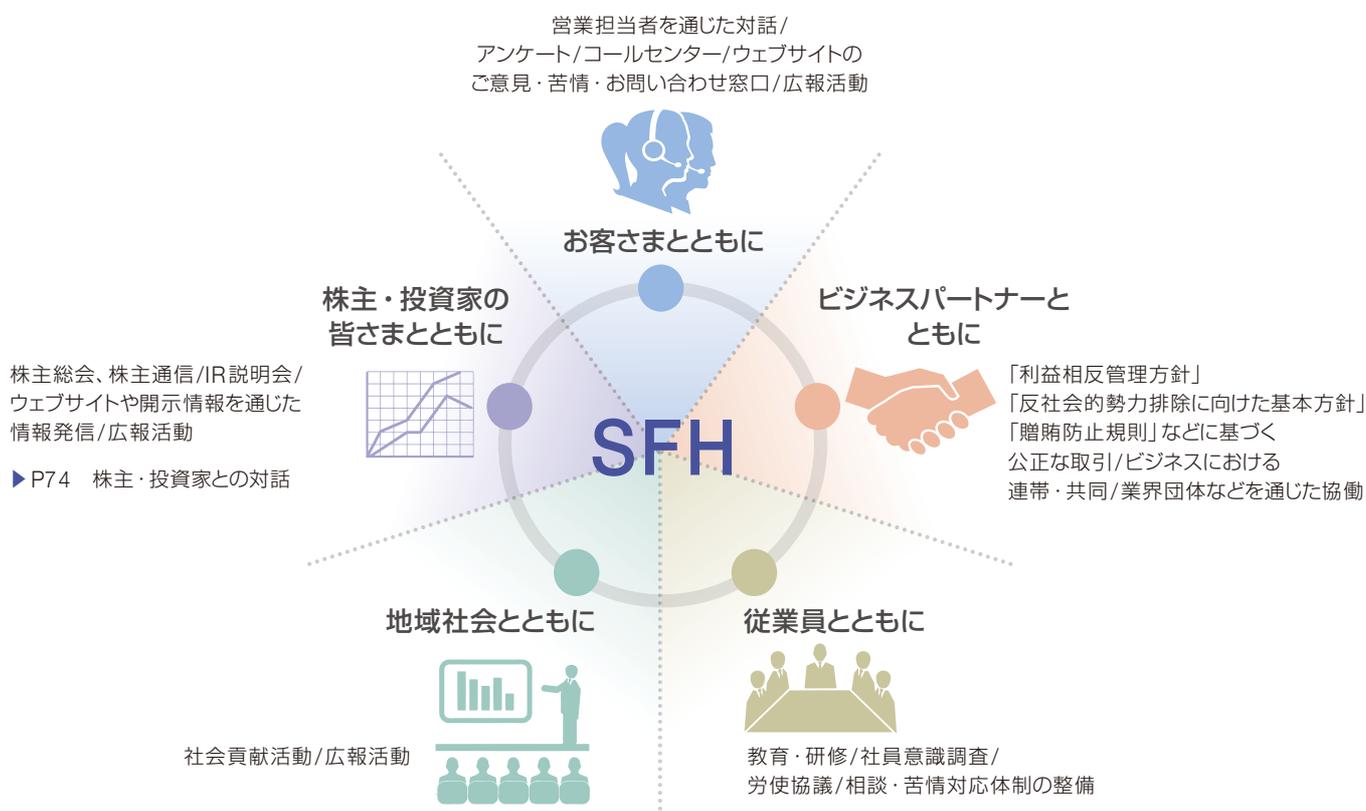
ソニーフィナンシャルグループは、常にお客さま目線で考え、真のニーズをとらえた金融サービスを提供することを通じ、社会の持続的発展に貢献することをCSR(企業の社会的責任)の根幹と考えています。高い倫理観と使命感を持ち、健全かつ責任ある事業の遂行を通じて継続的に企業価値向上を図り、最も信頼される金融グループになることを目指し、よき企業市民として果たすべき社会貢献に努めていきます。

ソニーフィナンシャルグループでは、「CSR基本方針」を定めて、グループ各社は事業活動を通じてさまざまな活動を主体的に展開する体制をとっています。またSFHの各責任部門においては、グループ各社との情報交換を通じて各社の活動のモニタリングを行っています。

### CSR基本方針

ソニーフィナンシャルグループは、金融サービス事業に特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感を持って当社グループのビジョンを実現することを通じて、社会に貢献することを目指しています。

1. 企業の社会に対する責任の基本は、健全な事業活動を通じて経済の発展に貢献することとの認識に立ち、付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することによって、その責任を果たします。
2. お客さま、株主、社員、ビジネスパートナー、地域社会など当社グループのステークホルダーとのつながりを大切にし、各々に与える影響に配慮して経営上の意思決定を行います。
3. 事業を推進するにあたり、法令・社内規則・方針等を遵守します。
4. あらゆる人々の人権を尊重し、雇用・労働の健全性を確保します。
5. 持続可能な社会の実現に向け、事業活動のあらゆる面において地球環境の保全に配慮して行動します。
6. 当社グループのステークホルダーから信頼と支持を得られるよう、適時適切な情報開示を行います。



## ステークホルダーとのコミュニケーション

### ●お客さまとともに

#### お客さまの声を活かす態勢について

グループ各社においては、日々さまざまな場面で寄せられるお客さまの声を顧客満足・品質向上の推進担当部門にて集約・分析し、経営陣に報告するとともに、業務改善および商品・サービスの充実のための提言を行う態勢を構築しています。このような態勢のもと、外部機関やメディアによる顧客満足度調査において、生命保険、損害保険、銀行の3事業ともに高い評価を得ています。

#### ●ソニー生命

毎年1回、郵送による「お客さまアンケート」を実施しており、2017年3月期は5,757名のご契約者さまから貴重なご意見をいただきました。また、2014年3月期よりライフプランナーチャネルのご契約者さまを対象に、お電話による「お客さま満足度アンケート」を実施し、「訪問頻度」「新商品・新サービス等の情報提供」「対応の迅速性」などについて、お客さまの満足度をお伺いしています。

いただいたお客さまの声については、分析し、具体的改善施策・計画を立案のうえ社内各部門で連携し、サービスの改善に取り組んでいます。

#### 保険金・給付金のお支払期間短縮を実現

2016年11月より『即時着金システム』を導入し、保険金・給付金のお支払期間短縮を実現しました。従来、保険金・給付金のお支払は手続き完了日の翌日となっておりますが、当システムの導入により、一定の時間内に手続きが完了した保険金・給付金の請求について、手続き完了日の当日にお支払（着金）することを実現しました。当システムおよび業務フロー変更などにより、保険金・給付金のご請求の約50%について、書類到着日からお支払い日までの期間が1日短縮されました。

#### 業界初 ホームページに『給付金請求サポートツール』をリリース

入院や手術をした場合にどれくらいの給付金が支払われるのか簡単に調べたい、というお客さまのニーズにお応えするために、2017年3月にホームページに入院や手術の給付金額の概算を確認できる『給付金請求サポートツール』をリリースしました。

#### ライフプランナーによる生命保険信託等の取扱い開始

「自身の亡き後、受取人や後見人の方が適切に保険金を活用できるか不安」というお客さまのお声や、相続に関するご相談にお応えするため、ライフプランナーによる三井住友信託銀行（株）の生命保険信託等の取扱いを開始しました。これにより、より幅広くお客さまのニーズにお応えし、充実したサービスのご提供が可能となりました。

▶ P37 事業概況および業績分析

#### ●ソニー損保

お客さまと直接コミュニケーションを図るダイレクト保険会社の長を活かし、「お客様の声」を傾聴して必要に応じてサービス等の改善を図るとともに、改善の具体的な取組みについては、ウェブサイトでご報告しています。また、お客様の声対応推進部がお客さまの声を一元的に管理して月次で集計・分析を行い、四半期ごとに経営陣に報告しており、重要案件については、適時、原因の詳細報告と対策を提言し、関連部門にもフィードバック・改善指示などを行っています。いただいた声をもとにサービスの改善に努めるほか、お客さまにご満足いただけるようより質の高いサービスの提供を目指して日々取組みを進めたこともあり、第三者機関による満足度調査でも高い評価を得ています。

#### よりわかりやすく、便利にお伝えする～SMS活用の取組み～

ソニー損保では、お客さまに、電話見積時にご申告いただいた情報を再入力するお手間をお掛けすることがないよう、お電話でご申告いただいたお見積り情報をインターネット上へ反映させる取組みを開始しました。加えて、スマートフォンを利用されているお客さまについては、ウェブサイトのお客さま専用ページ（見積結果確認ページ）入口のURLのご連絡にショートメッセージサービス（以下「SMS」）を利用することで、インターネットでのお見積り結果のご参照がよりスムーズになるようサポートしています。

本取組みにより、見積結果確認ページへのアクセス方法に関するお問い合わせが減少していることから、わかりやすさの向上が図ることができたと考えています。この結果を受けて、契約車両の変更手続きなど他のサービスでもSMSの活用を始めました。今後も、より良いサービスの提供に向けた取組みを進めてまいります。

（お客様とソニー損保のコミュニケーションサイト「コエキク増刊号」

<http://from.sonysonpo.co.jp/improvement/magazine/20161208.html> より）

## ●ソニー銀行

お客さまの「声」を真摯に受けとめ、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまからいただいたご意見・ご要望への対応を検討し、改善に取り組んでいます。その具体的な対応状況や内容などは、ウェブサイトの「お客さまの声」コーナーでご案内しています。いただいた声をもとにサービスの改善に努めた結果、2017年3月期はHDI-Japan主催の五つ星認証プログラムにて、「問合せ窓口」・「Webサポート」の両部門で、五つ星認証を受けました。

\*顧客視点で卓越したサービスを提供している三つ星センターが、優れたセンター運営を行っている場合、五つ星認証センターマークを利用することができます。



### 『Sony Bank WALLET』サービス拡充～未成年のお客さまも外貨預金からの決済が可能に～

ソニー銀行の外貨預金は満20歳以上を対象とした商品であったため、『Sony Bank WALLET』の外貨預金からの決済も20歳以上のお客さまにご利用いただけるサービスでした。しかし、海外のATMで簡単に外貨を引き出せる、またクレジットカードと異なり口座残高以上の支払いはできないという特徴から、留学や海外旅行をするお子さまに持たせたいというご要望をお客さまからいただきました。そこで2016年11月より、15歳以上の未成年についても一部の外貨預金取引を可能とし、『Sony Bank WALLET』の利便性を高めました。ソニー銀行では、お客さまからいただいたご意見を大切に、より多様な金融ニーズにお応えするサービスの提供に努めています。

## お客さまの声を事業に反映

近年、ソニーフィナンシャルグループ各社とお取引いただいているお客さまから、老後の生活における介護・医療などに関するご相談をいただく機会が多くなりました。お客さまが「一生にわたって」「安心して豊かに、尊厳を持って暮らすための基盤を提供する企業グループ」への進化を目指し、ソニーフィナンシャルグループは2013年11月、介護事業に参入しました。

▶ P30 ビジョンと戦略 介護事業



## ● ビジネスパートナーとともに

ソニーフィナンシャルグループでは、金融商品・サービスの提供機関および物品・サービスの提供機関および物品・サービスの購買先や委託先、ならびに代理店の皆さまとともに、公平・公正な取引を推進し、健全な関係を築き、持続可能な社会の発展を目指します。

### 公正な取引

ソニーフィナンシャルグループでは、「利益相反管理方針」「反社会的勢力排除に向けた基本方針」「贈賄防止規則」を定めるとともに、行動規範に定めるあらゆる適用法令や規則を遵守し、誠実かつ倫理的に事業活動を行うことを基本とし、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行っています。

### パートナー(募集代理店)の皆さまとともに

ソニー生命の代理店制度(ソニー生命は同社代理店を、ビジネス上のパートナーであることはもとより、お客さまにとっては生

涯のパートナーでもあることから、「パートナー」と呼んでいます)は、ライフプランナー制度と並び、欠かすことのできない重要な販売チャネルです。ソニー生命では、パートナー向けの体系的な各種教育プログラムを用意し、商品に関する研修やソニー生命がこれまで培ってきたセールスプロセスに基づくリードセールスのノウハウを提供しています。

地域に密着した質の高いサービスをお客さまへ提供しようという思いのもと、2017年3月31日現在、全国各地で1,818店のパートナーがお客さまのパートナーとしての責任を着実に果たしています。

## ソニーグループとの協業

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループから一定の独立性を確保し、公平・公正かつ健全な関係を維持しています。その中で、ソニーグループの先進的な技術力を活かし、協業を行うことで、質の高いサービスをお客さまに提供してまいります。

### P5 (株) のゲノム情報提供サービス紹介を開始

ソニー生命では、2017年3月よりライフプランナーを通じて、ソニーグループ会社であるP5 (株) の、ゲノム情報提供サービスのお客さまへのご紹介を開始しました。これにより、健康であるための生活習慣づくりや、万が一がんに罹患された場合の治療の可能性拡大のためのサポートを行います。

### 資産形成シミュレーションツール『ほしいものナビBeta』提供開始

ソニー銀行では、(株)ソニーコンピュータサイエンス研究所がその知見とアイデアなどを用いて開発した『ほしいものナビBeta』の提供を開始しました。これは、複数の目標に向かってお金のためかたを提案するシミュレーションツールで、自分にあった無理のない積立プランを探すことが可能です。ソニー銀行は、ソニーグループの先進的な技術力を活かした金融サービスの開発に積極的に取り組むとともに、一人ひとりのお客さまにとって利便性の高いサービスを提供してまいります。

## 従業員とともに

### 社員教育

グループ各社での研修に加え、グループ全体の事業内容の理解を促進するため、ライフプランニング研修、各社事業説明、職場見学などを含めたグループ合同の研修プログラムも実施しています。新卒採用者の入社時研修および入社2年目研修も、グループ合同で実施しています。

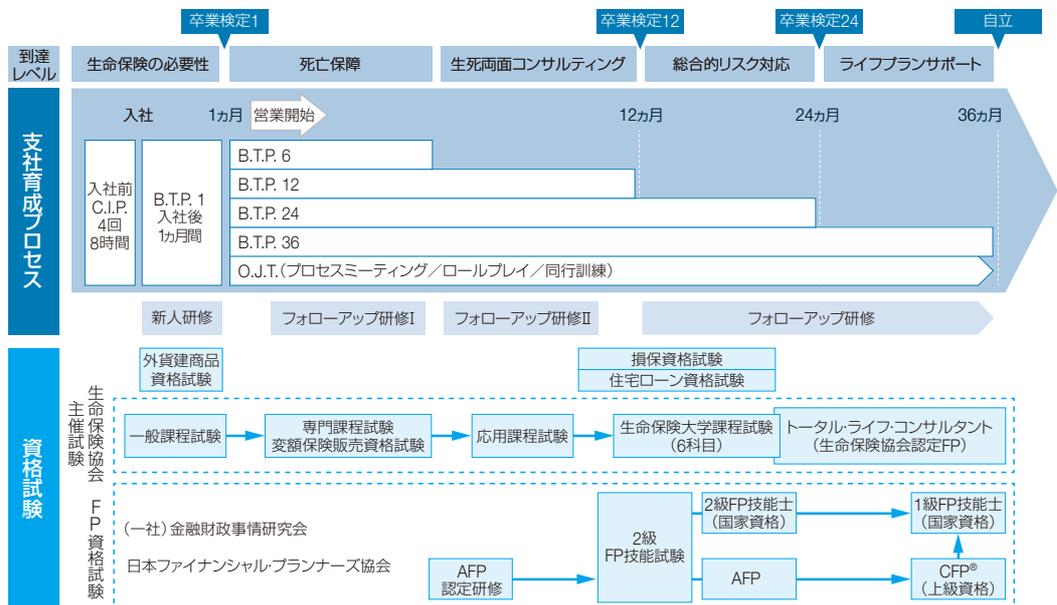
### 従業員の能力開発のための制度・取組み例

SDP (Self-Development Program)	自主的に能力開発に取り組む社員に対し、集合研修や通信教育講座の受講機会を提供。
マネジメントスキル啓発プログラム	管理職のマネジメント能力強化策の一環として、グループ合同で実施。
社内留学制度	一定期間、他部署での就業経験が積める制度。他業務への理解、またはキャリアプラン実現のために活用可能。
グローバル人材の育成	将来的な海外事業展開を見据え、アクチュアリー等の海外研修などを実施。

### ソニー生命のライフプランナー(営業社員)の教育体系

ライフプランナーは、お客さまを第一に考える姿勢、保険・金融のプロフェッショナルとして必要な知識とスキル、適切な習慣を身につけるため、全員入社後36カ月間のプログラムを履修しています。

ライフプランナーの教育体系図 (2017年7月1日現在)



## ダイバーシティの推進

ソニーフィナンシャルグループでは、お客さまの多様な価値観やお客さまを取巻くさまざまな環境の変化に対応すること、そして人と異なる視点で新たな価値を生み出していくために、ダイバーシティの精神を重要視しています。雇用増加にともない、女性・外国人・障がい者を含む多様な人材や、育児や介護などさまざまな事情を抱える社員が増加しており、これにともないさまざまな取組みを行っています。

### ①ワーク・ライフ・バランス

ソニーフィナンシャルグループでは、仕事と生活のバランスがとれた柔軟な働き方を支援するための取組みを推進しています。



ソニー生命は、設立当初より子育てを行う社員が継続して就業できるよう法令を上回る社内制度を整備しており、2016年6月には「次世代を担う子どもの育成支援に積極的に取組む企業」として厚生労働大臣から認定を受けています。また、ソニー損保でもダイレクト型損害保険会社としては初めて同認定を受けています。<sup>\*</sup> ソニー銀行では、社員の仕事と子育ての両立支援のための行動計画を実行し、出産・育児を行う際に利用できる社会保障制度などの周知を図るため、ガイドブックの制作を行いました。今後も子育てと仕事の両立を通じ、子どもが健やかに生まれ育まれるための環境整備に、積極的に取組んでいきます。

<sup>\*</sup>ダイレクト型損害保険会社で初めてであることは認定マーク「くるみん」取得について厚生労働省のウェブサイトに公表することを了承した企業における、2012年8月29日付ソニー損保の調査によります。また、ダイレクト型損害保険会社とは、商品の販売やサービスの提供を、主に代理店等を介さずに行っている、日本国内の損害保険会社を指します。

### 2020年に向けた取組み

グループ各社では、2021年3月末までに下記を達成することを目指します。

ソニー生命	社員の平均残業時間	ひと月20時間未満
	男性社員の育児休業取得率	13%以上
ソニー損保	有給休暇取得率	75%以上
ソニー銀行	管理監督者の平均残業時間	ひと月30時間以内

### 育児休業中の社員を対象に「復職セミナー」開催

ソニー生命では、仕事と育児の両立を支援する目的で、「復職セミナー」を開催しています。育児休業中の社員は、出産後、ほとんどが職場復帰を果たしています。セミナーでは人材開発部より、復職までの流れや両立支援制度について説明があるほか、復職を経験した社員を交えて意見交換を実施し、育児休業中の社員の不安を取り除き、復職をサポートしています。

### 働き方を考える「スマートワーク チーム」イベントの開催

ソニーフィナンシャルグループでは、「誰もが活躍できる職場環境づくり」の第一歩として、個人およびチームの「働き方」を見直し、超過勤務（残業）時間の削減を目指すための新たな取組みとして、2016年10月にはSFH、ソニー生命<sup>\*</sup>、ソニー損保、ソニー銀行の4社合同で、「スマートワーク チーム」イベントを開催しました。

イベントでは、残業削減のための施策を各社の部や課のチーム単位で、自分たちの業務に適した形で考え、実施し、時間・業務生産性向上に向けて1カ月間にわたって実行しました。

参加した社員からは、「組織全体で残業を減らして早く帰ることが良いという意識が変わった」という声も多数寄せられるなど、イベント期間終了後も期間中の取組みを継続し、働き方の見直しを進める意識が定着しつつあります。ソニーフィナンシャルグループでは、今後もより効率的・効果的な働き方を追求するための活動を促進していきます。

<sup>\*</sup>ソニー生命は、大手町・中野坂上本社勤務者が対象となりました。

### ②女性社員の活躍推進

ソニーフィナンシャルグループでは、女性社員の力は男性社員と同様に、今後の成長において重要な人材力だと考えています。ソニー生命の創業当時、生命保険会社では女性の営業職員が主流であったところ、ソニー生命は、あえて男性のライフプランナーを営業の中心に置き、生命保険・金融のプロフェッショナルとして、高度な専門知識とコンサルティングに基づくニードセールスを実践し、成長してきました。しかし、時代の変化とともに、女性のライフプランナーの採用の取組みを積極化しており、2020年までにその年間採用数を現状の約2倍となる100人に拡大する予定です。ソニー生命では、女性活躍推進課を設け、女性のライフプランナーの採用支援のみならず、例えば仕事と育児や介護との両立を支援する制度を整備するなど、安心して働き続けられる職場づくりの推進に注力しています。

### 2020年に向けた取組み

グループ各社では、2021年3月末までに女性管理職比率を下記のとおり引き上げることを目指します。

ソニー生命	女性管理職比率 <sup>*1</sup>	20%以上
	<sup>*1</sup> 本社事業所管理職・係長級	
ソニー損保	女性管理職比率 <sup>*2</sup>	15%以上
	<sup>*2</sup> 係長級以上	
ソニー銀行	女性管理職比率 <sup>*3</sup>	15%以上
	<sup>*3</sup> 課長級以上	

## ● 地域社会とともに

### 「ソニー生命ボランティア有志の会」

ソニー生命では「One Love One Trust(ひとつの愛が一つの信頼を生む)」を合言葉に、多くの社員がボランティア活動の価値を見出して社会に貢献しており、そのような企業文化が根付いています。例えば、阪神・淡路大震災をきっかけとして発足した「ソニー生命ボランティア有志の会」や、東日本大震災の発生直後に発足した「復興支援の会」などが活動しています。いずれも社員一人ひとりが運営主体となり、社員の募金によって運営され、趣向を凝らした幅広い活動を行っています。

#### 主な活動例(「ソニー生命ボランティア有志の会」による)

- 阪神・淡路大震災で被害に遭われた高齢者の方々への継続的支援
- 「スペシャルオリンピックス日本」\*への支援
- 青少年の育成支援活動として養護施設でのイベント開催
- 「大分国際車いすマラソン」の大会運営サポート
- 「リレー・フォー・ライフ」\*\*への支援
- 東日本大震災の復興支援活動

\*「スペシャルオリンピックス日本」とは知的発達障がいのある方々に日常的なスポーツトレーニングの機会を年間をとおして提供するとともに、その成果の発表の場である競技会の開催をとおして社会参加を応援する公益財団法人です。

\*\*「リレー・フォー・ライフ」とはがんと闘っている方々やその家族、そして遺族が24時間かけて競技場のトラックを周回し、がん撲滅を訴える世界的なチャリティー運動です。

### ソニーフィナンシャルグループ寄付・支援金

主な寄付・支援先	金額
NPO法人 そらべあ基金	¥11,000,034
熊本震災義援金	10,429,450
公益財団法人 アイメイト協会およびアイメイト後援会	6,798,869
一般社団法人 日本損害保険協会	5,959,803
公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本	5,150,000
2017年3月期 グリーン電力およびJ-クレジット購入	3,101,970
公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン	1,106,300
公益財団法人 東京フィル・ハーモニー交響楽団	1,000,000
公益財団法人 ソニー教育財団	1,000,000
ハンド・イン・ハンド日本事務局	1,000,000
その他(社団法人、財団法人、学会など)	1,904,780
合計	¥48,451,206

### 機関投資家としての社会貢献活動

SFHの子会社であるソニー生命は、機関投資家として、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明しています。

\*日本版スチュワードシップ・コードに対するソニー生命の基本的な考え方および議決権行使については、ソニー生命のウェブサイトをご覧ください。  
(<http://www.sonylife.co.jp/company/management/jsc/>)

### 「ライフプランニング授業」の実施校が延べ1,000校を超える

ソニー生命では2007年3月期より、ライフプランナーが講師となり、全国の生徒・学生を対象としたライフプランニングの体験授業を実施しています。これは、ライフプランニングを通じて、人生を計画的に生きることや、夢に向かって努力することの大切さを感じてもらうことを目的としたものです。

このプログラムは、高校の先生から「ライフプランニングを活かし、子どもたちが将来の目標を持つきっかけにしたい」というご意見をいただいたことから始まりました。授業では体験プログラムとして、これから先の長い人生における自分の夢やありたい姿を描いてもらい、描いた人生で必要となる資金などに関して講師であるライフプランナーがアドバイスをを行い、経済的な観点からライフプランを検証できるようにサポートします。

ライフプランニング授業を受けて「努力や工夫によって、夢が実現できる気がしてきた」「将来の生活や職業について、どうしたいのか考えるきっかけになった」「親が生活費や教育費をやりくりしていることを実感し、感謝の気持ちが生まれた」などの感想をいただきます。

人生とお金について考える機会を提供することで、自分らしい人生の選択ができる次世代がひとりでも多く育ってほしいと考えています。



「ライフプランニング授業」の様子

ライフプランニング授業		
2017年3月期	実施校数	145校
	受講生徒数	18,223名
累計 (2007~2017年3月期)	実施校数	1,045校(延べ)
	受講生徒数	110,591名

## 地球環境保全活動

ソニーフィナンシャルグループは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、主要子会社それぞれが「環境方針」を定め、日々の事業活動を通じて環境保全に配慮した活動・取組みを実施しています。

### グループ各社で取組む活動

#### グリーン電力の利用

CO<sub>2</sub>排出量削減策の一環として、ソニー生命では日本の生命保険業界で初めて、グリーン電力を事業活動に利用できる「グリーン電力証書システム」を導入しました。さらにソニー損保およびソニー銀行は「J-クレジット制度」\*を利用して、CO<sub>2</sub>排出削減に貢献しています。ソニー銀行では「カーボンオフセット銀行」として、使用したすべての電力（業務委託分を除く）を対象に排出されるCO<sub>2</sub>量を100%オフセットしています。

このように、グループ各社は、太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然エネルギーによる発電の普及促進に貢献しています。2017年3月期は、当社グループ合計で165万kWh相当分



の電力証書およびJ-クレジットを購入しました。

\*J-クレジット制度は省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組みによるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

#### ISO14001認証の取得

ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の各社\*は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、電力やコピー用紙使用量の低減目標値を定めた省エネルギー・省資源活動、事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進などを行っています。

\*ソニー生命本社、ソニー損保本社、ソニー銀行本店および住宅ローンプラザを対象としています。なお、ISO14001認証事業所においては、定期的な内部環境監査を実施し、その結果を経営陣に報告しています。

### お客さまとともに取組む活動

#### 「そらべあ基金」への寄付活動

ソニー損保は、お客さまのカーライフをサポートする自動車保険を主力商品のひとつとしています。自動車は、私たちの生活に豊かさや便利さをもたらしてくれますが、一方で、走行中に排出される排気ガスが、地球温暖化を進行させていることも事実です。だからこそ、少しでも地球温暖化の防止につながる活動を推進していくことが社会的責任であると考え、2009年から再生可能エネルギーの普及活動や環境教育を行うNPO法人そらべあ基金と協同で、「幼稚園にソーラー発電所を☆プログラム」を実施しています。

その寄付金は、全国の幼稚園や保育園を対象にした太陽光発

電設備「そらべあ発電所」の寄贈などに充当されます。2017年3月期は、千葉県、大阪府の幼稚園、保育園に計2基の「そらべあ発電所」を寄贈しました。これまで同プログラムによるソニー損保の「そらべあ発電所」の寄贈数は、合計20基となりました（2017年7月1日現在）。

#### お客さまの各種契約手続きのペーパーレス化・電子交付への切替えによるCO<sub>2</sub>削減

ソニーフィナンシャルグループでは、紙資源の節約、郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めており、各種契約手続きや取引時のペーパーレス化を推進しています。

ソニー生命では端末を約5,000台導入することにより、営業支援システムを刷新し、生命保険契約の申込手続きをペーパーレス化し、年間の紙使用量約500万枚を削減しました。

ソニー銀行では投資信託の取引関連書類について電子交付を行っていただくよう願っています。

ソニー損保では、自動車保険と医療保険においてインターネットによる契約申込を可能とし、紙の申込書などの作成・郵送を省略しています。加えて、自動車保険の場合には、お客さまがウェブサイトからご契約いただく際に保険証券等の発行・郵送の省略を希望された場合、自動車保険料から500円を割引く証券ペーパーレス割引を適用し、環境保全の取組みを進めています。



「そらべあ発電所」寄贈記念式典（2017年3月社会福祉法人北出福祉会 なわてすみれ園（大阪府））

## コーポレート・セクション

# 会社概要

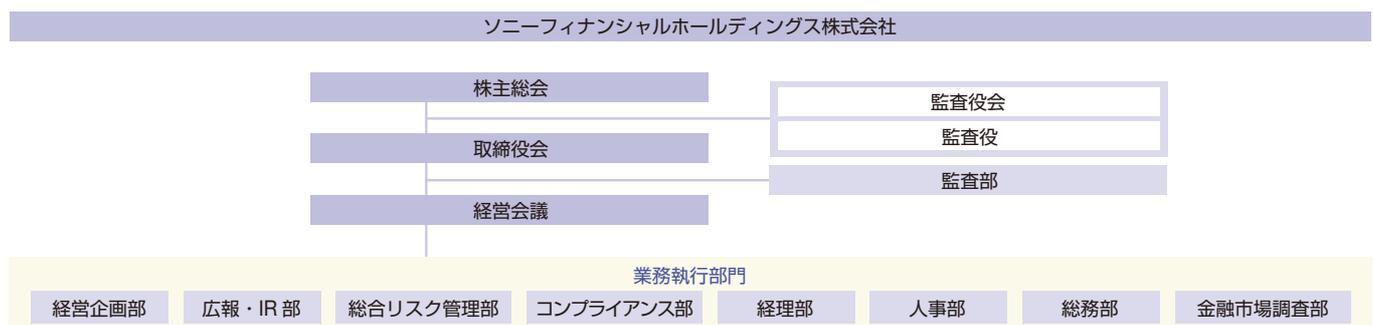
(2017年3月31日現在)

商号	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (英文名) Sony Financial Holdings Inc.
設立年月日	2004年4月1日
所在地	東京都千代田区大手町1丁目9番2号
事業内容	生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理およびそれに附帯する業務
従業員数 (2017年3月31日現在)	SFH : 74名 (連結:9,739名、生命保険事業:7,861名、損害保険事業:1,201名、銀行事業:573名、全社(共通):49名)
資本金	19,900百万円

(注) SFHの従業員のうち、10名は生命保険事業、1名は損害保険事業、8名は銀行事業、55名は全社(共通)に属しています。

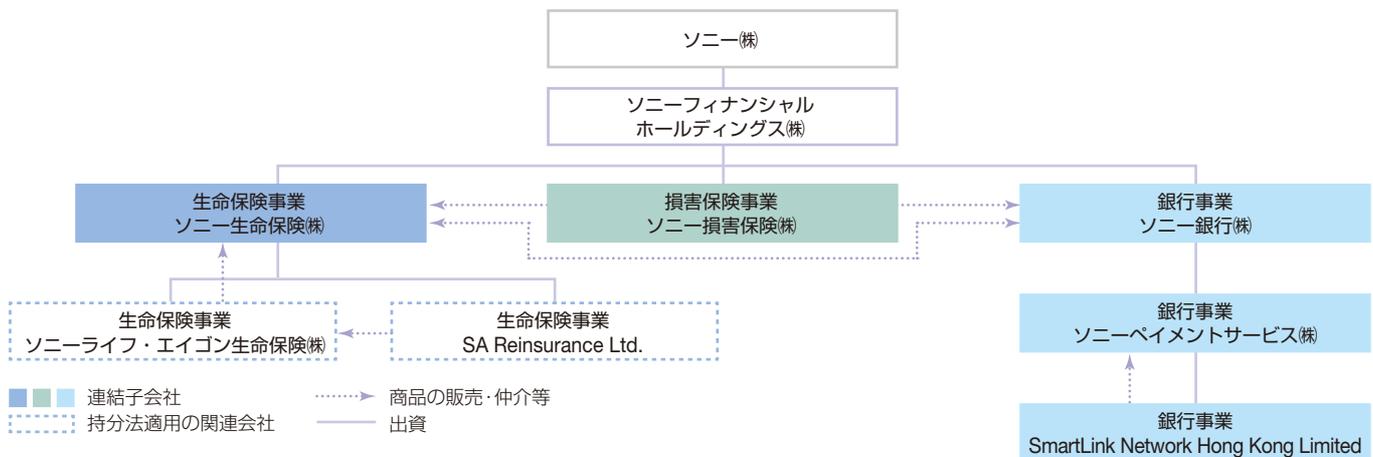
## 組織図

(2017年7月1日現在)



## ソニーフィナンシャルグループ事業系統図(主要事業)

(2017年7月1日現在)



(注) 各事業の記載は、SFHのセグメント情報の分類に基づくものです。

上記セグメントに加えて、介護事業を統括する持株会社ソニー・ライフケア(株)および介護事業会社ライフケアデザイン(株)を連結の範囲に含めています。

# グループ各社の概要

(2017年7月10日現在)

## 生命保険事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金	株主
<b>ソニー生命保険株式会社</b> (英文名: Sony Life Insurance Co., Ltd.)	1979年 8月10日	東京都 千代田区 大手町1丁目9番2号	生命保険業	70,000 百万円	ソニーフィナンシャル ホールディングス株式会社 100%
<b>ソニーライフ・エイゴン 生命保険株式会社</b> (英文名: AEGON Sony Life Insurance Co., Ltd.)	2007年 8月29日	東京都 渋谷区 神宮前5丁目52番2号	生命保険業	15,000 百万円	ソニー生命保険株式会社 50% エイゴン・インターナショナルB.V. 50%
<b>SA Reinsurance Ltd.</b>	2009年 10月29日	英国領バミューダ (British Bermuda)	再保険業	15,900 百万円	ソニー生命保険株式会社 50% エイゴン・インターナショナルB.V. 50%

## 損害保険事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金	株主
<b>ソニー損害保険株式会社</b> (英文名: Sony Assurance Inc.)	1998年 6月10日	東京都 大田区 蒲田5丁目37番1号	損害保険業	20,000 百万円	ソニーフィナンシャル ホールディングス株式会社 100%

## 銀行事業

商号	設立	所在地	事業内容	資本金	株主
<b>ソニー銀行株式会社</b> (英文名: Sony Bank Inc.)	2001年 4月2日	東京都 千代田区 神田錦町3丁目26番地	銀行業	31,000 百万円	ソニーフィナンシャル ホールディングス株式会社 100%
<b>ソニーペイメント サービス株式会社</b> (英文名: Sony Payment Services Inc.)	2006年 9月1日	東京都 港区 高輪1丁目3番13号	クレジット カード 決済事業	488 百万円	ソニー銀行株式会社 57% 他4社
<b>SmartLink Network Hong Kong Limited</b>	2013年 2月27日	中華人民共和国 香港特別行政区 (Hong Kong, China)	クレジット カード 決済事業	13 百万円	ソニーペイメントサービス株式会社 100%

## その他(介護事業)

商号	設立	所在地	事業内容	資本金	株主
<b>ソニー・ライフケア株式会社</b> (英文名: Sony Lifecare Inc.)	2014年 4月1日	東京都 渋谷区 渋谷3丁目11番11号	介護事業を行 う会社の経営 管理およびそれ に附帯する事業	2,625 百万円	ソニーフィナンシャル ホールディングス株式会社 100%
<b>ライフケアデザイン 株式会社</b> (英文名: Lifecare Design Inc.)	1999年 10月5日	東京都 渋谷区 渋谷3丁目11番11号	有料老人ホームの企画・開 発・運営	1,045 百万円	ソニー・ライフケア株式会社 100%
<b>株式会社ゆうあい ホールディングス</b> (英文名: Yuuai Holdings Co., Ltd.)	2012年 4月5日	神奈川県横浜市西区 北幸2丁目8番4号	介護事業を行 う会社の経営 管理およびそれ に附帯する 事業	1,010 百万円	ソニー・ライフケア株式会社 100%
<b>株式会社ゆうあい</b>	2002年 5月9日	神奈川県横浜市西区 北幸2丁目8番4号	有料老人ホーム等の企画・開 発・運営	10 百万円	株式会社ゆうあいホールディングス 100%
<b>株式会社まんよう</b>	2006年 7月3日	神奈川県横浜市西区 北幸2丁目8番4号	有料老人ホーム等の企画・開 発・運営	3 百万円	株式会社ゆうあいホールディングス 100%

# 株式情報

## 資本金・株式の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2004年4月1日(注2)	2,000,000	2,000,000	500	500	175,877	175,877
2004年6月25日(注3)	100,000	2,100,000	5,000	5,500	5,000	180,877
2007年10月10日(注4)	75,000	2,175,000	14,400	19,900	14,400	195,277
2011年3月31日	—	2,175,000	—	19,900	—	195,277
2011年4月1日(注5)	432,825,000	435,000,000	—	19,900	—	195,277

- (注) 1. 上記の発行済株式はすべて普通株式で、完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のないSFHにおける標準となる株式です。  
 2. 会社設立によるものです。  
 3. 100,000株(1株につき0.05株)の株主割当によるもので、払込金額は1株当たり100,000円、資本組入額は1株当たり50,000円です。  
 4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるもので、1株当たりの発行価格は400,000円、引受価格(払込金額)は384,000円、資本組入額は192,000円で、払込金額総額は28,800,000千円です。  
 5. 2011年4月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行いました。また、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。

## 上場証券取引所 (2017年7月1日現在)

東京証券取引所市場第一部(証券コード: 8729)

## 大株主の状況 (2017年3月31日現在)

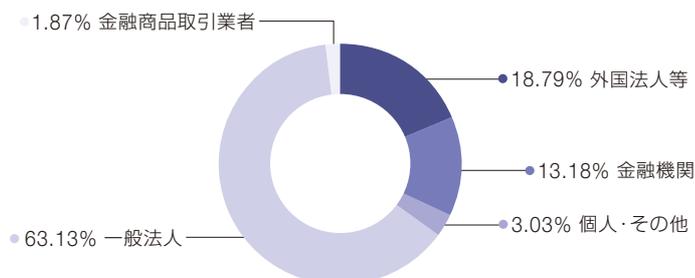
氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソニー株式会社	274,050,000	63.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,637,337	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,376,700	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	7,946,518	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	4,267,600	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,473,100	0.79
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,784,500	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,715,800	0.62
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	2,698,105	0.62
THE BANK OF NEW YORK 133972	2,624,200	0.60

## 株式分布状況 (2017年3月31日現在)

### 所有者別

発行済株式総数

435,000,000株





## 財務セクション

SFH連結財務諸表	連結貸借対照表	88
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	90
	連結株主資本等変動計算書	93
	連結キャッシュ・フロー計算書	95
	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2017年3月31日に終了した年度)	96
	注記事項(2017年3月31日に終了した年度)	99
	自己資本の充実の 状況等について	
	定性的な開示事項	116
	定量的な開示事項	123
ソニー生命の2017年3月末のMCEV		134

# SFH連結財務諸表

当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

## 連結貸借対照表

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
2016年、2017年3月31日現在

	2016	2017
百万円		
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	¥ 144,364	¥ 206,481
コールローン及び買入手形	88,200	61,900
買入金銭債権	884	573
金銭の信託	303,973	296,877
有価証券	8,021,493	8,857,436
貸出金	1,515,833	1,720,004
有形固定資産	121,376	123,614
土地	83,007	83,007
建物	33,215	34,964
リース資産	40	715
建設仮勘定	213	132
その他の有形固定資産	4,900	4,794
無形固定資産	29,887	30,776
ソフトウェア	29,836	30,146
のれん	19	49
その他の無形固定資産	31	579
代理店貸	—	0
再保険貸	399	1,438
外国為替	1,139	7,268
その他資産	115,474	148,650
退職給付に係る資産	2,216	2,752
繰延税金資産	8,181	15,313
貸倒引当金	△1,308	△1,243
<b>資産の部合計</b>	<b>¥10,352,114</b>	<b>¥11,471,845</b>

	百万円	
	2016	2017
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	¥ 7,504,420	¥ 8,113,153
支払備金	67,177	71,306
責任準備金	7,432,237	8,036,118
契約者配当準備金	5,006	5,729
代理店借	2,455	2,616
再保険借	626	3,737
預金	1,912,592	2,071,091
コールマネー及び売渡手形	—	70,000
借入金	40,000	90,000
外国為替	87	108
社債	20,000	10,000
その他負債	183,835	427,866
賞与引当金	3,557	3,694
退職給付に係る負債	29,263	31,399
役員退職慰労引当金	351	366
特別法上の準備金	44,410	46,182
価格変動準備金	44,410	46,182
繰延税金負債	5,647	—
再評価に係る繰延税金負債	488	488
負債の部合計	9,747,736	10,870,705
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	238,079	255,062
自己株式	△0	△81
株主資本合計	453,256	470,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157,364	134,849
繰延ヘッジ損益	△2,347	△1,154
土地再評価差額金	△1,465	△1,465
退職給付に係る調整累計額	△3,760	△2,756
その他の包括利益累計額合計	149,791	129,472
新株予約権	—	49
非支配株主持分	1,329	1,460
純資産の部合計	604,377	601,139
負債及び純資産の部合計	¥10,352,114	¥11,471,845

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

2016年、2017年3月31日に終了した1年間

### (1) 連結損益計算書

	2016	2017
<b>経常収益</b>	¥1,362,044	¥1,381,667
<b>生命保険事業</b>	1,227,409	1,240,764
<b>保険料等収入</b>	1,026,615	955,252
保険料	1,024,974	952,547
再保険収入	1,640	2,704
<b>資産運用収益</b>	170,048	244,839
利息及び配当金等収入	140,981	147,785
金銭の信託運用益	11,973	4,493
売買目的有価証券運用益	98	152
有価証券売却益	12,204	1,308
金融派生商品収益	4,768	—
為替差益	—	14,670
その他運用収益	21	5
特別勘定資産運用益	—	76,423
<b>その他経常収益</b>	30,745	40,672
<b>損害保険事業</b>	96,904	102,337
<b>保険引受収益</b>	95,612	100,329
正味収入保険料	95,549	100,274
積立保険料等運用益	62	55
その他保険引受収益	0	—
<b>資産運用収益</b>	1,264	1,957
利息及び配当金収入	1,313	1,327
有価証券売却益	12	685
有価証券償還益	—	0
積立保険料等運用益振替	△62	△55
<b>その他経常収益</b>	27	49
<b>銀行事業</b>	37,731	38,318
<b>資金運用収益</b>	25,481	26,534
貸出金利息	14,739	16,065
有価証券利息配当金	10,671	10,394
コールローン利息及び買入手形利息	7	—
預け金利息	61	63
金利スワップ受入利息	—	8
その他の受入利息	2	1
<b>役務取引等収益</b>	6,679	6,673
<b>その他業務収益</b>	5,189	4,871
外国為替売買益	4,263	4,431
その他の業務収益	926	439
<b>その他経常収益</b>	379	238
<b>その他</b>	—	247
<b>その他経常収益</b>	—	247

(次頁に続く)

	百万円	
	2016	2017
<b>経常費用</b>	¥1,290,941	<b>¥1,315,341</b>
<b>生命保険事業</b>	1,169,419	<b>1,186,465</b>
<b>保険金等支払金</b>	363,370	<b>372,407</b>
保険金	84,283	<b>84,178</b>
年金	11,496	<b>12,019</b>
給付金	74,842	<b>98,252</b>
解約返戻金	184,936	<b>168,409</b>
その他返戻金	5,711	<b>3,122</b>
再保険料	2,099	<b>6,423</b>
<b>責任準備金等繰入額</b>	613,480	<b>596,742</b>
支払備金繰入額	4,185	<b>3,330</b>
責任準備金繰入額	609,291	<b>593,411</b>
契約者配当金積立利息繰入額	2	<b>0</b>
<b>資産運用費用</b>	23,095	<b>35,937</b>
支払利息	53	<b>44</b>
有価証券償還損	1	<b>53</b>
金融派生商品費用	—	<b>30,050</b>
為替差損	2,798	<b>—</b>
貸倒引当金繰入額	5	<b>—</b>
賃貸用不動産等減価償却費	1,825	<b>1,779</b>
その他運用費用	3,675	<b>4,008</b>
特別勘定資産運用損	14,735	<b>—</b>
<b>事業費</b>	132,896	<b>136,645</b>
<b>その他経常費用</b>	36,578	<b>44,733</b>
<b>損害保険事業</b>	91,522	<b>96,639</b>
<b>保険引受費用</b>	67,326	<b>70,094</b>
正味支払保険金	48,111	<b>50,181</b>
損害調査費	7,098	<b>7,458</b>
諸手数料及び集金費	1,043	<b>1,187</b>
支払備金繰入額	1,877	<b>798</b>
責任準備金繰入額	9,195	<b>10,469</b>
その他保険引受費用	0	<b>—</b>
<b>資産運用費用</b>	4	<b>3</b>
有価証券売却損	4	<b>0</b>
その他運用費用	—	<b>3</b>
<b>営業費及び一般管理費</b>	24,188	<b>26,520</b>
<b>その他経常費用</b>	3	<b>19</b>

(次頁に続く)

連結損益計算書(続き)

百万円

	2016	2017
<b>銀行事業</b>	¥ 29,999	¥ 31,274
<b>資金調達費用</b>	8,884	8,554
預金利息	4,827	5,104
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	△17
借入金利息	32	19
社債利息	98	74
金利スワップ支払利息	3,921	3,372
その他の支払利息	0	0
<b>役務取引等費用</b>	2,437	3,648
<b>その他業務費用</b>	181	86
<b>営業経費</b>	18,347	18,843
<b>その他経常費用</b>	147	142
<b>その他</b>	—	962
<b>その他経常費用</b>	—	962
<b>経常利益</b>	71,103	66,326
<b>特別損失</b>	2,793	2,032
固定資産等処分損	882	134
減損損失	470	118
特別法上の準備金繰入額	1,440	1,772
価格変動準備金繰入額	1,440	1,772
その他特別損失	—	7
契約者配当準備金繰入額	3,564	4,153
<b>税金等調整前当期純利益</b>	64,744	60,140
法人税及び住民税等	26,191	23,129
法人税等調整額	△4,856	△4,724
<b>法人税等合計</b>	21,335	18,405
<b>当期純利益</b>	43,409	41,734
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	54	113
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	¥ 43,355	¥ 41,621

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

百万円

(2) 連結包括利益計算書

	2016	2017
<b>当期純利益</b>	¥ 43,409	¥ 41,734
<b>その他の包括利益</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	30,198	△22,515
繰延ヘッジ損益	△261	1,192
土地再評価差額金	14	—
為替換算調整勘定	△1	—
退職給付に係る調整額	△2,254	1,021
<b>その他の包括利益合計</b>	27,695	△20,301
<b>包括利益</b>	¥ 71,105	¥ 21,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	¥ 71,068	¥ 21,301
非支配株主に係る包括利益	¥ 37	¥ 131

## 連結株主資本等変動計算書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

2016年、2017年3月31日に終了した1年間

	2016				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	¥19,900	¥195,277	¥ 212,124	¥△0	¥ 427,301
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△17,399	—	△17,399
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	43,355	—	43,355
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	25,955	△0	25,954
当期末残高	¥19,900	¥195,277	¥ 238,079	¥△0	¥ 453,256

	2016							
	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	¥127,166	¥△2,086	¥△1,480	¥ 0	¥△1,522	¥122,078	¥1,292	¥ 550,672
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△17,399
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	43,355
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	30,198	△261	14	△0	△2,237	27,713	37	27,750
当期変動額合計	30,198	△261	14	△0	△2,237	27,713	37	53,705
当期末残高	¥157,364	¥△2,347	¥△1,465	¥ —	¥△3,760	¥149,791	¥1,329	¥ 604,377

(次頁に続く)

連結株主資本等変動計算書(続き)

百万円

	2017				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	¥19,900	¥195,277	¥ 238,079	¥△0	¥ 453,256
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	105	—	105
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,900	195,277	238,185	△0	453,362
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△23,924	—	△23,924
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	41,621	—	41,621
連結範囲の変動	—	—	△818	—	△818
自己株式の取得	—	—	—	△81	△81
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	16,877	△81	16,795
当期末残高	¥19,900	¥195,277	¥ 255,062	¥△81	¥ 470,157

百万円

	2017							
	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	¥ 157,364	¥△2,347	¥△1,465	¥△3,760	¥ 149,791	¥—	¥1,329	¥ 604,377
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	105
会計方針の変更を反映した 当期首残高	157,364	△2,347	△1,465	△3,760	149,791	—	1,329	604,482
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△23,924
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	41,621
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	△818
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△81
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△22,515	1,192	—	1,003	△20,319	49	131	△20,138
当期変動額合計	△22,515	1,192	—	1,003	△20,319	49	131	△3,343
当期末残高	¥ 134,849	¥△1,154	¥△1,465	¥△2,756	¥ 129,472	¥49	¥1,460	¥ 601,139

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
2016年、2017年3月31日に終了した1年間

	百万円	
	2016	2017
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	¥ 64,744	¥ 60,140
賃貸用不動産等減価償却費	1,825	1,779
減価償却費	10,067	10,944
減損損失	470	118
のれん償却額	79	22
支払備金の増減額(△は減少)	6,063	4,128
責任準備金の増減額(△は減少)	618,487	603,880
契約者配当準備金積立利息繰入額	2	0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	3,564	4,153
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△113	△65
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,469	3,020
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	69	14
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,440	1,772
利息及び配当金等収入	△167,777	△175,647
有価証券関係損益(△は益)	7,620	△77,393
支払利息	8,938	8,636
為替差損益(△は益)	22,924	△10,843
有形固定資産関係損益(△は益)	18	107
持分法による投資損益(△は益)	718	3,551
貸出金の純増(△)減	△156,996	△195,446
預金の純増減(△)	39,935	156,005
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	20,000	50,000
コールローン等の純増(△)減	5,115	311
コールマネー等の純増減(△)	△6,000	70,000
外国為替(資産)の純増(△)減	1,085	△6,129
外国為替(負債)の純増減(△)	40	21
その他	△16,020	28,339
小計	468,773	541,424
利息及び配当金等の受取額	180,527	188,230
利息の支払額	△9,196	△8,730
契約者配当金の支払額	△2,752	△3,430
法人税等の支払額	△34,875	△25,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,475	692,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	—	△76
金銭の信託の減少による収入	48,465	5,160
有価証券の取得による支出	△1,327,890	△1,171,569
有価証券の売却・償還による収入	698,310	375,241
貸付けによる支出	△56,782	△57,798
貸付金の回収による収入	28,761	27,949
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	62,804	247,803
その他	△567	△35,401
資産運用活動計	△546,898	△608,689
営業活動及び資産運用活動計	55,576	83,755
有形固定資産の取得による支出	△2,049	△3,977
無形固定資産の取得による支出	△6,927	△9,024
非連結子会社株式の取得による支出	△1,500	—
関連会社株式の取得による支出	△1,450	△3,045
その他	—	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△558,825	△624,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△17,401	△23,925
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△0	△81
その他	△36	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,437	△34,057
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,197	33,636
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	1,124
現金及び現金同等物の期首残高	207,422	233,620
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 233,620	¥ 268,381

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

(注) 上記連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しています。

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(2017年3月31日に終了した年度)

## 1 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社 7社

会社名

ソニー生命保険株式会社

ソニー損害保険株式会社

ソニー銀行株式会社

ソニーペイメントサービス株式会社

SmartLink Network Hong Kong Limited

ソニー・ライフケア株式会社

ライフケアデザイン株式会社

#### 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、重要性が増したため、介護事業を統括する持株会社ソニー・ライフケア株式会社及び介護事業会社ライフケアデザイン株式会社を新たに連結の範囲に含めております。両社の業績については、連結損益計算書上、「その他」に含めて区分しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

SA Reinsurance Ltd.

#### 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

## 2 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年（2000年）11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、当連結会計年度より、より適切な資産負債の総合管理（ALM）の実施を目的として、小区分の対象とする負債キャッシュ・フローの残存年数の見直しを実施しております。この変更による損益への影響はありません。

### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年      その他 2～20年

### (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

### (5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (6) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

### (7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、期末要支給額を計上しております。

### (9) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (10) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

### ②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## (11) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

## (12) ヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年（2002年）2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定してしております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

## (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理してあります。

## (15) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算してあります。

イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年（1996年）大蔵省告示第48号）

ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (16) 会計方針の変更

### 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年（2016年）3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直してあります。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算してあります。この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が48百万円、利益剰余金が105百万円増加し、繰延税金負債が56百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は105百万円増加しております。

# 注記事項

(2017年3月31日に終了した年度)

## 1 連結貸借対照表関係

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	398,025百万円
貸出金	87,626百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	310,608百万円
コールマネー及び売渡手形	70,000百万円
借入金	90,000百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	16,943百万円
金融商品等差入担保金	21,650百万円

### 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、248,024百万円であります。

### 3. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式11,032百万円を含んでおります。なお、このうち共同支配企業に対する投資額は10,986百万円であります。

### 4. 貸出金のうち、破綻先債権は176百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は1,580百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,227百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 7. 破綻先債権、延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,984百万円（貸倒引当金控除前）であります。

### 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年（2014年）11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,884百万円であります。

### 9. 有形固定資産の減価償却累計額は、34,611百万円であります。

### 10. 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、989,605百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

11. 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	5,006百万円
契約者配当金支払額	3,430百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	4,153百万円
期末残高	5,729百万円

12. 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

●再評価を行った年月日 2002年3月31日

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

13. 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,447百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが29,629百万円あります。

14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、10,258百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

15. 1株当たり純資産額は、1,378円63銭であります。

16. 金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づく生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業等を行っております。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理(以下「ALM」という)を行っております。また、リスクをコントロールする手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、売買目的、満期保有目的、責任準備金対応目的及びその他保有目的で保有しております。これらは金利リスク、信用リスク、株式の市場価格変動リスク、為替リスク等に晒されております。なお、有価証券には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されており。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されており。

生命保険事業におけるデリバティブ取引は、金利スワップによる保有資産及び負債の金利リスクヘッジ、為替予約取引による保有資産及び個人変額保険の最低保証に係る為替リスクヘッジ、及び株価指数先物取引による保有資産及び個人変額保険の最低保証に係る株式の市場価格変動リスクヘッジを行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、生命保険事業の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金、預金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。貸出金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出金とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。預金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の預金とヘッジ手段の金利スワップの金利インデックスが同一であること、ヘッジ対象とヘッジ手段が3カ月以内の金利改定期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。

また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されており。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

#### (i) 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

- (a) 生命保険子会社においては、リスク管理部門が、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
- (b) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門がその状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- (c) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、リスク管理部門ならびに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(ii) 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

(a) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

●**金利リスク** リスク管理部門が、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク (以下「VaR」という)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

●**為替リスク** リスク管理部門が、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

●**株式の市場価格変動リスク** リスク管理部門が、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

●**デリバティブ取引** リスク管理部門が、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。

●**金利リスク** 取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

●**価格変動リスク** 事業連携関係の強化を目的とした政策投資として株式を保有しており、資産運用リスクに関する諸規定に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(c) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

●**金利・為替リスク** 市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日次管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMの観点により、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

●**市場価格変動リスク** 有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクならびに市場と信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

●**デリバティブ取引** デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

●**市場リスクに係る定量的情報** 主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける、主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2017年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において1,621百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

## (iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (a) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。
- (b) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取り締役員会及び経営会議に報告しております。
- (c) 銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	2017		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
3月31日現在			
①現金及び預貯金	¥ 206,481	¥ 206,481	¥ —
②コールローン及び買入手形	61,900	61,900	—
③金銭の信託			
その他の金銭の信託	296,877	296,877	—
④有価証券			
売買目的有価証券	921,319	921,319	—
満期保有目的の債券	6,150,726	7,612,013	1,461,286
責任準備金対応債券	277,372	303,356	25,983
その他有価証券	1,480,341	1,480,341	—
⑤貸出金	1,720,004		
貸倒引当金(*1)	△968		
貸出金(貸倒引当金控除後)	1,719,035	1,894,612	175,577
資産計	¥11,114,056	¥12,776,903	¥1,662,847
①預金	¥ 2,071,091	¥ 2,073,033	¥ 1,941
②社債	10,000	10,029	29
③債券貸借取引受入担保金	310,608	310,608	—
負債計	¥ 2,391,699	¥ 2,393,670	¥ 1,971
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	¥ 7,127	¥ 7,127	¥ —
ヘッジ会計が適用されているもの	(17,959)	(17,959)	—
デリバティブ取引計	¥ (10,832)	¥ (10,832)	¥ —

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### ①現金及び預貯金、②コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「18. 金銭の信託に関する事項」に記載しております。

#### ④有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「17. 有価証券に関する事項」に記載しております。

#### ⑤貸出金

##### (i) 銀行事業の貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

##### (ii) 生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

##### (iii) 生命保険事業の一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### ①預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

#### ②社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### ③債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「19. デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

④有価証券」には含まれておりません。

	百万円
	2017
	連結貸借対照表 計上額
3月31日現在	
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	¥11,032
② ①以外の非上場株式(*1)	169
③ 転換社債型新株予約権付社債(*1)	2,000
④ 組合出資金(*2)	14,474
合計	¥27,676

(\*1) 非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注) 非上場株式、転換社債型新株予約権付社債及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度において、組合出資金について665百万円の減損処理を行っております。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

百万円

3月31日現在	2017			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金	¥206,481	¥ —	¥ —	¥ —
コールローン及び買入手形	61,900	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	6,976	19,724	333,910	5,940,738
公社債	6,976	19,624	333,810	5,530,268
国債・地方債	6,640	16,823	331,810	5,308,340
社債	336	2,801	2,000	221,928
その他	—	100	100	410,469
責任準備金対応債券	3,659	—	—	258,330
公社債	3,659	—	—	258,330
国債・地方債	3,100	—	—	182,630
社債	559	—	—	75,700
その他有価証券のうち満期があるもの	131,041	399,251	180,951	589,294
公社債	43,643	141,957	128,267	541,350
国債・地方債	35,273	78,432	120,367	541,350
社債	8,369	63,525	7,900	—
その他	87,397	257,293	52,683	47,944
貸出金(*)	32,800	51,310	69,185	1,385,252
合計	¥442,858	¥470,286	¥584,047	¥8,173,614

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付180,339百万円は含めておりません。

## (注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

百万円

3月31日現在	2017					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金(*)	¥1,934,654	¥64,673	¥19,540	¥13,442	¥9,390	¥29,389
債券貸借取引受入担保金	310,608	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
合計	¥2,255,262	¥64,673	¥19,540	¥13,442	¥9,390	¥29,389

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 17. 有価証券に関する事項は次のとおりであります。

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## (1) 売買目的有価証券

百万円

3月31日現在	2017
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	¥45,396

## (2) 満期保有目的の債券

3月31日現在	2017		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	¥5,418,222	¥6,953,045	¥1,534,823
国債・地方債	5,356,295	6,878,763	1,522,468
社債	61,927	74,281	12,354
その他	26,476	29,308	2,831
小計	5,444,698	6,982,353	1,537,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	475,997	423,332	△52,664
国債・地方債	307,930	277,328	△30,602
社債	168,066	146,004	△22,062
その他	230,031	206,327	△23,704
小計	706,028	629,659	△76,368
合計	¥6,150,726	¥7,612,013	¥1,461,286

## (3) 責任準備金対応債券

3月31日現在	2017		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	¥230,196	¥258,073	¥27,876
国債・地方債	189,899	210,237	20,337
社債	40,296	47,835	7,539
小計	230,196	258,073	27,876
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	47,176	45,283	△1,893
国債・地方債	5,373	5,209	△163
社債	41,803	40,073	△1,729
小計	47,176	45,283	△1,893
合計	¥277,372	¥303,356	¥25,983

## (4) その他有価証券

3月31日現在	2017		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	¥947,033	¥819,619	¥127,414
国債・地方債	881,470	755,625	125,844
社債	65,563	63,994	1,569
株式	28,296	13,323	14,972
その他	286,296	280,666	5,629
小計	1,261,626	1,113,609	148,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	46,987	47,693	△706
国債・地方債	32,693	33,379	△686
社債	14,294	14,314	△19
株式	833	891	△58
その他	171,468	173,451	△1,983
小計	219,288	222,037	△2,748
合計	¥1,480,914	¥1,335,646	¥145,268

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額169百万円)、転換社債型新株予約権付社債(同2,000百万円)及びその他の証券(同14,474百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## (5) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## (6) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

## (7) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

3月31日に終了した1年間	2017		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	¥ 3,305	¥ 27	¥ 0
国債・地方債	2,000	22	0
社債	1,304	4	—
株式	937	679	—
その他	71,786	1,569	41
合計	¥76,029	¥2,275	¥41

## (8) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

## 18. 金銭の信託に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## (2) 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

## (3) その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

3月31日現在	2017				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	¥296,877	¥254,957	¥41,919	¥41,919	¥—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託50百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (4) 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

## 19. デリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ① 金利関連取引

3月31日現在		2017			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	¥4,528	¥4,528	¥286	¥286
	受取変動・支払固定	3,528	3,528	50	50
合計		—	—	¥337	¥337

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定した価額や取引金融機関から提示された価格によっております。

#### ② 通貨関連取引

3月31日現在		2017			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	¥288,772	¥—	¥ 3,868	¥ 3,868
	買建	104,730	—	256	256
	外国為替証拠金				
	売建	46,494	—	1,309	1,309
	買建	18,449	—	1,018	1,018
	通貨オプション				
	売建	214	—	△1	0
	買建	212	—	1	0
	通貨先渡				
	買建	15,265	—	△126	△126
合計		—	—	¥ 6,327	¥ 6,328

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

#### ③ 株式関連取引

3月31日現在		2017			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物				
	売建	¥96,016	¥—	¥462	¥462
合計		—	—	¥462	¥462

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ① 金利関連取引

3月31日現在		2017			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	預金	¥103,000	¥103,000	¥ 353
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	304,661	266,269	△17,639
合計			—	—	¥△17,285

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

## ②通貨関連取引

			2017		
3月31日現在			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象			
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	¥14,645	¥4,700	¥△673
合計			—	—	¥△673

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。  
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

## 20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 確定給付制度

## ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(⑨に掲げられたものを除く)

		2017
3月31日に終了した1年間		
退職給付債務の期首残高		¥ 39,800
勤務費用		4,767
利息費用		△37
数理計算上の差異の発生額		△163
退職給付の支払額		△1,799
退職給付債務の期末残高		¥ 42,567

## ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表(⑨に掲げられたものを除く)

		2017
3月31日に終了した1年間		
年金資産の期首残高		¥12,844
期待運用収益		194
数理計算上の差異の発生額		198
事業主からの拠出額		1,021
退職給付の支払額		△227
年金資産の期末残高		¥14,032

## ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		2017
3月31日現在		
積立型制度の退職給付債務		¥ 11,028
年金資産		△14,032
		△3,003
非積立型制度の退職給付債務		31,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		28,646
退職給付に係る負債		31,399
退職給付に係る資産		△2,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		¥ 28,646

#### ④退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円
3月31日に終了した1年間	2017
勤務費用	¥ 4,767
利息費用	△37
期待運用収益	△194
数理計算上の差異の費用処理額	1,059
その他	70
確定給付制度に係る退職給付費用	¥ 5,665

(注)簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。

#### ⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	百万円
3月31日に終了した1年間	2017
数理計算上の差異	¥1,422
合計	¥1,422

#### ⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	百万円
3月31日現在	2017
未認識数理計算上の差異	¥△3,874
合計	¥△3,874

#### ⑦年金資産に関する事項

##### (i) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	%
3月31日現在	2017
債券	66
株式	30
その他	4
合計	100

##### (ii) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### ⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2% ~ 0.8%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 2.7%

#### ⑨簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	百万円
3月31日に終了した1年間	2017
退職給付に係る負債の期首残高	¥ 91
退職給付費用	11
制度への拠出額	△4
その他	12
退職給付に係る負債の期末残高	¥111

### (3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、287百万円であります。

## 21. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

### (1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

事業費等 49百万円

### (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### ①ストック・オプションの内容

当社第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 <sup>(注)</sup>	普通株式 52,900株
付与日	2016年8月8日
権利確定条件	権利は付与時に確定します。 ただし、2017年定時株主総会までに当社の業務執行取締役の役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2016年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。
対象勤務期間	自 2016年6月24日 至 2017年定時株主総会
権利行使期間	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日 ただし、新株予約権付与対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社の業務執行取締役の役位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### (i) ストック・オプションの数

当社第1回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	52,900
失効	—
権利確定	52,900
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	52,900
権利行使	—
失効	—
未行使残	52,900

##### (ii) 単価情報

当社第1回新株予約権	
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1,236円

### (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### ①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### ②主な基礎数値及び見積方法

	当社第1回新株予約権
株価変動性(*1)	35.701%
予想残存期間(*2)	3.8年
予想配当(*3)	55円/株
無リスク利率(*4)	△0.188%

(\*1) \*2の予想残存期間(3.8年)に対応する期間の過去の株価をもとに算定しております。

(\*2) 予想在任期間を見積り、付与金額で加重平均することにより算定しております。

(\*3) 2016年3月期の配当実績によっております。

(\*4) 残存期間が\*2の予想残存期間(3.8年)に近似する長期国債の複利利回りの平均値を使用しております。

### (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 22. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
3月31日現在	<b>2017</b>
繰延税金資産	
保険契約準備金	¥ 34,696
価格変動準備金	12,931
退職給付に係る負債	8,053
有価証券減損	3,006
税務上の繰越欠損金	431
減価償却費	3,781
繰延ヘッジ損益	590
その他	7,445
繰延税金資産小計	70,936
評価性引当額	△3,766
繰延税金資産合計	67,169
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,265
その他	△590
繰延税金負債合計	△51,855
繰延税金資産(△負債)の純額	¥ 15,313

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	百万円
3月31日現在	<b>2017</b>
資産の部－繰延税金資産	¥15,313
負債の部－繰延税金負債	—

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	%
3月31日現在	2017
法定実効税率	30.9
(調整)	
子会社との税率差異	△2.4
評価性引当金の増減	1.1
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6

23. 資産除去債務に関する事項は次のとおりであります。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び投資用不動産の石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13～50年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における総額の増減

	百万円
3月31日に終了した1年間	2017
期首残高	¥ 752
有形固定資産の取得に伴う増加額	445
時の経過による調整額	18
見積りの変更による増加額 <sup>(注)</sup>	1,047
資産除去債務の履行による減少額	△2
その他増減額(△は減少)	△45
期末残高	¥2,214

(注) 当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上すべき資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

24. 賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。

生命保険子会社は、東京都において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,953百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	百万円
3月31日に終了した1年間	2017
連結貸借対照表計上額	
当連結会計年度期首残高	¥106,135
当連結会計年度増減額	△1,404
当連結会計年度末残高	104,731
当連結会計年度末の時価	¥174,007

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

## 2 連結損益計算書関係

1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、95円69銭であります。算定上の基礎である親会社株主に帰属する当期純利益金額は41,621百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。なお、普通株式の期中平均株式数は434,978千株であります。

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、95円68銭であります。算定上の基礎である親会社株主に帰属する当期純利益調整額はなく、潜在株式を考慮した普通株式増加数は28千株であります。

## 3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	百万円
3月31日に終了した1年間	<b>2017</b>
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	¥△25,307
組替調整額	△6,081
税効果調整前	△31,389
税効果額	8,873
その他有価証券評価差額金	△22,515
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,581
組替調整額	△862
税効果調整前	1,719
税効果額	△526
繰延ヘッジ損益	1,192
退職給付に係る調整額	
当期発生額	362
組替調整額	1,059
税効果調整前	1,422
税効果額	△400
退職給付に係る調整額	1,021
その他の包括利益合計	¥△20,301

## 4 連結株主資本等変動計算書関係

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

3月31日に終了した1年間	2017			
	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	435,000	—	—	435,000
合計	435,000	—	—	435,000
自己株式				
普通株式	0	52	—	52
合計	0	52	—	52

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、自己株式の取得によるものであります。

### 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	49

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,924百万円	55円	2016年3月31日	2016年6月24日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,922百万円	利益剰余金	55円	2017年3月31日	2017年6月22日

## 5 連結キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

3月31日に終了した1年間	2017
現金及び預貯金	¥206,481
生命保険子会社のコールローン	61,900
現金及び現金同等物	¥268,381

### 2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

# 自己資本の充実の状況等について

## 定性的な開示事項

### 1 連結の範囲に関する事項

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」）」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する連結子会社を、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケアおよびライフケアデザインの5社として算出しています。同告示第15条第2項に基づき、保険子会社であるソニー生命、ソニー損保の2社および持分法適用会社であるソニーライフ・エイゴン生命、SA Reinsuranceの2社については、連結の範囲に含めていません。上述の保険子会社については、同告示第17条第2項第5号（特定項目に係る10パーセント基準超過額）に掲げるコア資本に係る調整項目の対象としています。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社は、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザインの7社、持分法適用会社は、ソニーライフ・エイゴン生命、SA Reinsuranceの2社です。

持株会社グループに属する連結子会社であるソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kongの業務内容については、本誌P31～56およびP84をご参照ください。

持株会社グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものとして、ソニー生命、ソニー損保、ソニーライフ・エイゴン生命、SA Reinsuranceが該当します。これらの4社の2017年3月末時点の貸借対照表の総資産の額および純資産の額は以下のとおりです。業務内容については、本誌P31～56およびP84をご参照ください。

	総資産	純資産
ソニー生命(単体)	8,873,613百万円	473,589百万円
ソニー損保	186,537百万円	29,409百万円
ソニーライフ・エイゴン生命	478,199百万円	5,738百万円
SA Reinsurance	75,305百万円	16,824百万円

なお、当社の持株グループ会社間の資金および自己資本の移動に係る制限等は特段行っておりませんが、当社は子会社であるソニー銀行の健全性に十分留意し、必要な自己資本を維持するように努めています。

### 2 自己資本調達手段の概要

2017年3月末時点の自己資本調達手段は次表のとおりです。

発行主体	自己資本調達手段	株数	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	普通株式	434,947,025株	253,950百万円

### 3 持株自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は国内基準を適用の上、2017年3月末より連結自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を従来の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しました。

持株自己資本比率告示に基づいて算出した、2017年3月末の連結自己資本比率は14.39%と、国内基準である4%を大きく上っており、経営の健全性、安全性を十分に保っています。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しています。

また、持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおける中核会社であるソニー銀行では、自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。また、ソニー銀行のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレステストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しております。

当社は、ソニー銀行における資本配賦の手法、配賦資本の水準ならびに配賦資本に対する実際の使用資本の水準等のモニタリングを行っています。これにより、総合的な観点からソニー銀行の自己資本ならびに持株会社グループの連結自己資本の十分性の確保を図っています。

持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する当社、ソニー・ライフケア、ライフケアデザインおよびソニー銀行の連結リスク・アセットにおいて、以下の各種リスクに関する事項に関しては、ソニー銀行以外の持株会社グループに属する会社が保有する資産におけるリスク・アセットの占める割合は小さいため、以下ではソニー銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、以下に説明するようなソニー銀行におけるリスク管理態勢全般をモニタリングしており、リスク管理ガイドラインの設定、リスク管理会議の開催等を通じ、ソニーフィナンシャルグループ全体としてのリスク管理を推進しています。ソニーフィナンシャルグループにおけるリスク管理態勢全般については、本誌P72～73の「リスク管理」をご参照ください。

## 4 信用リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

#### (1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としています。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先および要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしています。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しています。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしています。

## (2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、および市場取引における契約相手の財務状況の悪化などにより、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、およびその測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、証券化商品、およびその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として債務者格付、証券化格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況をモニタリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っております。

保有する有価証券については、ソニー銀行が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

## (3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取りおよびローンパーティシペーション、ソニー銀行子会社向け与信（貸出、支払承諾等）を管理の対象としています。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、債務者格付、証券化格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取り締役に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先および要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしています。実質破綻先および破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしています。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしています。

## 2 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

### (1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を採用しています。

### (2) 内部格付手法の概要

ソニー銀行の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」および「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しています。

## ① 内部格付制度

### (i) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」および「案件格付」から構成されています。

#### 債務者格付

「債務者格付」は、市場与信および法人与信にかかる全ての与信先を対象とし、定量面および定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっています。

#### 債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1		
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2	正常先	非デフォルト
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	
E	要管理先	
F	破綻懸念先	デフォルト
G	実質破綻先	
H	破綻先	

#### 案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

### (ii) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品毎（住宅ローン、カードローン、目的別ローン、投資用マンションローン）に個々の取引のリスク特性が同種のグループ（プール区分）に分類し、プール区分毎にリスクを把握し、管理する制度です。

## ② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面および定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

## ③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付毎にPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール区分毎にPD、LGD（デフォルト時損失率）およびEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。推計された各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しています。

## ④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」および「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としています。

### 3 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

ソニー銀行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

標準的手法を適用しているソニー銀行の連結子会社としては、ソニーペイメントサービス株式会社およびSmartLink Network Hong Kong Limitedがあります。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

## 5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出(ローン)、およびシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られています。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、さらに債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めています。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はございません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信極度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしています。また、派生商品取引について、法的に有効なネットリング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結する上で、かかる法的有効性について確認を行っています。

## 6 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取扱っています。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、および市場リスク量の算出を行っています。ソニー銀行全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしています。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信極度管理の枠組に含め、管理を行っています。なお、担保による保全および引当金の算定は行っておりません。また、万一ソニー銀行の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供を必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

## 7 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

ソニー銀行では、投資可能な証券化商品エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努める方針としています。

証券化商品は市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関するリスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

### (2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

ソニー銀行は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っています。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っています。なお、持株自己資本比率告示第1条第2号の2イまたは口の規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーの保有はありません。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ソニー銀行は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ソニー銀行は、外部格付準拠方式を採用しています。

### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ソニー銀行は、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

### (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

持株会社グループによる当該取引はありません。

### (7) 持株会社グループの子法人等および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

持株会社グループの子法人等及び関連法人等による、証券化エクスポージャーの保有はありません。

### (8) 証券化取引に関する会計方針

ソニー銀行は、証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っています。

### (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施していません。

(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

### (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ソニー銀行は、内部評価方式を用いていません。

### (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8 マーケット・リスクに関する事項

持株自己資本比率告示第16条に基づき、連結自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

## 9 オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって同社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって同社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害などにより会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクととらえています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、およびその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

### 2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

## 10 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて、政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、当社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

## 11 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により損失を被るリスクです。ソニー銀行においては、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、バーゼルⅢで計測する金利リスクの管理、評価に加えて、金利感応度 (BPV、GPS) 分析、一定の金利ショックを想定した銀行勘定の金利リスク量の把握、予想最大損失額 (Value at Risk) の計測などを、定期的実施し、経営陣への報告をするとともに、リスク管理委員会ならびにALM委員会で協議検討するなどして、資産、負債構成の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

### 2 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、資産、負債のうち、市場金利変動の影響を受けるもの（例えば貸出金、預金、有価証券等）が、金利ショックにより損失を被るリスクです。なお、流動性預金については明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金ですが、このうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する部分をコア預金と定義し、残高や満期を想定した上で、金利リスクを算定しています。

ソニー銀行では、バーゼルⅢにおける銀行勘定の金利リスクを、以下の定義に基づき算定しています。

計測方法	GPS計算方式
金利感応資産・負債	預金、貸出金、外国為替、有価証券、資金取引、金融派生商品
コア預金	対象：日本円流動性預金（普通預金） 算定方法：①過去5年の最低残高、 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、 ③現残高の50%相当額、のうち最小の額を採用。 満期：5年以内（平均2.5年）
期限前返済	住宅ローンについて、過去の実績に基づき期限前返済比率を算出し、それを加味したキャッシュフローを生成
金利ショック幅	過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の、99% タイル又は1% タイル値

## 定量的な開示事項

### 1 その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2 自己資本の構成に関する事項

	百万円	
	2016	2017
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
3月31日現在		
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	¥241,604	¥252,944
うち、資本金及び資本剰余金の額	215,177	215,177
うち、利益剰余金の額	35,758	36,913
うち、自己株式の額(△)	0	81
うち、社外流出予定額(△)	23,924	23,922
うち、上記以外に該当するものの額	14,594	24,858
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△62	△65
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△62	△65
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	49
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	512	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	512	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,063	1,022
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	243,117	253,950

(次頁に続く)

自己資本の構成に関する事項(続き)

百万円

3月31日現在	2016		2017	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,358	1,962	2,057	1,338
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	50	—	49	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,308	1,962	2,008	1,338
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	1,253	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	132,019	—	131,059	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	132,019	—	131,059	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	133,378	—	134,372	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	109,738	—	119,577	—
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	944,161	—	586,057	—
資産(オン・バランス)項目	935,628	—	578,616	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△23,045	—	△15,628	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,962	—	1,338	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△25,009	—	△16,969	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	—	2	—
オフ・バランス取引等項目	7,804	—	6,658	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	728	—	742	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	40	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	80,956	—	86,029	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	159,042	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,025,118	—	831,128	—
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(二))	10.70%	—	14.39%	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、2017年3月期より基礎的内部格付手法を採用しております。なお、2016年3月期は標準的手法を採用しております。

2. ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. を連結の範囲に含めず算出しております。

### 3 自己資本の充実度に関する事項

#### 1 所要自己資本の額

	百万円
3月31日現在	2017
標準的手法が適用されるエクスポージャー	¥ 1,048
適用除外資産	1,048
段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	35,194
事業法人等向けエクスポージャー	7,899
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	4,086
特定貸付債権	—
中堅中小企業向け	—
ソブリン向け	626
金融機関等向け	3,187
リテール向けエクスポージャー	22,523
居住用不動産向け	14,888
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	7,635
株式等	3
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
経過措置適用分	—
みなし計算(ファンド等)	3,507
証券化	90
購入債権	420
その他資産等	749
CVAリスク相当額	59
中央清算機関関連エクスポージャー	3
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	107
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	41,840
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	27,784
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	1,357
信用リスク 計(A)	49,110
オペレーショナル・リスク 計(B)	6,882
合計 (A)+(B)	¥55,992

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセット×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセット×8%」により算出しております。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

3. 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

#### 2 連結総所要自己資本額

	百万円
3月31日現在	2017
連結総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	¥33,245

(注) 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

## 4

## 信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

### 1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

- 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

3月31日現在 種類別	2017				
	信用リスク・エクスポージャー			うち3ヵ月以上延滞 またはデフォルトした エクスポージャー	
	うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	¥ 24,927	¥ —	¥ 2,000	¥ —	¥ —
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,457,844	1,540,336	494,524	4,221	3,022
種類別計	2,482,771	1,540,336	496,524	4,221	3,022
地域別					
国内	2,315,103	1,537,784	333,618	3,753	3,022
国外	167,668	2,552	162,906	468	—
地域別計	2,482,771	1,540,336	496,524	4,221	3,022
業種別・取引相手別					
法人	453,358	67,534	272,027	4,217	—
ソブリン	548,243	1,523	224,497	—	—
個人	1,481,170	1,471,279	—	4	3,022
業種別・取引相手別計	2,482,771	1,540,336	496,524	4,221	3,022
残存期間別					
1年以下	517,285	15,714	103,310	498	4
1年超3年以下	147,292	23,088	123,245	284	—
3年超5年以下	182,718	27,464	154,445	809	3
5年超7年以下	63,239	25,254	35,386	2,599	—
7年超10年以下	57,528	44,848	12,649	31	151
10年超	1,453,442	1,385,819	67,489	—	2,761
期間の定めのないもの	61,266	18,149	—	—	101
残存期間別計	¥2,482,771	¥1,540,336	¥496,524	¥4,221	¥3,022

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。
4. 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

- ソニー銀行(単体)の貸出金の科目別・業務部門別期末残高

3月31日現在	2016			2017		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
証書貸付	1,322,682	9,368	1,332,050	1,514,358	7,187	1,521,546
当座貸越	12,133	0	12,133	18,081	2	18,084
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	¥1,334,815	¥9,368	¥1,344,184	¥1,532,440	¥7,190	¥1,539,630

## ● ソニー銀行(単体)の貸出金の残存期間別期末残高

百万円

3月31日現在	2016			2017		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	¥ 585	¥ 30,049	¥ 30,634	¥ 913	¥ 32,871	¥ 33,785
1年超3年以下	3,297	30,649	33,946	2,675	20,897	23,572
3年超5年以下	4,790	22,932	27,722	5,658	22,143	27,802
5年超7年以下	9,523	22,914	32,438	10,631	13,768	24,399
7年超10年以下	23,881	18,304	42,185	28,493	16,324	44,818
10年超	502,278	674,977	1,177,256	630,990	754,262	1,385,252
合計	¥544,356	¥799,827	¥1,344,184	¥679,363	¥860,267	¥1,539,630

## ● 有価証券の種類別・業務部門別期末残高

百万円

3月31日現在	2016			2017		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	¥ 81,487	¥ —	¥ 81,487	¥103,083	¥ —	¥103,083
地方債	37,811	—	37,811	34,866	—	34,866
社債	66,126	—	66,126	65,611	—	65,611
株式	23,863	—	23,863	24,992	—	24,992
その他	4,600	431,041	435,642	5,316	423,209	428,525
うち外国債券	—	431,041	431,041	—	423,209	423,209
その他の証券	4,600	—	4,600	5,316	—	5,316
合計	¥213,889	¥431,041	¥644,931	¥233,869	¥423,209	¥657,079

## ● 有価証券の残存期間別期末残高

百万円

3月31日現在	2016							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	¥ 4,009	¥ 29,798	¥ 1,056	¥ 2,147	¥ —	¥44,475	¥ —	¥ 81,487
地方債	2,629	—	14,922	20,259	—	—	—	37,811
社債	4,729	9,560	22,054	27,427	2,080	273	—	66,126
株式	—	—	—	—	—	—	23,863	23,863
その他	126,787	147,855	86,378	41,874	22,676	5,469	4,600	435,642
うち外国債券	126,787	147,855	86,378	41,874	22,676	5,469	—	431,041
その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,600	4,600
合計	¥138,155	¥187,214	¥124,411	¥91,708	¥24,757	¥50,218	¥28,464	¥644,931

百万円

3月31日現在	2017							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	¥ 19,154	¥ 15,117	¥ 2,113	¥ —	¥ —	¥66,696	¥ —	¥103,083
地方債	—	516	34,034	315	—	—	—	34,866
社債	5,055	15,042	37,066	6,139	2,079	228	—	65,611
株式	—	—	—	—	—	—	24,992	24,992
その他	87,714	152,294	109,574	43,461	10,574	19,589	5,316	428,525
うち外国債券	87,714	152,294	109,574	43,461	10,574	19,589	—	423,209
その他の証券	—	—	—	—	—	—	5,316	5,316
合計	¥111,924	¥182,971	¥182,789	¥49,916	¥12,653	¥86,515	¥30,308	¥657,079

## 2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

百万円

3月31日に終了した1年間	2016			2017		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	¥ 595	¥ △82	¥ 512	¥ 512	¥ △73	¥438
個別貸倒引当金	559	△35	523	523	9	532
法人	—	—	—	—	—	—
個人	559	△35	523	523	9	532
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	¥1,154	¥△118	¥1,035	¥1,035	¥△64	¥971

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。

2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。

## 3 業種別の貸出金償却の額

百万円

3月31日に終了した1年間	2016	2017
	貸出金償却	¥ 0
法人	—	—
個人	¥ 0	¥ 0

## 4 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

百万円

3月31日現在	2017	
	エクスポージャーの額	
	格付けあり	格付けなし
リスク・ウェイト区分		
0%	¥ —	¥ 49
10%	—	—
20%	11,758	3,553
35%	—	—
50%	757	—
75%	—	14
100%	489	7,729
150%	—	—
250%	—	574
1250%	—	—
合計	¥13,006	¥11,921

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

## 5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

## 6 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

百万円

3月31日現在	リスク・ウェイト	2017
	区分	
上場	300%	¥—
非上場	400%	9
合計		¥ 9

(注) 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

## 7 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

### (1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

		2017				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
3月31日現在	債務者区分				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
債務者格付						
事業法人向け		0.14%	32.88%	18.88%	¥161,673	¥ 84,964
上位格付	正常先	0.05%	46.28%	24.79%	123,554	675
中位格付	正常先	0.10%	19.12%	11.63%	37,418	84,289
下位格付	要注意先	24.50%	45.00%	231.96%	700	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け		0.00%	45.00%	1.31%	411,108	147,695
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	1.15%	409,606	147,695
中位格付	正常先	0.15%	45.00%	58.51%	1,501	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け		0.06%	40.02%	21.40%	152,122	21,392
上位格付	正常先	0.05%	39.82%	20.83%	140,604	20,438
中位格付	正常先	0.08%	42.59%	28.65%	11,517	953
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等		—	—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。  
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケール・ファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。  
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
 5. 2016年3月期は標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

### (2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

		2017						
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目 加重平均値
3月31日現在	プール区分					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
居住用不動産向けエクスポージャー		0.58%	20.91%	—	11.72%	¥1,321,281	¥ —	¥ —
非延滞		0.34%	20.89%	—	11.67%	1,318,120	—	—
延滞		84.59%	21.09%	—	38.48%	240	—	—
デフォルト		100.00%	27.47%	25.13%	29.31%	2,921	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—
非延滞		—	—	—	—	—	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)		0.94%	100.00%	—	97.88%	131,826	—	—
非延滞		0.94%	100.00%	—	97.88%	131,826	—	—
延滞		—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)		10.43%	100.00%	—	149.82%	18,171	9,886	20,375
非延滞		9.96%	100.00%	—	150.01%	17,980	9,882	20,359
延滞		51.67%	100.00%	—	255.44%	92	0	5
デフォルト		100.00%	100.00%	—	0.00%	97	3	10

- (注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケール・ファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。  
 2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。  
 3. 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

8 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失額の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	百万円
3月31日に終了した1年間	2017
事業法人向け	¥ —
ソブリン向け	—
金融機関等向け	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—
居住用不動産向け	558
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	46
合計	¥604

- (注) 1. 資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額としております。
- 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
  - 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

9 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	百万円		
	2017		
3月31日に終了した1年間	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B)-(A)
事業法人向け	¥ 138	¥ —	¥ △138
ソブリン向け	6	—	△6
金融機関等向け	41	—	△41
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,760	558	△1,202
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—
その他リテール向け	246	46	△200
合計	¥2,193	¥604	¥△1,589

- (注) 損失額の推計値について、2016年3月期は標準的手法を採用しており、適切性・正確性の観点から、2017年3月期の推計値を参考値として記載しております。

## 5 信用リスク削減手法に関する事項

### • 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

3月31日現在	2017			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	¥ —	¥—	¥ —	¥—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	89,096	—	178,029	—
事業法人向け	70,000	—	1,118	—
ソブリン向け	—	—	16,853	—
金融機関等向け	19,096	—	10,993	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	149,065	—
合計	¥89,096	—	¥178,029	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。  
また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。
3. 2016年3月期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

## 6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

### 2 与信相当額

3月31日現在	2016	2017
グロス再構築コストの額	¥1,505	¥1,890
グロスのアドオンの額	4,699	4,396
グロスの与信相当額	6,204	6,287
(i) 外国為替関連取引	2,151	1,343
(ii) 金利関連取引	4,053	4,944
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,787	2,608
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	2,418	3,678
担保の額	—	262
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	¥2,418	¥3,416

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っております。
2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 2017年3月期より、派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。

### 3 クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 7 証券化エクスポージャーに関する事項

1 オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

2 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 主な原資産の種類別の内訳

	百万円
3月31日現在	2017
証券化エクスポージャーの額	¥15,193
法人等向け	14,620
中小企業等・個人向け	573
抵当権付住宅ローン	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 2016年3月期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

	百万円	
	2017	
3月31日現在	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
リスク・ウェイト区分		
20%以下	¥15,193	¥90
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超250%以下	—	—
250%超650%以下	—	—
650%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
合計	¥15,193	¥90

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%」により算出しております。

3. 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

3 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5 オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

6 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## 8 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 9 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1 連結貸借対照表計上額及び時価

3月31日現在 区分	2016		2017	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	¥—	¥—	¥—	¥—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	9	—

百万円

### 2 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

### 3 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### 4 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### 5 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

3月31日現在 区分	2017
PD/LGD方式	¥—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	9
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
合計	¥9

百万円

(注) 2016年3月期は、標準的手法を適用しているため、当該計数を算出しておりません。

## 10 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

3月31日現在 区分	2017
ルックスルー方式	¥111,836
単純過半数方式	—
運用基準方式	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	—
合計	¥111,836

百万円

(注) 2016年3月期は標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

## 11 銀行勘定における金利リスクに関する事項

3月31日現在	金利リスク量	
	2016	2017
金利ショックに対する経済価値の減少額	¥686	¥1,579
日本円	312	1,208
アメリカ・ドル	293	305
その他	80	65
アウトライヤー比率	0.7%	1.8%

百万円

(注) 1. 定性的な開示事項の、「11 銀行勘定における金利リスクに関する事項」(P122)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。

2. 当社、ソニーペイメントサービス及びSmartLink Network Hong Kongの金利リスクは僅少であるため、諸計数はソニー銀行単体ベースで管理しております。

# ソニー生命の2017年3月末のMCEV

## 1 MCEVの計算結果

ソニー生命では2017年3月末の開示より、リスクフリーレートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利 (Ultimate Forward Rate) を用いた方法に変更しています。この変更にあたり、2016年3月末MCEVおよび2016年3月期新契約価値についても同様の方法により再評価しています。再評価に使用したリスクフリーレートについては、8をご参照ください。

2017年3月末のMCEVは、金利の上昇等により、1,110億円の増加となりました。修正純資産と保有契約価値が大きく変化していますが、ALMの効果により両者はお互いを相殺するように変化することにご留意ください。

	億円		
3月31日現在	2016 (再評価後)	2017	増減
MCEV	¥ 13,301	¥ 14,411	¥ 1,110
修正純資産	20,744	16,577	△4,167
保有契約価値	△7,444	△2,167	5,277

## 2 修正純資産

2017年3月末の修正純資産は、金利の上昇による満期保有目的債券の含み益の減少等により、4,167億円の減少となりました。修正純資産の内訳は以下のとおりです。なお、2016年3月末の修正純資産には、再評価の影響はありません。

	億円		
3月31日現在	2016	2017	増減
修正純資産	¥ 20,744	¥ 16,577	¥ △4,167
純資産の部合計	4,822	4,736	△86
価格変動準備金	443	460	17
危険準備金	752	825	73
一般貸倒引当金	0	0	0
共同保険式再保険に係る再保険借	—	12	12
満期保有目的債券の含み損益	20,262	14,456	△5,806
責任準備金対応債券の含み損益	413	260	△153
土地・建物の含み損益	565	710	145
退職給付の未積立債務	△48	△36	13
無形固定資産	△192	△194	△2
前9項目に係る税効果相当額	△6,214	△4,618	1,596
子会社および関連会社の評価損益	△58	△34	25

ソニー生命の必要資本は、日本の法定最低水準の資本要件であるソルベンシー・マージン比率200%を維持するために必要な資本の額と、経済価値ベースの内部モデルから算定されるリスク対応資本の額の大きい方としています。2017年3月末の必要資本は、金利の上昇により経済価値ベースの負債が減少したことにより減少しています。

	億円		
3月31日現在	2016 (再評価後)	2017	増減
修正純資産	¥20,744	¥16,577	¥△4,167
フリー・サープラス	3,940	4,961	1,020
必要資本	16,804	11,617	△5,187

## 3 保有契約価値

2017年3月末の保有契約価値は、金利の上昇等により、5,277億円の増加となりました。保有契約価値の内訳は以下のとおりです。

	億円		
3月31日現在	2016 (再評価後)	2017	増減
保有契約価値	¥△7,444	¥△2,167	¥5,277
確実性等利益現価	△1,699	3,500	5,199
オプションと保証の時間価値	△1,373	△1,452	△78
フリクショナル・コスト	△364	△356	8
ヘッジ不能リスクに係る費用	△4,007	△3,859	148

## 4 新契約価値

新契約価値の計算において、2016年3月期は、四半期毎に各四半期末時点の前提条件を使用し計算していましたが、2017年3月期より、経済要因に係る前提条件等については各月末時点の前提条件を使用し計算することとしました。

2017年3月期の新契約価値は、年間を通じての金利水準が2016年3月期と比べて低かったこと等により、213億円の減少となりました。新契約価値の内訳は以下のとおりです。

	億円		
3月31日に終了した1年間	2016 (再評価後 <sup>(注)</sup> )	2017	増減
新契約価値	¥ 504	¥ 291	¥△213
確実性等価利益現価	1,142	683	△458
オプションと保証の時間価値	△296	△91	205
フリクショナル・コスト	△4	△1	3
ヘッジ不能リスクに係る費用	△350	△298	52
その他の損益	13	△2	△15

(注) 2016年3月期の新契約価値については、リスクフリーレートの超長期部分の補外方法を変更し、四半期毎に各四半期末時点の前提条件を使用して再評価した金額です。

## 5 新契約マージン

収入保険料現価に対する新契約価値の比率である新契約マージンは以下のとおりです。なお、収入保険料現価の計算は新契約価値計算と同様の前提条件を用いて計算したもので、再保険料控除前の保険料に基づきます。

	億円		
3月31日に終了した1年間	2016 (再評価後)	2017	増減
新契約価値	¥ 504	¥ 291	¥ △213
収入保険料現価	14,759	12,974	△1,785
新契約価値／収入保険料現価	3.4%	2.2%	△1.2pt

## 6 前年度からの変動要因分析

2016年3月末MCEVからのMCEVの変動要因は以下のとおりです。

	億円			
	フリー・サープラス	必要資本	保有契約価値	MCEV
前年度末MCEV (再評価後)	¥ 3,940	¥ 16,804	¥ △7,444	¥13,301
前年度末MCEVの調整	△210	—	—	△210
調整後MCEV	3,730	16,804	△7,444	13,091
当年度新契約価値	△13	11	293	291
保有契約価値からの貢献 (リスクフリーレートの割り戻し)	△5	△26	236	204
保有契約価値からの貢献 (当年度の期待超過収益)	9	42	105	156
保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移管	182	△697	515	—
うち当年度新契約価値からの移管	△565	—	565	—
保険関係の前提条件と実績の差異	470	△399	33	104
保険関係の前提条件の変更	△619	619	△450	△450
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	0	△0	0	0
保険事業活動によるMCEV増減	23	△449	731	305
経済的前提条件と実績の差異	1,191	△4,722	4,532	1,000
その他の要因に基づく差異	16	△16	14	14
MCEV増減総計	1,230	△5,187	5,277	1,320
当年度末MCEVの調整	—	—	—	—
当年度末MCEV	¥ 4,961	¥ 11,617	¥ △2,167	¥14,411

(注) 1. 前年度末MCEV(再評価後)について、リスクフリーレートの超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワードレートを一定とする方法から、終局金利を用いた方法に変更しています。また、リスクフリーレートの超長期部分の補外方法との整合性を考慮し、41年目以降のインフレ率を変更しています。

2. 当年度期待超過収益を計算するために使用した期待利回りは、0.095%です。

3. 保険関係の前提条件の変更は、主に保険事故発生率、解約・失効率、事業費率の実績に基づき、将来の前提条件を変更したことによる影響を表しています。保険事故発生率は改善していますが、今期は解約・失効率の低下等により保有契約価値が減少しました。これは、円金利が低水準であることによりリスクフリーレートが法定責任準備金の予定利率を下回る状態となっている契約について、継続率が上昇したこと等によるものです。

4. 保険事業に係るその他の要因に基づく差異には、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正等による影響を反映しています。

5. 経済的前提条件と実績の差異において、MCEVトータルの変動額は、金利の上昇等による1,176億円の増加と、インフレ率の上昇による176億円の減少に分解されます。

6. その他の要因に基づく差異には、消費税率引き上げ時期の変更による影響等を反映しています。

## 7 センシティブティ(感応度分析)

前提条件を変更した場合のMCEVへのセンシティブティは以下のとおりです。

### MCEVへのセンシティブティ

前提条件	前提条件等の変化	億円		
		MCEV	変化額	変化率
ベースケース	なし	¥14,411	¥ —	—
金利	50bp低下	13,096	△1,314	△9%
	50bp上昇	14,923	512	4%
	スワップ	14,044	△367	△3%
株式・不動産の時価	10%下落	14,186	△225	△2%
株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	14,131	△279	△2%
金利スワップションのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	14,202	△209	△1%
維持費	10%減少	14,647	237	2%
解約・失効率	×0.9	14,276	△135	△1%
死亡率	死亡保険：×0.95	15,037	626	4%
	第三分野・年金：×0.95	14,295	△115	△1%
罹患率	×0.95	15,041	630	4%
必要資本	法定最低水準	14,727	316	2%
為替レート	10%円高	14,326	△85	△1%

MCEVの変化額のうち修正純資産と保有契約価値の内訳は以下のとおりです。なお、記載のないものについては保有契約価値のみが変化しており、修正純資産は変化していません。

前提条件	前提条件等の変化	億円		
		MCEV	修正純資産	保有契約価値
金利	50bp低下	¥△1,314	¥ 6,950	¥△8,264
	50bp上昇	512	△6,644	7,156
株式・不動産の時価	10%下落	△225	△109	△116
為替レート	10%円高	△85	36	△121

## 8 主な前提条件

確実性等価プロジェクトにおいては、参照金利として2017年3月末における日本国債および米国債の金利を用いています。

キャッシュ・フローが合理的に予測可能であり非流動的であるため流動性プレミアムを適用することが適切であると考えられる対象商品がないことから、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。

従来は、市場データのない超長期部分の補外方法を、市場データの最終年限(日本円：40年、米ドル：30年)以降のフォワードレートを一定としていましたが、2017年3月末の開示より、終局金利を用いた方法に変更しています。具体的には、終局金利を3.5%、補外開始年度を40年目(米ドル：30年目)とし、41年目(米ドル：31年目)以降のフォワードレートは、20年間(米ドル：30年間)で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。これらは主に保険監督者国際機構 (IAIS) が策定中の国際的な資本規制であるICSの議論を参考に設定しました。なお、補外開始年度を40年目(米ドルの場合は30年目)とした理由は以下のとおりです。

- 年限40年(米ドル：30年)の国債は高い流動性があり、市場データが取得可能であること
- ソニー生命は年限30～40年(米ドル：30年)の国債を多く保有しており、資産と負債の評価の整合性を確保すること

計算に使用した主な期間のリスクフリーレート（パーセント換算）は以下のとおりです。

3月末現在 期間	日本円		米ドル	
	2016 (再評価後)	2017	2016 (再評価後)	2017
1年	△0.15%	△0.25%	0.58%	1.02%
5年	△0.19%	△0.12%	1.21%	1.92%
10年	△0.05%	0.07%	1.77%	2.39%
20年	0.44%	0.64%	2.17%	2.75%
30年	0.55%	0.84%	2.61%	3.01%
40年	0.63%	0.96%	2.75%	3.04%
50年	0.98%	1.25%	2.82%	3.07%
60年	1.23%	1.45%	2.86%	3.09%
70年	1.38%	1.57%	2.88%	3.11%
80年	1.47%	1.65%	2.90%	3.12%

(データ：日本国債は財務省(補外後)、米国債はBloomberg(補外後))

保険事故発生率、解約・失効率、事業費率等の前提条件は2017年3月末のベスト・エスティメイトに基づき、商品ごとに設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは過去、現在の実績および将来期待される前提条件を考慮することによって設定されます。前提条件に対して将来期待される変化は、十分な根拠が見込まれるときだけ考慮されるものです。保険事故発生率については悪化トレンドを織り込みましたが、それ以外に使用したベスト・エスティメイト前提には将来期待される変化は見込まれていません。

## 9 第三者機関によるレビューについての意見書

ソニー生命は、MCEV評価について専門的な知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）ミリマン・インク（Milliman, Inc.）に算出手法、前提条件および算出結果のレビューを依頼し、意見書を受領しています。意見書の詳細は、ソニー生命のリリース資料「平成29年3月末市場整合的エンベディッド・バリューの開示」(<http://www.sonylife.co.jp/>)をご覧ください。

## 10 経済価値ベースのリスク量（税引後）

ソニー生命では、経済価値ベースでの財務健全性に対する理解をより深めていただくため、2012年3月末より経済価値ベースのリスク量の開示を行っています。経済価値ベースのリスク量\*とは、ソニー生命が保有する各種リスク（保険リスク、市場関連リスク等）を、市場整合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。ソニー生命の経済価値ベースのリスク量は、金利の上昇などにより保険リスクが減少した一方で、市場関連リスク（主に金利リスク）が増加したため、2016年3月末から82億円増加し、9,806億円となりました。リスク量の内訳は以下のとおりです。

3月31日現在	億円	
	2016 (再評価後)	2017
保険リスク(注1)	¥ 9,893	¥ 9,375
市場関連リスク	3,242	4,051
うち金利リスク(注2)	2,552	3,089
オペレーショナルリスク	314	281
カウンターパーティリスク	20	19
分散効果	△3,744	△3,920
経済価値ベースのリスク量	¥ 9,724	¥ 9,806

(注) 1. Life区分、Health区分間での分散効果考慮前のリスク量です。

2. 市場関連リスク内での分散効果考慮前のリスク量です。

ソニー生命では、経済価値ベースのリスク量を、経済価値ベースの自己資本であるMCEVに対して適切な水準に保つことで、財務健全性の確保に努めています。

\* 経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年 VaR99.5%水準とし、EUソルベンシーIIの標準的手法を参考にした内部モデルを採用しています。

MCEVに関する用語の定義を含め、詳細につきましては、データ集「ソニー生命のMCEV」をご参照ください。

[http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/annualreport](http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/annualreport)

# データ集 掲載内容



「データ集」もあわせてご覧ください。

各事業会社の詳細な財務データについては、別冊「データ集」をご参照ください。  
なお「データ集」は、SFHウェブサイトのみでの開示とさせていただきます。

[http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/annualreport](http://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/annualreport)

## SFH 財務データ(連結)

- 主要な経営指標等の推移
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書

## ソニー生命 財務データ(単体)

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 1. 債務者区分による債権の状況
- 2. リスク管理債権の状況
- 3. 経理に関する指標等
- 4. 経常利益等の明細(基礎利益)
- 5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)
- 6. 有価証券等の時価情報(会社計)

## ソニー生命 業務指標等(単体)

- 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 主要な業務の状況を示す指標等
- 保険契約に関する指標等
- 資産運用に関する指標等(一般勘定)
- 保険金等の支払能力の充実の状況
- 特別勘定資産残高の状況
- 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過
- 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
- 代理店数の推移
- 従業員の在籍・採用状況
- 平均給与

## ソニー損保 財務データ

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 1. 債務者区分による債権の状況
- 2. リスク管理債権の状況
- 3. 資産・負債の明細
- 4. 損益の明細
- 5. 時価情報等

## ソニー損保 業務指標等

- 主要な経営指標等の推移
- 保険引受の状況
- 資産運用の状況
- 単体ソルベンシー・マージン比率

## ソニー銀行 財務データ(連結)

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結包括利益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書

## ソニー銀行 財務データ(単体)

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 1. 資産査定状況
- 2. リスク管理債権の状況
- 3. 損益の状況
- 4. 時価情報

## ソニー銀行 業務指標等(単体)

- 主要経営指標
- 営業の状況(預金)
- 営業の状況(貸出金)
- 営業の状況(有価証券)

## ソニー生命 MCEV

- MCEVの計算結果
- 前提条件
- MCEVの計算方法
- MCEVの概要
- MCEV関連用語集

# 用語集(あいうえお順)

## あ行

いじょうきげんじゅんびきん

### 異常危険準備金 損保

保険業法施行規則により、異常災害による損害のてん補に充てるため、損害保険会社が毎決算期に収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てることとされている責任準備金のひとつです。損害保険会社の担保する危険が広範囲であるという特性から、地震、台風などの異常災害発生による巨額の保険金支払いが必要な場合に備えて、積立を複数事業年度にわたり累積的に行い、異常災害が発生した年度に取崩すという仕組みが設けられています。

いっばんかんじょう

### 一般勘定 生保

特別勘定を除いた財産を経理する勘定で、ここでは一定の予定利率を保険契約者に保証し、生命保険会社が資産運用のリスクを負っています。

えきむとりひきとうしゅうし

### 役務取引等収支 銀行

役務とはサービスのことで、役務を提供することで得られる銀行振込手数料、投信販売手数料などの収益から、役務提供に係る費用を差し引いたものです。

### ROEV 生保

Return on Embedded Value(リターン・オン・エンベディッド・バリュー)の略で、生命保険会社の企業価値を示す指標であるEV(エンベディッド・バリュー)の増加額を生保会計の特殊性を考慮した利益とみなし、企業価値の成長性を測定する指標です。コアROEVは、運用利回りや割引率の変動などによる影響を除いたEVの成長率を指します。

そんがいらつ

### E.I.(アード・インカード) 損害率 損保

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

E.I. 損害率 = (正味支払保険金 + 支払備金繰入額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料 [除く地震保険、自賠責保険]

### ERM(Enterprise Risk Management) 生保 損保 銀行

企業が直面するリスクを一元的に把握・管理し、企業全体の視点からリスクの最適化を図ることにより、企業の戦略目標を達成し、企業価値の持続的向上を目指す手法です。

### ESR(Economic Solvency Ratio) 生保

リスクに対して十分な資本を確保しているかを示す健全性指標のひとつです。ソニー生命では、MCEVを経済価値ベースのリスク量で除して算出しています。MCEVおよび経済価値ベースのリスク量の詳細についてはデータ集の「ソニー生命のMCEV」をご覧ください。

### ALM(Asset Liability Management) 生保 損保 銀行

資産と負債の特性を勘案して総合的に把握・管理することで、資産価値から負債価値を控除した純資産価値を最大化・安定化させるための手法です。

### EV(エンベディッド・バリュー) 生保

生命保険会社の企業価値を示す指標のひとつです。ソニー生命はMCEV Principlesに準拠したMCEVを開示しています。MCEVの詳細についてはデータ集の「ソニー生命のMCEV」をご覧ください。

## か行

がいかにてほけん

### 外貨建保険 生保

保険料が外貨建て運用される保険です。ソニー生命では、米ドル建保険を取り扱っており、保険契約者は、米ドル建の保険料を円に換算して払い込み、保険金などは円または米ドルのいずれかを選択して受け取ることができます。

かいやくしつこうりつ

### 解約・失効率 生保 損保

解約とは、将来に向かって保険契約を解消することです。解約によって契約は消滅し、以降の保障・補償はなくなります。一方、失効とは、保険契約者が保険料の払込猶予期間を過ぎても保険料を支払わないときに保険契約の効力がなくなること(をいい)、以降の保障はなくなります。

解約・失効率とは、年度始の保有契約高に対する解約・失効高の割合のことです。当該年度の解約高と失効高の合計額を年度始の保有契約高で除して算出します。

かいやくへんれいきん

### 解約返戻金 生保 損保

保険契約が解約などにより解除された場合、保険契約者に払い戻す金額です。解約返戻金の有無や額は、保険の種類、保険期間、経過年数などによって異なります。

かかくへんどうじゅんびきん

### 価格変動準備金 生保 損保

保険会社が保有する株式・債券などの価格変動による損失に備えるため、あらかじめ積み立てる準備金です。

きげんじゅんびきん

### 危険準備金 生保 損保

保険リスク、予定利率リスクなどの将来発生が見込まれる危険に備えるための準備金です。

きそてきないぶかくつけしゅうほう

### 基礎的内部格付手法 銀行

自己資本比率の算定における信用リスク・アセットの額を算出する手法には、標準的手法と内部格付手法があります。標準的手法は、当局設定のリスク・ウェイトを使用して信用

リスク・アセットの額を算出する手法です。内部格付手法は、高度なリスク管理を行っている金融機関が内部で推計したデフォルト率などを利用して信用リスク・アセットの額を算出する手法であり、一部デフォルト時の損失率などについて当局設定値を用いる基礎的内部格付手法と、いずれも自社推計値を用いる先進的内部格付手法があります。

きそりえき

### 基礎利益 生保

「経常利益」から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益など、いわゆる生命保険の本業以外での利益である「有価証券売却損益」や「臨時損益」などを除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間損益を示す指標になっています。

ぎょうむあらりえき

### 業務粗利益 銀行

銀行本来の業務の収支である「資金運用収支」「役員取引等収支」「特定取引収支」および「その他業務収支」の4つの合計です。粗利益(売上高 - 仕入れ)に相当するもので、銀行が本来の業務でどれくらいの利益を上げているかの指標となります。

げんこうまどはん

### (保険商品の)銀行窓販 生保 損保 銀行

銀行が保険代理店となり、銀行の窓口などで保険募集を行うことです。

けいやくしゃかしつけ

### 契約者貸付 生保

生命保険会社の資産運用業務のひとつで、保険契約者は契約している生命保険の解約返戻金の一定範囲内で貸し付けを受けることができます。一般的に、契約者貸付を受けている間も保障は変わりなく継続し、配当金を受け取る権利も継続します。ただし、保険の種類などによっては利用できない場合があります。

けいやくしゃはいとうじゅんびきん

### 契約者配当準備金 生保

保険業法施行規則により、契約者への配当財源として積み立てることとされている準備金のことをいいます。

こじんねんきんほけん

### 個人年金保険 生保

払い込まれた保険料から積み立てられた資金を原資として、契約時に定めた一定の年齢から年金を受け取れる保険で、年金を受け取る期間、年金の形態、保険料の払込方法、年金受取開始日前の死亡保障により、いろいろなタイプがあります。

### コンバインド・レシオ 損保

保険会社の正味損害率と正味事業費率の合計値をいいます。保険会社の保険本業での収益力を示す指標です。

## さ行

### 再保険 生保 損保

保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、保険契約のリスクを分散するために国内外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

### 参考純率 損保

損害保険の保険料率は、保険金に充当する純保険料率と保険事業を営むために付加保険料率によって構成されます。このうち、純保険料率について損害保険料率算出機構が算出したものを参考純率といいます。損害保険料率算出機構の会員である保険会社は、自社の保険料率を算出する際の基礎としてこの参考純率を使用することができます。

### 事業費率 生保 損保

収入保険料に対する事業費の割合で、保険会社の経営効率化を示す指標として用いられます。事業費は保険の募集や維持管理、保険金などの支払いのために使用する費用です。

### 資金運用収支 銀行

業務粗利益の4つの収支の中でもっとも大きなウエイトを占めるのが資金運用収支です。銀行では一般的に、個人などから集まった預金やインターバンクで市場調達した資金を、個人・法人向けの貸出や有価証券運用に充てています。資金運用収支は、貸出金などから受け取った利息の合計額（「資金運用収益」と預金などに支払った利息の合計額（「資金調達費用」）の差、つまり利息の収支です。利息の収支ということは、金利が変動することによる影響（例えば、預金金利は上がって貸出金利が変わらなければ、そこから得られる利息の収支は減少します）や、預金や貸出金の残高による影響を受けます。

### 自己資本比率 銀行

自己資本を総資産で割った比率で、信用リスク・アセット（総資産のうち、万が一の場合に貸倒れの可能性がある資産）などに対して自己資本などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。多額の貸出金の回収ができないというような場合には、自己資本を取り崩して処理をすることとなる可能性もあります。自己資本が大幅に減ってしまうと、銀行の経営が困難となってきます。

自己資本比率規制とは、自己資本比率を一定水準以上に保つことによって銀行経営の健全性を確保しようとするもので、自己資本比率は

銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつとなっています。海外に営業拠点を持つ銀行に対しては、その健全性を確保する国際的な統一ルールとして8%以上の自己資本比率を、海外に営業拠点を持たない銀行では、日本では4%の自己資本比率が求められています。

### 自動車損害賠償責任(自賠責)保険 損保

自動車による人身事故の被害者を救済するためのもので、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている強制保険です。同様のものに自動車損害賠償責任共済（自賠責共済）があります。この自賠責保険（共済）の賠償金の最高支払限度額は1事故1名につき、死亡3,000万円、重度の後遺障害4,000万円、傷害120万円までと決められています。車やモノの損害に対しては保険金が支払われません。

### 支払備金 生保 損保

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で保険金支払額が未確定のものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込額や未払額を積み立てる準備金のことをいいます。

### 終身保険 生保

被保険者が死亡または高度障害状態になったときに保険金をお支払いする保険です。定期保険と異なり、保障が一生続きます。

### 順ざや 生保

予定利率により見込んでいた運用収益より実際の運用収益が上回る額のことです。

### 正味収入保険料 損保

保険契約者から直接受け取った保険料（元受正味保険料）から再保険料を加減（出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える）し、さらに積立保険料を控除した保険料をいいます。

### 生前給付保険 生保

被保険者が三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）など所定の状態になったとき、一括して保険金をお支払いする保険です。

### 責任準備金 生保 損保

保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に備え、保険料や運用収益などを財源として、あらかじめ積み立てておく準備金です。

### その他業務収支 銀行

銀行の本来の業務のうち「資金運用収支」「役員取引等収支」「特定取引収支」以外の業務をいいます。例えば、ドルなどの外貨を売買する業務です。この場合、外貨のある金額で仕入れ、それより高く売れた場合は仕入れを上回った分が収益（「その他業務収益」）に、安く売った場合は仕入れを下回った分が費用（「その他業務費用」）になります。

### ソルベンシー・マージン 生保 損保

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など環境の変化によって、予想外の出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが「ソルベンシー・マージン比率」です。

### 損害調査費 損保

保険会社が保険事故の調査などに要した人件費・物件費などの社費をいいます。

### 損害率 損保

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

## た行

### 定期保険 生保

契約時に定めた保険期間内に被保険者が死亡または高度障害状態になったときに保険金をお支払いする保険です。

### デュレーション 生保

対象となる資産（運用資産）や負債（保険契約債務）の将来キャッシュ・フロー（利息収入、元本償還、保険料受取、保険金・配当金支払いなど）の現在価値が、金利変動によってどの程度影響を受けるかという感応度を示す指標です。さまざまな種類・計算方法のデュレーションがありますが、対象キャッシュ・フローの加重平均残存期間で表す方法が比較的多く用いられます。

とくべつかんじょう

## 特別勘定 生保

変額保険や変額年金保険など、運用成果を直接契約者に還元するために、会社の有する他の財産とは区分して運用される勘定のことです。

とくやく

## 特約 生保 損保

主契約に付加して契約することにより、主契約の保障内容を充実させることができます。特約のみでは契約できません。主契約に複数の特約を付加することができます。主契約が満期や解約などによって消滅すると、特約も消滅します。

## な行

ねんかんさんほけんりょう

## 年換算保険料 生保

保険料の支払い方法には、月払い、年払い、一時払いなどがあります。そうした支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示すもので、経営指標のひとつです。

とうきゅうべつりょうりつせいど

## ノンフリート等級別料率制度 損保

ノンフリート契約者（9台以下の車またはバイクを所有・使用している方）の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。等級は1等級～20等級で、通常は6等級から開始します。等級が高い（数字が大きい）ほど割引率が大きく、数字が小さいほど割引率が小さくなります。

## は行

ひょうじゆんせいめいひょう

## 標準生命表 生保

公益社団法人日本アクチュアリー会が作成している、死亡率や平均余命などを男女別、年齢別にまとめた表です。このうち、死亡率については、金融庁長官が検証した後、保険業法で定められた標準責任準備金を計算する際の予定死亡率として使用されます。

▶ P141 予定死亡率

ひょうじゆんりりつ

## 標準利率 生保 損保

保険会社が将来の保険金支払いのために責任準備金を積み立てるときに使用が義務づけられている計算利率をいいます。

ふりようさいけん

## 不良債権 生保 損保 銀行

経営が破綻している先や業績不振などによって経営が実質的に破綻している先、あるいは破綻する危険がある先に対する債権のことです。元本または利息の支払いが3カ月以上滞っている貸出金や、当初の条件どおりに返済できず金利の減免（引き下げ）や元本の返済が猶予されている貸出金も含まれます。

へんかくこじんねんきんほけん

## 変額個人年金保険 生保

株式や債券を中心に資産を運用し、その運用の実績によって年金や解約返戻金などが増減する個人年金保険で、資産運用リスクは保険契約者が負います。

へんかくほけん

## 変額保険 生保

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金や解約返戻金が増減する生命保険で、資産運用リスクは保険契約者が負います。なお、基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されます。

ほけんけいやくじゆんびきん

## 保険契約準備金 生保 損保

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、保険業法において保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てることが義務づけられている準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。保険契約準備金には、「支払準備金」「責任準備金」などがあります。

ほけんひきうけりえき

## 保険引受利益 損保

正味収入保険料などの保険引受収益から、保険金や損害調査費などの保険引受費用と、保険引受にかかる営業費および一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお「その他収支」とは、自賠責保険などにかかる法人税相当額などです。

ほけんりょう

## 保険料 生保 損保

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。保険契約の申し込みをしても、保険料の支払いがなければ保障・補償されません。

ほゆうけいやくだか

## 保有契約高 生保

個々の保険契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。契約者から払い込まれた保険料の総合計額（保険料収入）とは異なります。

## ま行

もとうけいしょうみほけんりょう

## 元受正味保険料 損保

元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。

## や行

ようろうほけん

## 養老保険 生保

契約時に定めた保険期間内に死亡または高度障害状態になったときには死亡・高度障害保険金を、満期時に生存していたときには満期保険金をお支払いする保険です。

よていじぎょうひりつ

## 予定事業費率 生保 損保

保険会社は事業の運営上必要な経費をあらかじめ見込んで、保険料の中に組み込んでおり、この割合を予定事業費率といえます。

よていしほりつ

## 予定死亡率 生保

多数の人々のうち、1年間に死亡する人数の割合が死亡率です。予定死亡率とは、将来の保険金の支払いに充てるために必要な保険料を算定する際に用いる死亡率のことで、過去の統計をもとに男女別・年齢別の死亡者数を予測したものとされています。

よていりりつ

## 予定利率 生保 損保

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といえます。

保険業法施行規則第210条の10の2

保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。) 83
- 資本金の額及び発行済株式の総数 85
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
  - ・氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) 85
  - ・各株主の持株数 85
  - ・発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 85
- 取締役及び監査役
  - (監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名 58～59
- 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称 該当なし
- 会計監査人の氏名又は名称 65

保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 32、36～37、44～45、50～51
- 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
  - ・名称 84
  - ・主たる営業所又は事業所の所在地 84
  - ・資本金又は出資金の額 84
  - ・事業の内容 84
  - ・設立年月日 84
  - ・保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 84
  - ・保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 84

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の営業又は事業年度における事業の概況 33～35、38～43、46～49、52～56
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - ・経常収益 2～3
  - ・経常利益又は経常損失 2～3
  - ・親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 2～3
  - ・包括利益 2～3
  - ・純資産額 2～3
  - ・総資産額 2～3
  - ・保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 2～3

保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 88～94
- 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ・破綻先債権に該当する貸付金 35、42、48、56
  - ・延滞債権に該当する貸付金 35、42、48、56
  - ・3カ月以上延滞債権に該当する貸付金 35、42、48、56
  - ・貸付条件緩和債権に該当する貸付金 35、42、48、56
- 保険金等の支払能力の充実の状況(法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。)及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。) 35、43、49
- 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。) 32、88～95
- 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2(公認会計士又は監査法人による監査証明)の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨 88

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下同じ。)の経営管理に係る体制を含む。) 83
- 資本金及び発行済株式の総数 85
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
  - ・氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) 85
  - ・各株主の持株数 85
  - ・発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 85
- 取締役及び監査役
  - (監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名 58～59
- 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称 該当なし
- 会計監査人の氏名又は名称 65

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 32、36～37、44～45、50～51
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
  - ・名称 84
  - ・主たる営業所又は事務所の所在地 84
  - ・資本金又は出資金 84
  - ・事業の内容 84
  - ・設立年月日 84
  - ・銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 84
  - ・銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 84

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 33～35、38～43、46～49、52～56
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - ・経常収益 2～3
  - ・経常利益又は経常損失 2～3
  - ・親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失 2～3
  - ・包括利益 2～3
  - ・純資産額 2～3
  - ・総資産額 2～3
  - ・連結自己資本比率 2～3

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書 88～94
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ・破綻先債権に該当する貸出金 35、42、48、56
  - ・延滞債権に該当する貸出金 35、42、48、56
  - ・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 35、42、48、56
  - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 35、42、48、56
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 116～133
- 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。) 32、88～95
- 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 88
- 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 88
- 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 該当なし

報酬等(報酬、賞その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 68

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

## SFHホームページのご案内

SFHでは、タイムリーな情報発信とソニーフィナンシャルグループをよりご理解いただくためにウェブサイトを積極的に活用しています。

<http://www.sonyfh.co.jp/>

SFHウェブサイトはスマートフォンからもご覧いただけます。



本アニュアルレポート(ディスクロージャー誌)および財務データがご覧いただけます。



**データ集**  
「データ集」はSFHウェブサイトのみの開示とさせていただきます。

プレスリリースは、SFHおよびセグメント別にソートできます。また、カテゴリラベルから、プレスリリース内容をご確認いただけます。

コーポレート・ガバナンスについては、こちらからご覧いただけます。

